

令和元年

# 第5回定例会会議録

令和元年6月19日

）

令和元年6月27日

田上町議会

## 目 次

|                  |   |
|------------------|---|
| ○田上町告示第3号 .....  | 1 |
| ○会期日程 .....      | 2 |
| ○応招議員 .....      | 3 |
| ○町長提出議案一覧表 ..... | 4 |

### 会期第1日 [第1号] (6月19日 (水))

|   |    |
|---|----|
| ○招集年月日、招集場所 .....                                     | 7  |
| ○出席議員 .....   | 7  |
| ○欠席議員 .....   | 7  |
| ○地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名 .....               | 7  |
| ○本会議に職務のため出席した者の氏名 .....                              | 7  |
| ○開 会 .....  | 8  |
| ○開 議 .....  | 9  |
| ○日程第 1 会議録署名議員の指名 .....                               | 9  |
| ○日程第 2 会期の決定 .....                                    | 9  |
| ○日程第 3 諸般の報告 .....                                    | 9  |
| ○日程第 4 議案第36号 田上町交流会館条例の制定について .....                  | 13 |
| ○日程第 5 議案第37号 田上町使用料条例の一部改正について .....                 | 13 |
| ○日程第 6 議案第38号 田上町公民館条例の一部改正について .....                 | 13 |
| ○日程第 7 議案第39号 田上町介護保険条例の一部改正について .....                | 13 |
| ○日程第 8 議案第40号 田上町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の<br>一部改正について ..... | 13 |
| ○日程第 9 議案第41号 田上町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部<br>改正について .....   | 13 |
| ○日程第10 議案第42号 下吉田川N〇. 3雨水調整池整備工事請負契約<br>について .....    | 14 |
| ○日程第11 議案第43号 同報系防災行政無線整備業務委託契約について .....             | 14 |
| ○日程第12 議案第44号 令和元年度田上町一般会計補正予算 (第2号)<br>議定について .....  | 15 |
| ○日程第13 議案第45号 同年度田上町下水道事業特別会計補正予算 (第                  |    |

|          |  |    |
|----------|--|----|
|          | 1号) 議定について .....                                     | 15 |
| ○日程第14   | 議案第46号 同年度田上町集落排水事業特別会計補正予算<br>(第1号) 議定について .....    | 15 |
| ○日程第15   | 議案第47号 同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算<br>(第1号) 議定について .....    | 15 |
| ○日程第16   | 報告第2号 専決処分(田上町交流会館建設(建築本体)工<br>事変更請負契約)の報告について ..... | 17 |
| ○日程第17   | 報告第3号 専決処分(田上町交流会館建設(電気設備)工<br>事変更請負契約)の報告について ..... | 17 |
| ○日程第18   | 報告第4号 専決処分(田上町交流会館建設(機械設備)工<br>事変更請負契約)の報告について ..... | 17 |
| ○日程第19   | 報告第5号 平成30年度田上町一般会計繰越明許費繰越計<br>算書の報告について .....       | 18 |
| ○日程第20   | 報告第6号 同年度田上町一般会計継続費繰越計算書の報告<br>について .....            | 18 |
| ○日程第21   | 報告第7号 県央土地開発公社事業計画書及び事業報告書の<br>提出について .....          | 18 |
| ○日程第22   | 一般質問 .....   | 21 |
|          | 5番 小嶋謙一君 .....                                       | 21 |
|          | 4番 渡邊勝衛君 .....                                       | 28 |
|          | 1番 小野澤健一君 .....                                      | 36 |
|          | 11番 池井豊君 .....                                       | 43 |
| ○散会      | .....  | 57 |
| ○議事日程第1号 | .....  | 58 |

会期第2日 [第2号] (6月20日(木))

|   |    |
|---|----|
| ○招集年月日、招集場所 .....                       | 61 |
| ○出席議員 .....                             | 61 |
| ○欠席議員 .....                             | 61 |
| ○地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名 ..... | 61 |
| ○本会議に職務のため出席した者の氏名 .....                | 61 |
| ○開議 .....                               | 62 |

|                       |       |
|-----------------------|-------|
| ○日程第 1 一般質問 .....     | 6 2   |
| 7 番 今 井 幸 代 君 .....   | 6 2   |
| 2 番 品 田 政 敏 君 .....   | 7 5   |
| 8 番 椿 一 春 君 .....     | 8 1   |
| 1 0 番 松 原 良 彦 君 ..... | 8 4   |
| 6 番 中 野 和 美 君 .....   | 9 6   |
| ○散 会 .....            | 1 0 3 |
| ○議事日程第 2 号 .....      | 1 0 4 |

会期第 3 日 [第 3 号] (6 月 2 1 日 (金))

|   |       |
|---|-------|
| ○招集年月日、招集場所 .....                           | 1 0 5 |
| ○出席議員 .....                                 | 1 0 5 |
| ○欠席議員 .....                                 | 1 0 5 |
| ○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名 ..... | 1 0 5 |
| ○本会議に職務のため出席した者の氏名 .....                    | 1 0 5 |
| ○開 議 .....                                  | 1 0 6 |
| ○日程第 1 一般質問 .....                           | 1 0 6 |
| 1 3 番 高 橋 秀 昌 君 .....                       | 1 0 6 |
| 3 番 藤 田 直 一 君 .....                         | 1 1 7 |
| ○散 会 .....                                  | 1 3 0 |
| ○議事日程第 3 号 .....                            | 1 3 1 |

会期第 9 日 [第 4 号] (6 月 2 7 日 (木))

|   |       |
|---|-------|
| ○招集年月日、招集場所 .....                           | 1 3 3 |
| ○出席議員 .....                                 | 1 3 3 |
| ○欠席議員 .....                                 | 1 3 3 |
| ○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名 ..... | 1 3 3 |
| ○本会議に職務のため出席した者の氏名 .....                    | 1 3 3 |
| ○開 議 .....                                  | 1 3 4 |
| ○日程第 1 議案第 3 6 号 田上町交流会館条例の制定について .....     | 1 3 4 |
| ○日程第 2 議案第 3 7 号 田上町使用料条例の一部改正について .....    | 1 3 4 |
| ○日程第 3 議案第 3 8 号 田上町公民館条例の一部改正について .....    | 1 3 4 |

|            |              |   |       |
|------------|--------------|---|-------|
| ○日程第 4     | 議案第 39 号     | 田上町介護保険条例の一部改正について ……………                    | 1 3 4 |
| ○日程第 5     | 議案第 40 号     | 田上町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の<br>一部改正について ……………     | 1 3 4 |
| ○日程第 6     | 議案第 41 号     | 田上町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部<br>改正について ……………       | 1 3 4 |
| ○日程第 7     | 議案第 42 号     | 下吉田川N o. 3 雨水調整池整備工事請負契約<br>について ……………      | 1 4 5 |
| ○日程第 8     | 議案第 43 号     | 同報系防災行政無線整備業務委託契約について …                     | 1 4 5 |
| ○日程第 9     | 議案第 44 号     | 令和元年度田上町一般会計補正予算（第 2 号）<br>議定について ……………     | 1 4 7 |
| ○日程第 10    | 議案第 45 号     | 同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第<br>1 号）議定について ……………   | 1 4 7 |
| ○日程第 11    | 議案第 46 号     | 同年度田上町集落排水事業特別会計補正予算<br>（第 1 号）議定について …………… | 1 4 7 |
| ○日程第 12    | 議案第 47 号     | 同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算<br>（第 1 号）議定について …………… | 1 4 7 |
| ○日程第 13    | 請願第 2 号      | 県央基幹病院の早期建設を要請する意見書の提<br>出を求める請願について ……………  | 1 5 1 |
| ○日程の追加     | ……………        | ……………                                       | 1 5 3 |
| ○追加日程第 1   | 発委第 1 号      | 県央基幹病院の早期建設を要請する意見書につ<br>いて ……………           | 1 5 3 |
| ○日程第 14    | 議員派遣の件について   | ……………                                       | 1 5 4 |
| ○日程第 15    | 閉会中の継続調査について | ……………                                       | 1 5 4 |
| ○閉 会       | ……………        | ……………                                       | 1 5 6 |
| ○議事日程第 4 号 | ……………        | ……………                                       | 1 5 7 |

田上町告示第3号

令和元年 第5回田上町議会定例会を次のとおり招集する。

令和元年6月6日

田上町長 佐野恒雄

1. 期 日 令和元年6月19日
2. 場 所 田上町議会議場

令和元年 第5回 田上町議会（定例会）会期日程

| 月 日 (曜)  | 開 議 時 間 | 本委区分   | 内 容  |
|----------|---------|--------|--|
| 6.19 (水) | 午前 9:00 | 本会議    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・開 会 (開議)</li> <li>・会議録署名議員の指名</li> <li>・会期の決定</li> <li>・諸般の報告</li> <li>・議案上程 (提案説明・質疑・委員会付託)</li> <li>・一般質問</li> <li>・散 会</li> </ul> |
|          |         | 本会議終了後 | 委員会<br>広報常任委員会   |
| 6.20 (木) | 午前 9:00 | 本会議    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・開 議</li> <li>・一般質問</li> <li>・散 会</li> </ul>  |
| 6.21 (金) | 午前 9:00 | 本会議    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・開 議</li> <li>・一般質問</li> <li>・散 会</li> </ul>  |
| 6.22 (土) |         |        | (休 会)  |
| 6.23 (日) |         |        | (休 会)  |
| 6.24 (月) | 午前 9:00 | 委員会    | 総務産経常任委員会 (付託案件審査)   |
| 6.25 (火) | 午前 9:00 | 委員会    | 社会文教常任委員会 (付託案件審査)   |
| 6.26 (水) |         |        | 議案調査   |
| 6.27 (木) | 午後 1:30 | 本会議    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・開 議</li> <li>・議案審議 (委員長報告・質疑・討論・採決)</li> <li>・閉 会</li> </ul>   |
|          |         | 本会議終了後 | 議員互助会総会  |

応招議員（13名）

|     |     |   |   |   |
|-----|-----|---|---|---|
| 1番  | 小野澤 | 健 | 一 | 君 |
| 2番  | 品田  | 政 | 敏 | 君 |
| 3番  | 藤田  | 直 | 一 | 君 |
| 4番  | 渡邊  | 勝 | 衛 | 君 |
| 5番  | 小嶋  | 謙 | 一 | 君 |
| 6番  | 中野  | 和 | 美 | 君 |
| 7番  | 今井  | 幸 | 代 | 君 |
| 8番  | 椿   | 一 | 春 | 君 |
| 9番  | 熊倉  | 正 | 治 | 君 |
| 10番 | 松原  | 良 | 彦 | 君 |
| 11番 | 池井  |   | 豊 | 君 |
| 12番 | 関根  | 一 | 義 | 君 |
| 13番 | 高橋  | 秀 | 昌 | 君 |

令和元年第5回田上町議会（定例会）提出議案一覧表

| 議案番号   | 件名                                   |
|--------|--------------------------------------|
| 議案第36号 | 田上町交流会館条例の制定について                     |
| 議案第37号 | 田上町使用料条例の一部改正について                    |
| 議案第38号 | 田上町公民館条例の一部改正について                    |
| 議案第39号 | 田上町介護保険条例の一部改正について                   |
| 議案第40号 | 田上町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について        |
| 議案第41号 | 田上町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について          |
| 議案第42号 | 下吉田川N o. 3雨水調整池整備工事請負契約について          |
| 議案第43号 | 同報系防災行政無線整備業務委託契約について                |
| 議案第44号 | 令和元年度田上町一般会計補正予算（第2号）議定について          |
| 議案第45号 | 同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第1号）議定について       |
| 議案第46号 | 同年度田上町集落排水事業特別会計補正予算（第1号）議定について      |
| 議案第47号 | 同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）議定について      |
| 報告第2号  | 専決処分（田上町交流会館建設（建築本体）工事変更請負契約）の報告について |
| 報告第3号  | 専決処分（田上町交流会館建設（電気設備）工事変更請負契約）の報告について |

| 議案番号  | 件名                                   |
|-------|--------------------------------------|
| 報告第4号 | 専決処分（田上町交流会館建設（機械設備）工事変更請負契約）の報告について |
| 報告第5号 | 平成30年度田上町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について       |
| 報告第6号 | 同年度田上町一般会計継続費繰越計算書の報告について            |
| 報告第7号 | 県央土地開発公社事業計画書及び事業報告書の提出について          |

# 第 1 号

( 6 月 19 日 )

令和元年田上町議会  
第5回定例会会議録  
(第1号)

---

---

- 1 招集場所 田上町議会議場
- 2 開 会 令和元年6月19日 午前9時
- 3 出席議員
- |    |         |     |        |
|----|---------|-----|--------|
| 1番 | 小野澤 健一君 | 8番  | 椿 一春君  |
| 2番 | 品田 政敏君  | 9番  | 熊倉 正治君 |
| 3番 | 藤田 直一君  | 10番 | 松原 良彦君 |
| 4番 | 渡邊 勝衛君  | 11番 | 池井 豊君  |
| 5番 | 小嶋 謙一君  | 12番 | 関根 一義君 |
| 6番 | 中野 和美君  | 13番 | 高橋 秀昌君 |
| 7番 | 今井 幸代君  |     |        |
- 4 欠席議員  
なし
- 5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- |        |       |                 |       |
|--------|-------|-----------------|-------|
| 町 長    | 佐野 恒雄 | 産業振興課長          | 佐藤 正  |
| 副町長    | 吉澤 深雪 | 町民課長            | 田中 國明 |
| 教育長    | 安中 長市 | 保健福祉課長          | 渡邊 賢一 |
| 総務課長   | 鈴木 和弘 | 会計管理者           | 山口 浩一 |
| 地域整備課長 | 土田 覚  | 教育委員会<br>事務局 局長 | 小林 亨  |
- 6 本会議に職務のため出席した者の氏名
- |        |       |
|--------|-------|
| 議会事務局長 | 渡辺 明  |
| 書記     | 中野 祥子 |
- 7 議事日程  
別紙のとおり
- 8 本日の会議に付した事件  
議事日程に同じ

---

午前9時00分 開 会

---

議長（熊倉正治君） 改めましておはようございます。本日、令和元年第5回田上町議会定例会が告示になっておりますので、ただいまから開会いたします。

ただいまの出席議員は13名全員であります。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

佐野町長から招集のご挨拶をお願いいたします。

（町長 佐野恒雄君登壇）

町長（佐野恒雄君） 改めまして、皆さんおはようございます。議会開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。本日、令和元年第5回田上町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては公私とも何かとご多忙のところご参集を賜りまして、まことにありがとうございました。

今定例会は、議員改選後初めての定例会でありますので、町政に対する一般質問が行われます。新人議員の方からもそれぞれ通告がございました。議会と執行はお互いに町民のためによりよいまちづくりを目指すことから、活発で建設的な議論ができることを期待いたしております。

さて、昨晩は村上で震度6強の地震がありました。町の防災対策では、震度4程度の地震が発生した場合は第1配備、総務課職員のみ参集して警戒態勢に当たることとしております。当町で計測された震度は3.4でしたが、地震直後は震度を確認できないため、幹部職員全員を含む30人以上の職員が地震直後に登庁し、情報収集や被害確認に当たりました。防災関係職員を残し、昨晩23時30分に一旦解散し、けさ8時15分に臨時庁議を開き、被害状況等の確認を行いましたけれども、今のところ被害は確認されておりません。今後も余震のおそれがあることから、警戒態勢には万全を期してまいります。

気象庁は7日に北陸地方が梅雨入りしたと思われると発表いたしましたけれども、平年より5日早い梅雨入りとのことであります。近年の降雨というのは、ご承知のように、局地的に、かつ集中的に豪雨となる傾向がございます。水防等に対する職員の初動態勢は整えておりますけれども、災害の起こらないことを願ってやみません。また、この時期はアジサイの季節であります。護摩堂山のあじさい園も22日に開園式を行い、7月20日までをあじさいまつりの期間といたしております。町内外から多くの方から訪ねていただき、交流人口の増加につながることを期待しており

ます。

さて、今定例会におきましては、6月28日に竣工式、30日まで一般公開を行い、9月1日に開館を予定しております田上町交流会館に関連した条例の制定と一部改正5件、契約の締結2件、令和元年度の一般会計及び各特別会計の補正予算4件、さらに報告案件が6件で、合計18案件をご提案申し上げました。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いを申し上げ、招集のご挨拶とさせていただきます。

議長（熊倉正治君） 本日の議事日程は、お手元に印刷・配付のとおりであります。

---

午前9時07分 開 議

議長（熊倉正治君） これより本日の会議を開きます。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（熊倉正治君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって

3番 藤 田 直 一 議員

4番 渡 邊 勝 衛 議員

を指名いたします。

---

#### 日程第2 会期の決定

議長（熊倉正治君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、提出案件から見て、また議会運営委員会の議を経まして、本日19日から27日までの9日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日19日から27日までの9日間と決定いたしました。

---

#### 日程第3 諸般の報告

議長（熊倉正治君） 日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定による例月出納検査結果報告書の4月分が提出されております。お手元に写しを配付いたしましたので、ごらん願います。

次に、本日までに受理した請願は、県央基幹病院の早期建設を要請する意見書の提出を求める請願の1件であります。この請願については、会議規則第91条及び第92条第1項の規定によって、お手元に配付の請願文書表のとおり、所管の社会文教常任委員会に付託いたしましたので、報告いたします。

次に、本日までに受理した陳情は、「辺野古新基地建設の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について、国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決すべきとする意見書」の採択を求める陳情、新潟交通グループに対する適正なる助成金の支出を求める陳情、「辺野古新基地建設の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について、国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決すべきとする意見書」の採択を求める陳情、日本政府に対して国連の「沖縄県民は先住民族」勧告の撤回を求める意見書の採択を求める陳情、米軍普天間飛行場の辺野古移設を促進する意見書に関する陳情の5件であります。お手元に写しを配付いたしましたので、ごらん願います。

本定例会には、議案説明のため、地方自治法第121条の規定によって説明員の出席を求めています。

以上で議長報告を終わります。

これで諸般の報告を終わります。

次に、執行から行政報告の申し出がありますので、発言を許します。

副町長（吉澤深雪君） 貴重な時間をおかりしまして、令和元年度田上町管内の公共事業の予算づけについて報告させていただきます。お手元に資料を配付いたしましたので、ご参照いただければと思います。

最初に、一般国道403号……

議長（熊倉正治君） 副町長、ちょっと待ってください。

すみません。暫時休憩します。

午前9時12分 休 憩

---

午前9時15分 再 開

議長（熊倉正治君） 再開いたします。

副町長（吉澤深雪君） 大変失礼いたしました。

ただいまお手元に配付いたしました資料について報告させていただきます。

最初に、一般国道403号小須戸・田上バイパスであります。田上地内分として7,500万円の予算づけがなされており、標識・照明設置工事が予定されております。なお、全線開通は予定どおり、令和2年春と聞いております。

次に、県単バリアフリーまちづくりであります。一般国道403号吉田新田地内の歩道整備で2,000万円の予算づけがなされており、歩道工延長66メートルの工事が予定されています。

次に、県道新潟五泉間瀬線、初音から旧かつみ荘までの道路改良工事に5,800万円の予算づけがなされております。

次に、県道新潟小須戸三条線、後藤地内で拡幅のための用地測量に1,000万円の予算づけがなされております。

次に、一般国道403号小須戸・田上バイパスにおいて、道の駅関連の道路改良工事に414万円の予算づけがなされております。

最後に、県道新潟五泉間瀬線、ホテル小柳から五泉市境までの間で斜面对策工、3,400万円の予算づけがなされております。

以上、今年度の公共事業関係の報告を申し上げまして、行政報告とさせていただきます。貴重なお時間、ありがとうございました。

議長（熊倉正治君） 以上で行政報告を終わります。

次に、一部事務組合議会の報告を行います。

加茂市・田上町消防衛生保育組合議会の報告を求めます。

（11番 池井 豊君登壇）

11番（池井 豊君） 加茂市・田上町消防衛生保育組合の報告をさせていただきます。

この議会は、平成31年3月28日午後2時から加茂市役所で開催されたものです。

第1号議案 専決処分の承認について、平成30年度加茂市・田上町消防衛生保育組合の一般会計補正予算についてでございます。その前に、冒頭の管理者の挨拶の中で、ダイオキシン問題に関する説明と、管理者の失態であるとの謝罪がありました。

第1号議案についてです。第1号議案は、7,290万円、1号炉の修繕についてです。ろ布を24本交換するというものでございます。この専決処分に対して質疑が幾つかございました。まず、私のほうから、ろ布の交換経過等々、それからこれからは分別等々が必要なのではないかというような質問をしたところ、最初に7本、それから24本、そしてプラス70本ということで交換していくというような回答がござい

ました。また、当議会、関根議員からは、香川県の三豊市、トンネルコンポストのバイオマスごみ処理の提案があり、一般の焼却施設では60億かかるところ16億円で処理できると、こういう新しいごみ処理の研究もしていただきたいという提言がございました。これに対して、今回の責任は私にあると、今回は炉ではなく集じん機の問題だったという説明の後、バイオマスは十分に検討したいという答弁がございました。また、加茂市、関議員からは、ろ布の管理は適切だったのか、また管理規定はあるのか、マニュアル等はあるのか、設ける必要があるのではないかとということでした。適切に管理をしていたと、マニュアルの必要はないというような答弁でございました。専決処分は承認でございます。第1号議案は承認でございます。

第2号議案 平成31年度加茂市・田上町消防衛生保育組一般会計予算についてでございます。この一般会計予算では、清掃センターの修繕費、ろ布の交換3,000万円分を含む5,525万9,000円の焼却施設の修繕料を含む新年度予算でございます。それから、不燃物処理のストックヤードの建設に750万円の提案でございました。歳入歳出それぞれ10億2,787万8,000円の予算でございます。予算については原案可決でございます。ここでも質問がありましたので、幾つか紹介させていただきます。私のほうから清掃センター休止に係る経費はあるのかということでは、ないと。それから、ゴールデンウィーク10連休の対応はということで、期間中3日間は対応するという事が出ていました。また、403バイパスが来春には開通するけれども、それによって救急搬送の変化は生ずるのかということでしたけれども、救急搬送の変化は生じないというような答弁でございました。それからまた加茂市の関議員からは、鱈田沢のストックヤードがいっぱいになるけれどもその後はどうするかということなのですけれども、業者から持っていってもらおうというような答弁がございました。

第3号議案 新潟県市町村総合事務組規約の変更については、公務災害の項目の変更でございます。この議会の中で私のほうから、今回の清掃センターの問題は余りにも説明が不十分であるし、今後建て替えのみならず、分散焼却といいたまうか、どこか広域処理の可能性、またはそういう関根議員が提案されたバイオマスの処理施設等々様々なやり方、それからごみの分別等々のやり方、様々なことが検討が必要とされるのではないかとということで、もし私がまた消防衛生保育組合の議員として戻ってくることであれば、その議会議場で調査特別委員会の設置を求めたいというような発言をしてまいりました。今回私、消防衛生保育組議員としてまた選ばれましたので、7月24日、また消防衛生保育組議会がございいますので、そこで特別委員会の設置を調査し、田上町に不安のないように、しっかり調査できるよ

うに提言していきたいと思っております。

以上、全ての議案承認可決でございました。

以上で報告終わります。

議長（熊倉正治君） 報告が終わりました。池井議員、ご苦労さまでした。

以上で一部事務組合議会の報告を終わります。

これで諸般の報告を終わります。

---

日程第4 議案第36号 田上町交流会館条例の制定について

日程第5 議案第37号 田上町使用料条例の一部改正について

日程第6 議案第38号 田上町公民館条例の一部改正について

日程第7 議案第39号 田上町介護保険条例の一部改正について

日程第8 議案第40号 田上町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

日程第9 議案第41号 田上町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について

議長（熊倉正治君） 日程第4、議案第36号から日程第9、議案第41号までの6案件を一括議題といたします。

提案者、佐野町長の説明を求めます。

（町長 佐野恒雄君登壇）

町長（佐野恒雄君） ただいま一括上程になりました6議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

まず、議案第36号から議案第38号までの3議案につきましては、9月1日に開館予定の田上町交流会館の設置、管理運営に係る条例の制定及び一部改正を行うものであります。

はじめに、議案第36号 田上町交流会館条例の制定につきましては、施設の運営に必要な事項について制定するものであります。

次に、議案第37号 田上町使用料条例の一部改正につきましては、公民館機能を田上町交流会館に移転することから、名称を交流会館に改め、新たに交流会館の使用料を定めるものであります。

次に、議案第38号 田上町公民館条例の一部改正につきましても、公民館機能を田上町交流会館に移転することから、その所在地の変更を行うものであります。

次に、議案第39号 田上町介護保険条例の一部改正につきましては、介護保険法施行令の改正に伴い、一部改正を行うものであります。具体的には、従来から第1号被保険者の介護保険料の軽減措置が適用されておりますが、その軽減率を引き上げるため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第40号 田上町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正につきましては、人事院規則及び働き方改革を推進するための関係法律の整備による法律により労働基準法が改正され、平成31年4月1日から国家公務員及び民間企業等において時間外勤務の上限規制が設けられることを踏まえ、条例の一部を改正するとともに、必要な事項を規則で定めるものです。なお、参考資料といたしまして、規則の改正につきましてお手元に配付してございます。

最後に、議案第41号 田上町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正につきましては、人事院規則の改正に準じて防疫等作業手当を支給する作業に町長が定める家畜伝染病を追加するものであります。

以上、6議案につきましてその概要をご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

議長（熊倉正治君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの6案件について一括質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております6案件につきましては、精査の必要がありますので、会議規則第39条第1項の規定によって、別紙議案付託表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

---

日程第10 議案第42号 下吉田川N〇. 3雨水調整池整備工事請負契約について

日程第11 議案第43号 同報系防災行政無線整備業務委託契約について

議長（熊倉正治君） 日程第10、議案第42号から日程第11、議案第43号までの2案件を一括議題といたします。

提案者、佐野町長の説明を求めます。

（町長 佐野恒雄君登壇）

町長（佐野恒雄君） ただいま上程になりました2議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

これらの工事等につきましては、予定価格が5,000万円を上回っておりますので、現在仮契約を締結しており、地方自治法第96条第1項第5号の規定により本議会の議決をいただくことで本契約を締結し、速やかに実施いたしたいものであります。

はじめに、議案第42号 下吉田川N o. 3雨水調整池整備工事請負契約につきましては、去る6月3日に制限付一般競争入札を行いました。その結果、堀内・中大・武田特定共同企業体が税込み1億6,335万円で落札したものであります。

次に、議案第43号 同報系防災行政無線整備業務委託契約につきましては、去る6月3日に制限付一般競争入札を行いました。その結果、藤島無線工業株式会社が税込み2億5,300万円で落札したものであります。

以上、2議案につきましてその概要をご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願いを申し上げます。なお、参考資料といたしまして入札調書の写しをお手元に配付いたしておりますが、この調書に記載されております金額は消費税が含まれておりませんので、よろしくお願いをいたします。

議長（熊倉正治君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの2案件について一括質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております2案件につきましては、精査の必要がありますので、会議規則第39条第1項の規定によって、別紙議案付託表のとおり所管の総務産経常任委員会に付託いたします。

---

日程第12 議案第44号 令和元年度田上町一般会計補正予算（第2号）議定について

日程第13 議案第45号 同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第1号）議定について

日程第14 議案第46号 同年度田上町集落排水事業特別会計補正予算（第1号）議定について

日程第15 議案第47号 同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）議定について

議長（熊倉正治君） 日程第12、議案第44号から日程第15、議案第47号までの4案件を一括議題といたします。

提案者、佐野町長の説明を求めます。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) ただいま一括上程となりました4議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

はじめに、議案第44号 令和元年度田上町一般会計補正予算(第2号)議定につきましては、歳入歳出それぞれ418万2,000円を減額するものであります。

その主な内容といたしまして、歳入では、地方交付税におきましては地域おこし協力隊事業に取り組むことによる特別交付税の追加、国庫支出金におきましては、幼児教育無償化に伴うシステム改修にかかわる子ども・子育て支援事業費補助金の追加、国の平成30年度補正予算で既に対応済みである消雪パイプさく井工事にかかわる社会資本整備総合交付金の減額、諸収入におきましては地区公民館整備のため、自治総合センターからのコミュニティ事業助成金の追加、町債では国庫支出金と同様に、社会資本整備総合交付金事業にかかわる公共事業等債の減額をお願いするものであります。

歳出ではほとんどの課に関連いたしまして、4月の定期人事異動に伴う人件費の増減整理をお願いするものであります。それ以外の主な内容といたしまして、総務費におきましては、保明鳴地区公民館への備品等整理のためのコミュニティ助成金の追加、民生費におきましては養護盲老人ホーム入所措置委託料の増額、子ども・子育て支援システム改修業務委託料の追加、商工費におきましては東京藝術大学と連携して実施する地域資源調査業務委託料の追加、地域おこし協力隊活動事業費の追加、湯っ多里館における修繕料の増額、土木費におきましては、国の平成30年度補正予算で既に対応済みであります社会資本整備総合交付金事業の工事請負費の減額、教育費におきましては、田上町交流会館開館記念コンサートにかかわる経費の追加などをそれぞれお願いするものであります。

なお、第2表、債務負担行為の補正につきましては、現在単独で実施しております地方税電子申告サービスについて、7月22日から三条市を含む15団体で共同利用を実施することから追加をお願いするものであります。

次に、議案第45号 同年度田上町下水道事業特別会計補正予算(第1号)議定につきましては、歳入歳出それぞれ146万9,000円を追加するものであります。その内容といたしましては、4月の定期人事異動に伴う人件費の増減整理をお願いするものであります。

次に、議案第46号 同年度田上町集落排水事業特別会計補正予算(第1号)議定

につきましては、歳入歳出それぞれ140万4,000円を追加するものであります。その内容といたしましては、後藤地内において住宅建築に伴い公共汚水ます設置工事費に不足が生じることから、工事請負費の追加をお願いするものであります。

最後に、議案第47号 同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）議定につきましては、歳入歳出それぞれ27万6,000円を追加するものであります。その内容といたしましては、平成31年4月1日より被用者保険、社会保険等から後期高齢者医療制度に移行する当該者の被扶養者であった方が新たに国民健康保険の被保険者となった場合の、いわゆる旧被扶養者減免制度の見直しが行われたことに伴い、電算システムの改修を行う必要が生じたため、委託料の増額をお願いするものであります。

以上4議案につきまして、その概要をご説明申し上げました。ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

議長（熊倉正治君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの4案件について一括質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております4案件につきましては、精査の必要がありますので、会議規則第39条第1項の規定によって、別紙議案付託表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

---

日程第16 報告第2号 専決処分（田上町交流会館建設（建築本体）工事変更請負契約）の報告について

日程第17 報告第3号 専決処分（田上町交流会館建設（電気設備）工事変更請負契約）の報告について

日程第18 報告第4号 専決処分（田上町交流会館建設（機械設備）工事変更請負契約）の報告について

議長（熊倉正治君） 日程第16、報告第2号から日程第18、報告第4号までの3案件を一括議題といたします。

提案者、佐野町長の報告を求めます。

（町長 佐野恒雄君登壇）

町長（佐野恒雄君） ただいま一括上程となりました報告3件につきましては、軽易な

事項として町長の専決処分に指定されております議決された契約金額の変更に関するものであります。いずれも平成30年1月議会で議決いただきました田上町交流会館建設工事請負契約について、設計変更により増額する必要が生じたため専決処分いたしましたので、地方自治法第180条の規定により報告するものであります。

はじめに、報告第2号 専決処分（田上町交流会館建設（建築本体）工事変更請負契約）の報告につきましては、構造計算適合判定によるくいの追加、建物周囲の盛り土などにより既存の契約金額に273万4,560円増額したものであります。

次に、報告第3号 専決処分（田上町交流会館建設（電気設備）工事変更請負契約）の報告につきましては、壁面展示のための壁面スポットライト追加により、既存の契約金額に107万8,920円増額したものであります。

最後に、報告第4号 専決処分（田上町交流会館建設（機械設備）工事変更請負契約）の報告につきましては、地下ピット内の排水ポンプ設置により、既存の契約金額に193万7,520円増額したものであります。なお、参考資料といたしまして、主な設計変更概要をお手元に配付してございます。

専決処分の報告は以上であります。

議長（熊倉正治君） 以上で報告が終わりました。

本件は報告事件でありますので、これで終わります。

---

日程第19 報告第5号 平成30年度田上町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

日程第20 報告第6号 同年度田上町一般会計継続費繰越計算書の報告について

日程第21 報告第7号 県央土地開発公社事業計画書及び事業報告書の提出について

議長（熊倉正治君） 日程第19、報告第5号から日程第21、報告第7号までの3案件を一括議題といたします。

提案者、佐野町長の報告を求めます。

（町長 佐野恒雄君登壇）

町長（佐野恒雄君） ただいま一括上程となりました報告3件につきまして、その概要をご説明申し上げます。

はじめに、報告第5号 平成30年度田上町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告につきましては、平成31年1月及び3月議会におきましてお認めいただきました繰

越明許費について、地方自治法施行令の規定により繰越計算書を議会に提出いたすものであります。その内容といたしましては、土木費におきましては、町道坂田・湯川2号線の消雪パイプさく井工事にかかわる経費、教育費におきましては小中学校の空調設備設置にかかわる経費であり、いずれも令和元年度に繰越明許といたしたものであります。

次に、報告第6号 同年度田上町一般会計継続費繰越計算書の報告につきましては、地方自治法施行令の規定により繰越計算書を議会に提出いたすものであります。その内容といたしましては、平成29年度から平成32年度までの4カ年にわたって継続費を設定したまちづくり拠点整備事業のうち、平成30年度の年割額の残額を令和元年度に逡次繰り越しいたしたものであります。

最後に、報告第7号 県央土地開発公社事業計画書及び事業報告書の提出につきましては、地方自治法の規定により構成市町村の議会に報告することになっておりますので、別冊の資料を添えて報告するものであります。

なお、内容につきましては総務課長に説明をさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上であります。

総務課長（鈴木和弘君） それでは、ただいま町長がお話をいたしました土地開発公社の平成30年度の事業実績報告書と平成31年度の事業計画書予算及び資金計画の関係につきまして、こちらの冊子になりますけれども、こちらのほうで説明を申し上げます。

まず、平成30年度の主な事業実績でございますけれども、まず株式会社レーザーテクノ及び田代精工株式会社の2社に工業団地の一部を売却をいたしました。合計の売却面積は1万3,364.07平米、金額が1億8,191万1,720円の売却収益でありました。

続きまして、既に販売済みの株式会社小林製作所、株式会社柳生田製作所、丸一鋼販株式会社の3社に対します値引き販売代金相当額の補助金といたしまして、7,684万7,741円の補助金等の収益がございました。支出につきましては、主なものといたしましては、本田上工業団地の売却の際の分筆登記業務委託料等の関係で61万137円でございます。それから、にいがた南蒲農業協同組合から借り入れをしております長期借入金の利息が304万8,328円でございます。そのほかにつきましては経常的な支出でございます。

今申し上げました内容につきましては、この平成30年度の事業実績報告書の中、

5 ページの収益的収入、事業収益の本田上工業団地売却収益、事業運営費補助金収益、それから7 ページから8 ページにあります収益的な支出、販売費及び一般管理費の委託料、事業外費用の長期借入金利息に記載をさせていただいておりますので、よろしく願いをいたします。

その結果といたしまして、17ページの損益計算書にありますとおり、平成30年度の経常利益といたしましては8,657万7,308円の黒字決算となりました。また、平成30年度末におきます資産につきましては、公社が保有する本田上工業団地の面積でございますが、これは21ページにあります、6万2,891.35平米、普通預金と定期預金を合わせた金額、こちらは16ページに記載がありますが、3億8,965万7,018円です。一方、負債であります長期借入金残高、これは23ページにございますが、4,750万円の返済をいたしまして9億250万という状況でございます。

続きまして、もう一冊、平成31年度の事業計画予算及び資金計画でございます。こちらにつきましては、平成31年度は土地の維持管理を行いまして、本田上工業団地の売却を進めるとともに長期借入金の返済を進めてまいります。収入の主なものといたしましては、事業計画予算及び資金計画の7 ページに収益的収入の事業収益といたしまして本田上工業団地売却収益5億1,104万円を、事業運営補助金収益といたしまして1億1,593万4,000円を計上しております。こちらにつきましては、今後新たな進出企業があった際の値引き販売代金相当額を町から補助を受けるものでございます。支出につきましては、法人税あるいは除草作業など全て通常の維持管理に必要な経常経費でございますので、よろしく願いいたします。

私の説明は以上でございます。

議長（熊倉正治君） 以上で報告が終わりました。

本件は報告事件でありますので、これで終わります。

この際、議長からお願い申し上げます。各常任委員会に付託いたしました案件につきましては、会期日程に基づき最終日の本会議に報告できますようお取り進めをお願いいたします。

ここで暫時休憩をいたします。

午前 9時48分 休 憩

---

午前10時00分 再 開

議長（熊倉正治君） 再開いたします。

---

## 日程第22 一般質問

議長（熊倉正治君） 日程第22、一般質問を行います。

通告順に順次発言を許します。

最初に5番、小嶋議員の発言を許します。

（5番 小嶋謙一君登壇）

5番（小嶋謙一君） 皆さん、おはようございます。私は、今定例会において2点について質問いたします。

1点は清掃センターへの取り組みについてであり、2点は田上町ブランド戦略への取り組みについてであります。特に田上町ブランド戦略は、田上町自体が活気のある町としての評価が近隣の自治体の中で高い位置を占めるというブランド化と、特産品等の開発による産物のブランドを高めることの2通りが上げられます。今回は、町自体の評価を高めることに努めたブランド戦略について、当面の実施が可能ではないかと思われる施策について私の考えを述べ、町長の考えを問うものであります。

最初に、清掃センターへの取り組みについて質問します。清掃センターの現状、あるいはこれからのあり方については、町民のみならず、加茂市民の中でも関心の高い問題になっています。町長も4月の広報「きずな」に、この問題に取り組み、町の安全とライフラインを確保しなければならないと明言されています。6月11日付けの新聞に、ごみ焼却施設1号炉に対し発出していた施設改善、使用停止命令が解除されたとの報道がありました。しかし、施設の老朽化から、再び排ガス中から基準を上回る有害物質のダイオキシン類が検出されるおそれのあるのが現状です。このたび管理者の加茂市長がかわり、藤田新市長は政策の中に清掃センターの対応には前向きな姿勢を示していて、その後施設の実情も視察されていると聞いています。私は、清掃センターへの取り組みは新たな方向を見出せる環境になっていると思います。そこで、町長に質問します。

1点目は、清掃センターの問題解決には管理者と施設の実情認識に一致を見なければ事は進みません。町長は新管理者の藤田市長とどのような方針で一致しているのか、また一致していない問題があれば、それは何か尋ねます。

2点目としまして、今後の対応は施設組合議会に委ねられます。しかし、その中身は、田上町民、加茂市民の理解を得ながら進められなければなりません。逐次協議内容や方針を広報等に掲載し、知らせるべきだと思いますが、副管理者である町

長の見解を伺います。

次に、田上町ブランド戦略への取り組みについて伺います。町長は、施政方針の中で、「産業の振興・活力あふれるまちづくり」において新たに田上町ブランド戦略に取り組むとし、魅力ある特産品や町のブランド力開発を推し進めるとともに、道の駅がにぎわい、交流のまちづくりの拠点となるよう空間形成に努めますと述べられています。町政も実際は経営ですから、田上町というブランドを作るには、明確で一貫性のあるポジショニングと情報発信力強化による知名度とイメージ向上、そして長寿社会を支える共働きや子育ての30歳から40歳世代に訴求対象を絞った政策に重きを置くべきだと考えますが、この点については今後機会を見て質問したいと思います。私は、当面すぐに取りかけられる戦略の具体策として、現在指定管理者に委託している施設は町の知名度とイメージ向上に直結する施設であるにもかかわらず、その実態は広報と各種情報の提供、施設の管理と運営で精いっぱいである現状を見直すことにより、施設が町にとって有益に活用されることを目的に、管理者と協議を重ねるべきだと考えています。

そこで、町長に質問します。町長が言われるブランド開発とは何を指すのか尋ねます。

2点目は、道の駅が拠点となる空間形成とは、例えば公共交通のようなものを指すのか、ほかにどのような考えをお持ちなのか伺います。

3点目としまして、指定管理者と委託施設は町のブランド戦略としてお互い有益に活用する目的のもと、事業計画書、収支予算書が上がった時点で要望などに対してこれまでと違った前向きな姿勢で協議する考えはないか尋ねます。

以上で1回目の質問を終わります。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) それでは、小嶋議員の質問にお答えさせていただきます。

はじめに、清掃センターへの取り組みについてでありますけれども、施設の現状につきましても、建設から39年が経過していることなど施設の老朽化という点では、管理者である加茂市の藤田新市長とは共通の認識をいたしております。今後の方針等としましては、6月6日に管理者と清掃センターに関して初めて協議の場を設けさせていただきました。具体的な内容につきましてはこれからでありますけれども、焼却場施設の新設あるいは広域処理がよいのかを判断するための計画の策定がまず必要であるという考え方は、管理者と一致しております。これから協議を重ねることで問題解決に当たることを確認をいたしております。今後の協議内容や方針等の

進捗状況につきましては、もちろん逐次町民の皆様にお知らせしなければならないと考えております。

次に、田上町ブランド戦略への取り組みについてであります。3月議会でもお答えしましたとおり、従来は農商工連携協議会を通じて町の農産物を素材とした商品開発や、町を代表する特産品、タケノコの生産で生ずる間伐地区を利用したすす竹の研究などを行ってきました。具体的なブランド戦略、町の魅力、知名度の向上、シティープロモーションに寄与することで、今後は町のブランド力を向上していきたいと考えております。

ブランド力開発とは何を指すのかというお尋ねでありますけれども、これにつきましては、ある特定の商品開発をとということではありません。田上町全体を考えた場合に、他市町村と比べきちんとしたポジショニング、強弱、得手不得手も含め、町のイメージが曖昧で、残念ながらそのため町外の方にとっては田上町のイメージとして出てくるものは乏しいのではと思っております。町にはいろいろな資源、宝が眠っています。それを掘り起こす、磨くということが必要であると考えております。この掘り起こす、磨くという力を今後身につけていくことが出発点になるかと思っております。

道の駅が起点となる空間形成とは、まずは公共交通のハブステーションとして道の駅の拠点性を高めたいと考えております。それとともに、間もなくオープンする交流会館をより多くの方から利用していただき、道の駅全体をにぎわいのある施設、空間にしていきたいと考えております。

指定管理者との協議につきましては、道の駅田上の拠点性を高めるためには町のブランド戦略も大きくかかわってくることから、今後指定管理希望者と具体的な協議を行っていく中で、提案の中で実現可能なもの、有効なものにつきましては取り入れ、田上町の魅力向上に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

5番（小嶋謙一君） それではまず、2回目の質問に入ります。

まず、清掃センターのあり方についてであります。管理者とはもろもろ今言われたような形での一致を見ているというのはわかりましたけれども、当面町民の不安、市民の不安を払拭する上でも、清掃センターの開始の道筋、要はタイムスケジュールと申しますか、少なくとも年内、いろいろ問題、検討する内容が盛りだくさんでありますので、年内は無理であれば、少なくとも年度内にはある程度めどを示すような方向でないかと思っております。少なくとも年度内に建

てるのか、新築するのか、あるいは広域連携の中でやるのか。当然そこにはごみの減量、分別、もろもろあります。そういったことも含めまして、年度内にそういう方針をぜひとも出してもらいたいと思います。

次に、田上町のブランド戦略についてであります。ブランド戦略の方向性、私も、商品等もちろん大事ですけれども、今町長が言われるような町のブランド、要するにイメージの向上というのは、これからは生き残りをかけた中では必要な大きな課題であろうかと思っております。第5次田上町総合計画後期基本計画の中に、町の資源と潜在力を活かす、また町の魅力づくりを掲げています。先ほどの町長の答弁からは、田上町ブランド戦略とは町の魅力づくりであり、町の生き残りをかけた佐野町政の目玉施策として一步踏み出したのではないかと私は評価したいと思います。しかし、戦略に当たって施策は多岐にわたり、一概にこれだというものはありません。6月13日の全員協議会で表明した東京藝術大学との連携事業は、芸術、文化を通して交流人口及び町の認知度アップにつながり、地域おこし協力隊の委嘱は、戦略に対するマンパワーの不足を補う施策と私は考えています。交流会館も、今言われるように戦略の施設になり得るもので、スクールコンサートやニューイヤーコンサート、芸能発表会などなど、企画、その手腕にかかっております。この中で地域おこし協力隊は、むしろ先ほどの既存施設や交流会館において何をどうすれば人を呼べるのかといった企画に当たってもらうことも、外部の見識を取り入れられ、有効ではないかと思われま。また、戦略は一過性のものであってはなりません。継続していかなければ認知度は上がり、シティープロモーションあるいはシティーセールスといったものにはつながっていきません。今後はこのようなことも十分考慮して取り組んでいってもらいたいと思います。

ところで、指定管理者との施設を有効活用するための協議についてであります。私は今回当面の実施が可能な戦略として、指定管理者に委託している4施設について、指定管理者の、要は施設の運営は管理に重点が置かれ、町の魅力づくりには甚だほど遠く、交流人口などの増加に結びついていないのが実態であります。指定管理者と現在の運営状況や施設の整備等について再度見直しを行い、活用、運用に対するグレードアップを図ることも大きな戦略になると私は考えています。例えばY O U・遊ランドについて見ますと、この施設も完成後20年を経過しております。平成26年から29年度の収支を見ると、入場者数は17万から20万、収益については収入約600万円に対し、支出が700から800万円ということで、マイナスの100から200万円であります。これは、例年を通して管理棟の利用者が増えないというのが一つの収

益の増にならない原因であります。しかし、施設の現状を見てみますと、宿泊棟のドアの痛み、ミズバショウへ至る遊歩道の荒廃、ソリのスロープのスプリンクラーが稼働していない、駐車場の狭さ、ゲートの改修などなど、町で対応しなくてはならない問題が山積しております。このことは、施設管理者から要請があっても予算不足でできないというのが例年の検討だと聞いております。町長も建設当時プロジェクトの一員として参画していて、現地に足を運ばれ、どうすれば客が来てくれるのか試案しているということも聞いております。しかし、実際このような中でホームページやSNSへのアクセスは例年増えており、公園を訪れる人は新潟市をはじめ長岡市、燕市、近隣の方からの増加が増える傾向にあります。これを活かさない手はありません。満足して帰ってもらう手だてをしっかりと早急に図ることも戦略ではないでしょうか。このようなことを管理者としっかり詰めていかなければ、利用客、交流人口の増にはなりません。再度言わせてもらいます。現在ある施設を見直し、整備し、有効に活用することも戦略に貢献できると考えています。要は足元からまず見直しましょうということです。

そこで、町長に尋ねます。ただいま答弁にありました管理者との協議については、ブランド戦略に直結する内容でなければなりません。ブランド戦略というものを念頭に置いた協議として、町長はどのような方向で考えているのか、その考えをお聞かせください。また、管理者とは個々で協議しているのか、例えば事業計画、収支計画等、1管理者との1対1の協議なのか。そうであればそれも必要ですけれども、実際管理者全員を一つの場所に集まってもらって、そこで町長の言われるブランド戦略に対する考えを聞くのも大きな手だてではないかと思えます。この中で要望されている中身の吟味や事業計画に対する再協議など、何度も言いますけれども、何とか手をつけられる項目に対応すべきではないかと考えております。

以上、2回目の質問を終わります。

町長（佐野恒雄君） 今ほど小嶋議員のほうから清掃センター、それから町のブランド戦略のことにに関して2度目のご質問いただきました。

まずは、清掃センターにつきましては、ダイオキシンの問題で大変町民の方々にご心配をおかけしましたこと、まずもっておわびを申し上げなければならないと思っております。ようやくにして修繕、修理した結果、いわゆる規制値におさまるといって今再度稼働はなされておるわけでありましてけれども、先ほども申し上げましたように、いわゆる加茂の管理者であります藤田市長とは、現状のままではよしとは思っておりません。そういうことではお互いに共通認識をいたしております。

そして、あくまでも今後、いわゆる新設も含めた、また広域処理化がいいのか、いろんな形でこれから計画を策定した中で、検討していきましようということで意見を一致させてもらっているところでもあります。そういう中で、今小嶋議員のほうから、いわゆるタイムスケジュールが必要だと、年度内にそうしたタイムスケジュールをきちんとしたものをというふうなお話でございました。当然これから例えば新設するにしても大変な期間がかかるわけでありますから、早急に今の状況について管理者としっかりと協議をした中で、計画を立てていかなければならないと思っております。そういう意味で、タイムスケジュール、これも大事ではあります。しかし、今ここで実際に、では年度内というふうなことでご返答できるあれではもちろんありませんけれども、できるだけ早い時期にそうした形でのタイムスケジュールをしっかりと立てていけるような、協議をこれからやっていきたいなというふうな考えておるところであります。

それから、ブランド戦略についての話でございます。私は、ブランド戦略、いろんな農産物とか、そういう町の特産品とかの開発は、農商工連携の中でいろいろと検討していただいております。でも、それは私、ブランド戦略というのとはちょっと違う。町の魅力をどうPRしていくか、このことが一番私は町のブランド力につながっていくのだろうなと思っております。今、それこそ田上町の魅力というのは私はいっぱいあると思っております。本当によその自治体にはないほどの魅力がいっぱいあるのだと。ところが、なかなかそれがうまくPRできていないというのが実情なのだろうと思っております。というのも、やはり田上町ってどこにあるのだというふうな、県内であってもそういう声も聞くわけです。田上町ってどこにあるのだ、それくらいやはりPRの仕方が私は足りないのだろうなと、町の魅力の発信が足りないのだろうなと、こう思っております。そういう意味におきまして、町の魅力をしっかりと盛り上げていかななくてはならない、掘り出していかななくてはならない。それを今回地域おこし協力隊または東京藝術大学、そうした方々、中にいるとなかなか見えないものは、外から見れば非常に大きな、また私どもから見えない魅力を掘り出してもらえる、そういう力が私はあるのだろうなと思っております。そういう中で、町の魅力というものをしっかりと町外にPRをしていく、これが大変大事なだろうなと思っております。

そういう中で、交流会館が間もなく開館できますし、それから道の駅も来年に向けて今準備をしております。そういう中で、指定管理者も決まる中で、指定管理者とはこれからしっかりと協議をしていかなければならないと思っております。小嶋

議員のおっしゃるとおりだと思います。しっかりとこれから協議を進める中で、本当に大勢の方々から寄っていただける、ただの通過点にならないような施策といいますか方法を、これからしっかりと指定管理者とも協議をしながら進めていかななくてはならないなど、こんなふうに思っております。

道の駅の管理者ばかりではなくて、今小嶋議員のほうからお話があったのは、例えばYOU・遊ランドであるとか、椿寿荘であるとか、そういう指定管理者、指定管理のあり方についても質問があったのだらうと、こう捉えております。いろいろと例えば施設の不備であるとか、早急にやはり整備してもらいたいというふうな要望はいろいろと上がってまいっておるのは、これは私も承知もいたしておりますし、小嶋議員も言われるとおりであります。なかなかそれらの要望にまた即応えられていけないという財政状況も、これもひとつご理解をいただければと思っておりますし、そういう中で少しずつ計画的には協議等、指定管理者と協議をしながらしっかりと対応していかなければならないなというふうに考えております。いずれにいたしましても、そうしたいろんな、YOU・遊ランドであり、椿寿荘であり、そうした町の魅力、これをしっかりと町外にPRできるような方法をこれから考えていかななくてはならないなということだと思っております。

以上でございます。

5番（小嶋謙一君） 今ほど町長もいろいろ言われました。確かに私もそう思います。ブランド戦略、ひとつ町長の目玉施策としてぜひとも推し進めていただきたいし、できるところは私たちも協力していきたいと思っております。ただ、これには町民の理解と協力が必ず必須要件なのです。町民と一緒にになって取り組むことが必要であります。要は町民へのPR。先ほど町長はPRが下手だ、これは町内に対してもPR下手なのです。ましてや町外に至ってはなおさらなのですが、町民へのPR、それから参加を促す。町民と一体感がなければ事は進まないと私は思っておりますので、ひとつ皆が賛同して参加してくれるのが成功の鍵でありますので、ブランド戦略に関しては町民との相互理解を得ることに町長の姿勢を最後に伺い、私の質問を終わります。

町長（佐野恒雄君） 今小嶋議員のおっしゃられるとおりであります。まず町外にPRというよりも、本当に町民の方々からこの町の魅力を知ってもらうということ、それが最も大事なのだらうと思っております。そういう意味におきまして、小嶋議員のおっしゃられるとおり、まずは町民の方々に町の魅力を理解いただいて、そしてご協力、支援をお願いしていく、そういう形でやっていきたいと思っております。

議長（熊倉正治君） 小嶋議員の一般質問を終わります。

次に、4番、渡邊議員の発言を許します。

（4番 渡邊勝衛君登壇）

4番（渡邊勝衛君） 改めましておはようございます。4番、渡邊でございます。平成について少し述べさせていただきます、それから一般質問に入らせていただきます。

平成の30年間は、全国的にも災害が多い時代でした。特に県内では、県央地域で平成の後半、平成16年7月13日の新潟・福島豪雨、7.13水害です。前日夜からの激しい雨により、五十嵐川、刈谷田川などが決壊し、そして三条市や旧中之島町などで広域な浸水被害が発生しました。三条市でも9名の方が亡くなり、激甚災害に指定されております。それから約4カ月後の10月23日、今度は新潟県中越地震が発生しました。旧川口町、今の長岡市になるわけですけれども、震度7を記録した地震が発生しております。死者は68人でした。ほかに平成19年7月16日にはマグニチュード6.8の中越沖地震、そして平成23年7月29日には新潟・福島豪雨、三条市内で1,000ミリを超える雨量を計測しております。これが7.29水害でございます。昨年1月から2月にかけての平成30年豪雪で、東光寺踏切付近で電車が15時間立ち往生し、全国的に注目される事態となっております。先ほど町長より話がありましたように、きのうの午後10時22分ごろ、新潟県などで震度6強の地震がありました。気象台によると震源地は山形県沖で、震源の深さは約10キロ、地震の規模はマグニチュード6.7と推定されております。気象庁は、本県沿岸に津波注意報を出して警戒をしておりました。村上市では、家の中がぐちゃぐちゃになっている方もおります。激しい揺れで恐怖の夜を過ごした方も多くいるかと思えます。今回の震源地は、活断層の密集地だそうです。

それでは、今回も安心・安全に関する一般質問でさせていただきます。今回は3つのテーマで、最初は清掃センターの現状と今後の対応について、2番目は空き家対策の現状と今後の対応について、3番目は防犯カメラ設置の要望についての3つで町長に尋ねます。

まず1番、清掃センターの現状と今後の対応について。加茂市・田上町消防衛生保育組合が田上町原ヶ崎新田地内で運営している清掃センターの焼却炉、1号炉で基準の2.6倍を超えるダイオキシンが検出されました。その後改修作業に入りましたが、まだ解決に至っていないところです。これは、あくまでもこの文章を出すときの時点でございます。町民からは不安の声が増すばかりでございます。県は、1月15日

に組合に対して施設の改善と使用停止を指導としていましたが、1月25日にはより強制力のある命令に処分を引き上げました。1月27日から2月6日まで、バブフィルターの24個の交換や煙突の清掃などの改修作業を実施しました。県は、改修後の検査でダイオキシン類の濃度が基準以下になれば命令を解除するとのことでした。同組合は、当初は改修後の排出ガスの測定結果を2月22日に確定する予定でしたが、燃焼温度が上がらず正常な焼却運転ができなかったため、結果は2月28日に延期しておりました。だが、測定結果は公表されませんでした。その後、管理者の加茂市長から3月4日の会見で結果がわかり次第発表したいとの話がございました。その後、このようなところでの会見は私は聞いておりませんでした。管理者からは、1月21日に花角知事にダイオキシン関連の県の官僚の職権濫用によるファッショ独裁的違法かつ不法な行為に対する抗議が7枚の文書で提出されました。その後、先ほど言いましたように、管理者からの測定結果は全く公表されませんでした。その後5月に170個のバブフィルターの交換をしたという話を聞きましたが、測定結果の公表を待っているとの話を聞いただけでございます。現状、電気系統も非常によくないというような状態で清掃センターの職員から聞いております。そして、多くの経費もかかっております。管理者である加茂市長も交代しました。5月14日には藤田新市長も清掃センターにて現状を確認しております。今後は清掃センターについて活発な審議がされて、行けると期待しているところであります。副管理者の佐野町長は、管理者の藤田新市長よりも清掃センターについては現状を把握されていると思います。町民からの不安の声が少しでも少なくなるよう町民に説明をしていただき、次の段階に進んでいただきたいと思っております。

まず、質問1、何回かの改修工事を行っておりますが、測定結果が町民に伝わってきておりません。一番の原因はどこにあるか尋ねます。

2番目、管理者の加茂市長も交代されました。副管理者の佐野町長も、町民にきれいな空気を提供するため清掃センターを改修、新設しますと昨年の選挙で公約しております。加茂市長も、清掃センターの新設を計画立てると選挙で公約しております。今後は、管理者とスムーズに話し合いができるかと思っております。今後の会合日程があるか尋ねます。

3番目、加茂市・田上町消防衛生保育組合の職員からの要望ですが、管理者、副管理者、加茂の市会議員、田上の町会議員全員で清掃センターの現状を確認してほしいとのことでした。これに関して副管理者の意見を尋ねます。

4番目、町民の願いは安心・安全な清掃センターです。今後のスケジュールにつ

いて尋ねます。

続きまして、2番目の空き家対策と今後の対応について。町内も空き家が目立つようになってきております。我が家より新しい建物が空き家になっており、町も対応を行っているかと思いますが、これも検討が必要かと思っております。現時点での町の考えを聞かせていただきたいと思います。

空き家も多くなり、近所づき合いも少なくなっているのが町の現状かと思っております。今後安心・安全を考慮した場合に、町の空き家対策が重要になってきます。町の対応もおこなわれているようでございます。空き家対策特別措置法は、周辺的生活環境に深刻な影響を及ぼしている空き家のことです。そのまま放置すると著しく保安上危険または衛生上有害となる状態です。適切に管理されていないため、著しく景観を損なっている状態にあると認められる空き家をいっております。市町村は、同法に基づいて立入検査を行い、指導、勧告、命令及び代執行を行うことができます。災害時に、特に地震が発生した際に避難所、避難場所に向かうときに町道付近に危険が切迫している建物があった場合、二次災害が発生することも考えられます。人口減少に歯どめをかけるには、空き家の有効利用も考えていかなければならないかと思っております。町も町民のために今できることは進めていただきたいと思います。それは、町民の幸せを守るものでございます。

質問として5つございます。平成27年、当時私区長をやっていたわけでございますけれども、空き家の現状調査をしております。その結果について尋ねます。

2番目、空き家で身内の方と連絡がとれないところもあるかと思っておりますけれども、それは何軒あるか尋ねます。

3番目、空き家対策の結果を町はどのような施策で対応したか尋ねます。

4番目、空き家の判定基準を策定し、現状調査を行ってください。町はその後どのような施策で対応するか尋ねます。

5番目、今後空き家が多くなります。委員会を設置しての対応が必要かと思っておりますが、現状委員会があれば、このまま進めて行っていただきたいと思います。ない場合の今後の対応を尋ねます。

3番目、防犯カメラ設置の要望について。最近全国的に多くの事件、事故が発生しています。安全で暮らしやすいまちづくりのため、防犯カメラの設置が必要かと思っております。田上町も検討する時期かと思っております。全国的に多くの事件、事故が発生していますが、その事件、事故が防犯カメラによって解決またはデータとして参考にされている箇所は多々あります。防犯カメラ設置に対して、新潟県は今年の4月

から補助金を出しております。各市町村が防犯カメラ設置に少しでも負担を少なくするための対応です。県内でも燕市、新発田市をはじめとして、防犯カメラ設置が進んでおります。安心・安全を考慮した場合、防犯カメラ設置は当然かと思えます。5月28日に川崎市で児童らが殺傷された事件において、容疑者が襲撃4日前の朝に現場を下見した可能性があるようでございます。自宅最寄りの小田急線読売ランド前駅と3つ先駅の登戸駅、現場近くの防犯カメラに容疑者に似た男が捉えられていたそうです。6月4日に福岡市で多重事故が発生しております。事故現場の約200メートル手前の防犯カメラは、猛スピードで車が走る様子が映っていたそうです。町内でも昨年不審者事案が起きており、心配な状態が続いております。不審者の出没情報がある通学路で危険と思われる箇所には、ぜひ防犯カメラの設置を要望いたします。竹の友幼稚園、田上小学校、羽生田小学校、田上中学校についても、生徒用と職員用の玄関に設置をお願いいたします。安全で暮らしやすいまちづくりに貢献しましょう。

質問といたしまして3つございます。過去5年間の不審者事案について尋ねます。

2番目、現在町内で防犯カメラが設置されている箇所について尋ねます。

3番目、今後発生すると予想される事件、事故に備えての防犯カメラの設置でございます。補助金という非常にいいのがございますので、有効に利用して設置を要望いたします。今後の対応を尋ねます。

1回目の質問を終わります。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) それでは、渡邊議員の質問にお答えさせていただきます。

はじめに、清掃センターについてでありますけれども、皆様に大変ご心配をおかけしていることにつきまして、この場をおかりしておわびを申し上げます。2つの焼却炉のうち1号炉につきましては、去る1月16日より消防衛生保育組合が自主的に運転を停止し、全力を挙げて修繕を行ってまいりました。ダイオキシン類が基準値を下回らない限り1号炉は停止といたしましたので、修繕過程における途中経過の測定ということから公表には至らなかったのではないかと考えております。管理者である加茂市長とは6月6日に初めて清掃センターに関して協議の場を持ちました。管理者とは施設の新設、あるいは広域処理がよいのかを判断するための計画の策定がまず必要であるということを確認いたしております。具体的な内容につきましてはこれからでありますけれども、今後協議を進めてまいります。清掃センターの現状の確認につきましては、必要があればいつでも確認する考えでおります。今

後のスケジュールにつきましても、これから協議していくこととなります。

次に、空き家対策についてであります。空き家の調査結果や現状等につきましては町民課長のほうから報告させます。

空き家対策の今後についてでありますけれども、議員ご指摘の委員会は、空き家対策特別措置法第7条に規定する協議会の設置を指しているものと理解しておりますけれども、その設置については必須のものではなく、協議会がなくても対策等の実施は十分可能であると思います。今のところ当町では、設置の必要はないと考えておるところであります。空き家への対応につきましては、町の住宅政策などの関係課で横断的に対応してまいりたいと考えております。

防犯カメラの設置につきましては、教育長に答弁をさせます。

以上でございます。

(教育長 安中長市君登壇)

教育長(安中長市君) それでは、防犯カメラの設置についてのご質問ですが、1点目の不審者事案に関する質問について、町内3小中学校にかかわる5年間の不審者情報ということですが、各学校に問い合わせをしたのですけれども、平成29年度からしか全部の学校でそろっておらなかったものですので、それでご容赦ください。

平成29年度は2件です。件数は、3校合わせた数です。内容を簡単に説明します。下校時、女子への車中からの声かけ、警察に連絡、後日町内男性に警察が注意をしています。2つ目、女子の自宅に雑誌記者だという女性が訪問、その日は被害なし。後日、同じ女子の自宅前に、その前にとめていたと思われる女子記者だと思われる女性が乗っていた車がとまっていて、母親の運転する車についてきたと。これは警察に連絡をしています。

平成30年度、3件。校舎内を不審者が歩いていた。2度3度どうも来みたいたいです。3回目に警察が保護。町内の方でした。それ以後は来ていません。現在は、町の保健師がその人の家庭に訪問をし、相談を続けています。2つ目、下校途中、車に乗った人から追いかけられた。3つ目、子どもと母親が乗った車へのつきまといです。警察に連絡をしています。令和元年度になってからは、現在までゼロ件です。4件の事案とも、児童生徒への注意喚起と保護者への文書やメール配信などの情報提供をしています。

加茂、田上地区では、葵中学校が事務局になって不審者情報を発信しています。加茂市内、場合によっては三条、新潟市内の不審者情報が、毎年田上町の学校にも数件届きます。町内での事案やマスコミで取り上げられるような大きな事案が発生

したときは、すぐに町の教育委員会の指示で3校で情報を共有して、共通理解のもとで対策に努めています。学校が子どもたちにとって安心・安全な場所になるよう、今後も努めていきたいと思ひます。

2点目の町内の防犯カメラ設置についてですが、新潟県で言っている防犯カメラの設置及び利用に関する方針が作成されていますが、その中で防犯カメラに定義されているものは、道路、公園、広場、海岸、河川、鉄道の駅の自由通路を撮影するものを防犯カメラとっています。防犯カメラは、町では現在設置していません。新潟県の指針に定義されている防犯カメラ以外の、施設を監視する監視カメラについては、町で管理する公共施設、教育施設の中では湯っ多里館、竹の友幼稚園、それから9月オープンする田上町交流会館の3施設に設置しています。小学校については、現在は設置していません。小学校の設置に関しては、今後の研究課題と考へています。町関係の施設については、JRの駅や踏切のほか、コンビニ、店舗等に監視カメラが設置されていますが、設置数については把握していません。

3点目の新潟県の補助金を活用した防犯カメラの設置ですが、昨年の新潟市の事件を受け、防犯カメラの設置について協議したところではありますが、現在のところ設置に向けた具体的な検討はしていません。新潟県の補助金を活用した防犯カメラは、指針に定義されている道路、公園、広場、海岸、河川、鉄道の駅の自由通路を撮影するものに限られているため、学校施設への設置は対象外となっています。通学路等に設置する防犯カメラについては、設置に当たり設置場所や撮影範囲の住民の承諾、管理体制の整備などが求められていて、十分な研究が必要と考へています。

以上です。

町民課長（田中國明君） それでは、空き家の調査結果と現状について回答させていただきます。

空き家の調査結果につきましては、平成29年11月15日に開催しました議会全員協議会において報告をさせていただいております。区長さんから情報提供を受けた空き家件数としましては221件、そのうち特定空き家に該当する空き家はございませんでした。身内の方と連絡がとれない件数は正確には把握はしていませんが、相続人不存在により、今後そのような状況となるおそれのあるケースが1件ございます。それから、町の空き家対策の施策ということでは、町のホームページを利用した空き家バンクがございます。なお、先ほども申し上げましたように、調査結果から特定空き家に該当する危険な家屋がなかったことなどから、新たに取り組んでいる施策はございません。また、現状調査につきましては平成27年12月から平成28年10月

に実施しております、その後新規のものはその都度確認、調査をしておるという状況でございます。なお、空き家判定基準につきましては、国のガイドラインに沿って調査をしておるところでございます。

以上であります。

4番（渡邊勝衛君） まず、清掃センターの話でございますけれども、私最初の1番の質問に、何回かの改修工事を行っておりますが、測定結果が町民に伝わっておりませんでしたという質問もしました。非常に6回ほど回答が出るような状態であったわけでございますけれども、特に先ほど私一般質問の中にも言いましたように、報告がございませんでした。本当にやっぱり、簡単に言うと説明不十分というような状態になっていたわけでございますけれども、今後皆さんに安心・安全を考えれば、やはり広報「きずな」等で説明をしていただくと、それが一番重要かと思えます。特に町民は、朝9時ごろ煙突からやはり黒い煙が出れば、困ったなど、また風評被害が出るのではないかとというような状態で心配しているかと思えます。

2番目の管理者の関係でございます。先ほど6月6日、清掃センターの管理者である藤田加茂市長と相談されたということで、具体的な内容はこれから検討されるということで話がありました。先ほど小嶋議員からも話がありましたように、やはり年度内でタイムスケジュールを作っていただきまして、それからやはり町民の方にいろいろお願いすることが多々あるかと思えますので、そこらあたりも今後検討して、年度内のタイムスケジュールでお願いしたいと思えます。

3番目の清掃センターの関係の見学でございますけれども、1月17日に加茂市5名と田上町10名の議会議員の有志15名で清掃センターの視察をしました。何回でも単独で行った方もいると聞いております。今管理者、副管理者、そして議員入れますと、田上、加茂で合計33名になります。この人たちが一緒になってやはり現状を清掃センターの職員から説明を聞く必要があるかと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

あと4番目、町民の願ひは安心・安全な清掃センターです。今後のスケジュールについて尋ねます。先ほど話をしましたように、何とかして年度内にできるよう、その回答ができればいただきたいと思えますので、よろしくお願ひします。

空き家対策の現状と今後の対応について。平成29年11月にチェックをしていると、221件というような状態で話がありました。非常に、それから見れば約1年半ほどたっているかと思えますけれども、やはり多くなってきているような状態でございます。それを考えれば、やはり随時現状調査をしていただきまして、できる限り皆さ

んのほうに公表できるような状態していただきたいと思います。あと、空き家で身内の方と連絡がとれない場合が何件かあると私は話をしたのですけれども、非常にやっぱりこれから5年、10年と年数がたつことによって空き家の所有者との連絡がつかないのが多くなるかと思います。今後大変かと思いますが、やはりそこをやっていただければ対応が徐々に遅くなっていくかと思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。

あと、防犯カメラの設置の要望についてでございます。平成29年度、30年度ということで、5件の不審者事案があったということでございます。当然出なければ一番いいですが、やはり出ることを考えて対応しなければだめかと思ひます。先ほども話がありましたように、学校、学校付近は対象外だと。今年、魚沼市ですか、やっぱり学校とか学校の玄関に防犯カメラを設置するために4,690万円を計上しております。そこまで金をかける必要は私ないかと思ひますけれども、市と町の違ひでございますけれども、今後のことを考えれば、やっぱり町で半分、防犯カメラで県からいただければいいかと思ひますので、よろしくお願ひします。特にやはり心霊スポットになっているところが田上にもまだございます。そういうところでも少しでもつけるような状態で皆さんの安全を守っていただければいいかと思ひますので、よろしくお願ひします。

これで2回目の質問終わります。

町長（佐野恒雄君） 今、渡邊議員のほうから2回目の質問をいただきました。本当に清掃センターにつきましては、町民の皆様方に本当にご心配をおかけしております。本当におわび申し上げなければならぬと思ひていますし、そういう意味で、いわゆる情報不足といひますか、町民の皆様方に情報が流されていなかったという点は確かに否めなかった点も多少あるかと思ひます。それらにつきましては今後、情報につきましては逐次お流しできるようにしていきたいなど、こう思ひております。

それから、タイムスケジュールについては、先ほども小嶋議員のほうにお話しましたが、なるべく早い時点でそうしたタイムスケジュールにつきましては決めて協議をしていきたいなど、こんなふうにお願ひしております。

それから、空き家対策、これ本当にこれからどんどんといひますか、非常に今でも結構空き家がござひます。これからも増えていく傾向にあるのだろうと思ひますし、そうした空き家をどうやって有効利用するか、有効活用するかということなのだろうと思ひますけれども、なかなかこれといった有効策が実はないというのが実

情です。しかしながら、そうはいいながらも危険な空き家につきましては当然対処していかなくてはならないかと思っておりますし、それ以外にそうした有効利用ができるような方法というものをこれからしっかりと研究していかねばならないなど、こんなふうを考えております。

あと、防犯カメラの関係につきましては、教育長のほうからまた答弁してもらいます。

教育長（安中長市君） 小中学校の出入り口における監視カメラなのですけれども、残念ながら今のところ補助金対象にはなっていません。これから、さっきも申しましたように、どんな形で設置をするのか、どういうものを設置するのか、また設置にかかわってどういうふうに町民に知らしめていくのか、そういうところも含めて研究させてください。よろしく願いいたします。

4番（渡邊勝衛君） 今ほど町長のほうから清掃センターの今後の進み具合、特に情報については的確にやっていくということを知りました。当然町民が一番今苦しんでいるところでございますので、なるべく、いろいろな状態が出てきましたら的確によろしくお願いいたします。

防犯カメラの設置のほうの関係でございます。これから考えていきたいということでございますので、少しでも田上町が災害、そして事故の起きないことを祈念していくところでございます。

これで3回目の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（熊倉正治君） 渡邊議員の一般質問を終わります。

次に、1番、小野澤議員の発言を許します。

（1番 小野澤健一君登壇）

1番（小野澤健一君） 新人議員の小野澤でございます。57歳にして新人ということで、非常に緊張しております。当たり前ですが、今回初めての一般質問ということでございます。皆様方からご指導、ご鞭撻をひとつよろしくお願いをいたします。

私の初めての質問は、長らく携わってきた金融、経済の部分と関連をいたしますけれども、財政の分野と、それから国家百年の計とも言われている非常に大切な部分だろうと思う教育の2分野についてであります。おのこの質問に入らせていただく前に、その背景について少だけ述べさせていただきたいと思っております。

まず、財政についてでありますけれども、先ほど申し上げたように、私ごとでございますが、34年間金融及び経済に携わってきた経験を活かしながら、町政というものを財政へ、そして財政を財務ベースへと深掘りをする中で、従来とは異なる

視点から町政へアプローチをかけてみました。よく言われるように、資金とかお金には何に使ったかという表面的な使途と、結果的に何に使われた格好となったのかという本質的な使途の2面性を持っていると言われております。前者は、歳出重視の視点であります。後者は歳入歳出の両面を重視する視点というふうに考えております。財務分析においては、資金ないしお金の性格、キャラクターといいますが、性質を十分に把握することがポイントとなりますが、本質的な使途が資金性格、今申し上げたキャラクター、それが性質ですけれども、それに合致をしていないと、財政が表面上健全性を保っていたとしても、本質的な部分で不健全性を内包することになります。例えば予算における実質収支が黒字となったとしても、もろ手を挙げて喜べないということです。いろんなケースがあるわけですが、歳入に計上されている町債、いわゆる借金、これを原資とした黒字であることも十分にあり得るというふうに思っております。財務は数字であり、数字はうそをつきません。数字は様々なことを訴えかけており、それに気づき、真摯に対応することで財政は盤石となり、町民の生活の質を上げていくものと考えます。このような認識のもとで質問をさせていただきます。

1番目の質問になりますが、財務情報に対する説明責任について。円滑な行政運営を行う上で、町民の理解と協力が不可欠であることは言うまでもありません。ところが、行政が実施している、実施しようとしている施策について、情報不足により町民から十分な理解を得られているかという点、必ずしもそうとは言えない状況にあると思います。情報は、発信、提供すればそれで全てよしというのではなく、伝える相手、すなわち町民に対して理解してもらえるように努めなければなりません。行政運営にとって財政は生命線であり、その健全性を維持し続けることは町民に対しての最大の使命と言えます。この重要な財政に関して町民がその状況や実態をどれほど理解しているのか、不安を禁じ得ません。町の予算を含む財政状況は、町民の生活に直接的な影響を与える最たるものです。人口減少や少子高齢化の進展により、町の財政を取り巻く環境は年々厳しさを増しています。こういう時代だからこそ、町政の主役である町民から町の財政状況、懐具合を理解してもらわなければ、町の進むべき方向を誤ってしまいます。今こそ行政は、財政情報に関する説明責任を全うする中で、町民に対して積極的に、予算をはじめ課題や問題点を含めた財政の実態、財政に大きな影響を与える事業や施策についてわかりやすく丁寧に継続して説明をしなければなりません。現状大多数の町民は財政情報を広報「きずな」によって知ることとなりますが、残念ながらその内容は十分とは言えないものです。

間もなくオープンする交流会館をはじめとした20億円という巨額な資金を投じる町の一大事業により、道の駅や地域学習センターの建設が進んでいきます。町民は、期待と不安を抱き、大きな関心を持って見守っています。財務的には、予算を通じて財政にも町民生活にも大きな影響を及ぼす事業です。町債の起債という負債の増加による新たな返済財源や完成後の高額な維持費を賄うために、残念ながら財政の毀損は免れないでしょう。その毀損を最小限に食いとめるために予算をどう組み立てて、どのような施策を執行するか、課題が非常に大きく、危惧しております。財政の心構えをあらわす言葉として、入るをはかりて出るを制するというものがあり、収支の計算をして、収入に見合った支出を行うことが肝要であると説いております。ちなみに、今年度の当初予算については、基礎的財政収支、いわゆるプライマリーバランス的には残念ながら均衡が保たれておらず、歳出が歳入を約2億円ほど上回っている状態と試算できます。物事には必ずプラスとマイナスの両面があり、双方をてんびんにかけて判断しなければなりません。てんびんにかけるとは、町民に対してマイナス情報もしっかりと伝え、正しい判断ができるようにすることをいいます。また、施策の進捗管理や効果の検証、総括は当然のこととして行政内部でしっかりと行われていると信じておりますが、主な施策についてはその状況を適宜町民に対してわかりやすく丁寧に説明する必要があると思います。町民が主役となる町政の実現のためには、行政が町民に対して財政情報の説明責任を全うし、議会を含めて情報を共有化をし、財政に対する共通した認識のもとで物事に対処をし、施策の妥当性や廃止を含めた見直し、施策の優先度等を決定しなければならないと強く思っております。そこで、町長にお伺いをいたします。

質問1番、田上町の財政状況についての課題や問題点、懸念事項は何だとお考えになりますか。また、その原因は何だとお考えになりますか。

2番目、今後財政状況の課題や問題点をはじめ、主だった施策や事業の検証結果等、町民が当然に知り得なければならない財政情報をわかりやすく丁寧に伝える広報活動を実施する意思及び予定の有無についてお考えをお聞かせください。

質問3、町の資産や負債状況、行政コスト等を知る上で有効な地方公会計が平成29年度から作成が義務づけられ、ホームページに載っておりますが、それらの要約版を紙ベースの広報「きずな」へ記載する予定の有無についてお考えをお聞かせください。

続きまして、教育の分野になります。こちらのほうも、入る前に少しだけ背景について述べさせていただきます。私は、教育とは盗まれることのない財産、目減り

することのない財産、尊い財産であるというふうに思っております。米百俵の精神は、いつの時代にあっても不変かつ崇高なものです。その教育において、知識と体験のバランスは非常に大切なものと考えております。体験は、知識にまさるとも劣らないとも思っております。体験は、知識の扉を開き、知識を知恵へといざなうと思っております。様々な体験が体系的にできる環境を調えることが、学びの質の向上には非常に有益なものと考えております。このような認識のもとで質問をさせていただきます。

地域コーディネーター2名の配置についてであります。本年度の予算において地域コーディネーター2名の配置をコミュニティ・スクール推進施策の中でうたっております。現行の体験型学習において、幼、小、中学校の各段階の体験内容を体系的に計画し、たくましい人間力、社会力を身につけてもらう上で非常に大切な役割を果たすことが期待できる、よい施策だと思っております。この施策、活動は、教育分野のみにとどまらず、人材の発掘等で産業振興にも役立つものと思います。田上町には人の数だけの知恵と年齢分の経験があります。人と人、人と情報、人と資源を適切に結びつけ、田上力を発揮しなければならないと思っております。そこで、教育長にお伺いいたします。

質問1、地域コーディネーターの期待する役割と活動内容、実施時期についてお聞かせください。

質問2番、小中学校が3校あるのに対して2名で大丈夫なのかと心配になりますが、その妥当性、根拠をお聞かせください。

以上で私の1回目の質問を終わります。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) それでは、小野澤議員の質問にお答えさせていただきます。

財務情報に対する説明責任についてであります。はじめに町の財政状況の課題や問題点、懸念事項、またその原因についてお尋ねでありますけれども、町では今後の財政運営の指針とするまちづくり財政計画を毎年作成をいたしております。昨年11月の全員協議会で提出した平成30年度版まちづくり財政計画は、財政調整基金の残高が令和4年度には1億円程度となる見込みであると報告させていただきました。しかし、実際の財政運営がこのような財政計画とはならないように、あらゆる事業を見直し財政の健全化を進めていくことが、町財政、財務状況にとって大きな課題であると感じております。

なお、このような財政計画予測の原因は、歳入におきましては主要財源である町

税、普通交付税、臨時財政対策債が、5年前と比較して町税で約2,000万円、普通交付税で約4,000万円、臨時財政対策債で約5,500万円、合計で約1億1,500万円減額となっているところにあります。この間、国の制度改正等の影響もありましたけれども、普通交付税の計算上、理論上、町税等の収入が減少する場合は、普通交付税は増額となるわけであります。昨今の国、地方の債務残高の影響もあり、国の交付税に対する予算額が減少しており、地方に交付される金額が増額されるというような状況ではありません。歳出におきましては、道の駅関連整備事業は計画的に進めておりますが、国の補正予算や財政措置等の関係から、当初の計画より前倒しで実施した各学校へのエアコン整備や防災行政無線の整備などに関連した公債費の増加等が見込まれております。

次に、財政、財務情報等をわかりやすく丁寧に伝える広報活動につきましては、予算や決算につきましては、毎年議会終了後に比較的わかりやすく町の広報紙に掲載していると考えておりましたが、要望等の解説など、他の市町村なども参考に、よりわかりやすくなるよう研究してまいりたいと思います。

最後に、地方公会計の要約版の広報紙への掲載につきましては、今後はその方向で考えておりますけれども、町民にわかりやすく、どのように掲載することがよいか、これについても研究をしてまいります。

以上でございます。

(教育長 安中長市君登壇)

教育長(安中長市君) それでは、小野澤議員のご質問にお答えします。

地域コーディネーターの配置についてのご質問であります。田上町では2年前の平成29年度から田上コミュニティ・スクールをスタートさせました。コミュニティスクールというのは、簡潔に言いますと学校、保護者、地域の方が学校の目標やビジョンや課題を共有して、地域とともにある学校にしていこうという活動です。その仕組みの一環として地域コーディネーターを配置しています。

地域コーディネーターの役割は、大きく3つあると思います。1つ目は、学校の教職員と地域との橋渡し役です。教職員が総合的な活動等で地域にかかわる活動をしたと考えたときに、地域の人や組織の紹介や受け入れのお願いや当日のお手伝いをします。田上町の小中学校では以前から地域と結びついた活動を積極的に実施してきましたが、地域コーディネーターの活動によって一層の充実が期待できるものと思っています。2つ目の役割は、各学校の学校運営協議会に参加して、情報提供や各校の活動の調整をすることです。この2年間で3校の活動を紹介することに

よって、自校の活動を見直して、お互いのよさを活かした体系的な計画を再構築することができたと思っています。また、各校が把握している人材について、3校の情報交換も積極的に行っています。3つ目の役割は広報活動です。学校と地域が連携して行っている活動や学校運営協議会についての情報発信に努めています。具体的には教育委員会広報紙「たけの子」、町広報紙、広報「きずな」等を使って子どもたちの活動を紹介させてもらっています。

平成29年度、初年度の地域コーディネーターにつきましては、1人で3校を担当しました。本当は各学校1名のほうがいいのですが、田上町としては初めての地域コーディネーターでしたので、筋道をつける役割として、実際は私なのですけれども、1人で担当しました。地域コーディネーターは地域に精通しているだけではなく、学校の教職員との関係づくりが重要になってくるので、なかなか適任者というのは限られているのではないかと考えています。平成30年度からはと考えたのですけれども、なかなか適任者が見つけれずに、平成30年度も1人体制で臨みました。今年度から羽生田小学校に1名、それから田上小学校と田上中学校を兼ねた方が1名、合計2名を地域コーディネーターとして配置することができました。2人とも地域の方で、以前は学校のPTAの役員の経験があり、現在もそれぞれの学校に様々な立場でかかわっている方で、適任だと考えています。来年度は3校それぞれに1名の配置ができればと思っていますし、その努力をいたします。田上町の地域コーディネーターは、年間を通じての活動です。各学校の活動に合わせ、各学校月15時間程度の活動時間になります。今の子どもは、地域や大人との関係が大変希薄になっています。様々な体験をする機会が減っています。小野澤議員のおっしゃるとおり、学校教育の中で体験学習の重要性が求められているわけです。田上町でもキャリア教育を柱として、地域コーディネーターが中心になり、今以上に充実した体験学習になるように努めてまいります。

以上です。

1 番（小野澤健一君） 質問に対するお答え、大変ありがとうございました。

まず、財政のほうの財務情報についての町長からのご回答でございました。町の予算といいますと、民間のやっぱり企業と違いまして、なかなか売り上げであるとか自分で稼ぐとかという感覚がなくて、どうしても交付金であるとか、そういったものが収入にならざるを得ないというふうなのはいたし方ないとは思いますが、ただ残念なことに、自主財源である、いわゆる町税、これが年々低下をしている。私が分析した限りにおいては、残念ながら個人と法人の割合が極端に個人寄りにな

っている。どういうことかといいますと、人間というのは毎年年をとるわけでございまして、毎年新たに誰かが退職になると。したがって、今までの所得を維持できなくなるといふふうな形、いわゆる自然的に個人というものは所得が低くなってまいります、よほどでない限り。田上町の構造を見ますと、産業振興ともかかわるのだろうというふうに思うのですが、残念ながら法人の占める割合がたしか11対1ぐらいの割合でしたか、なっております、もう少しこの辺を変えていかない限りは、毎年残念ながら町税は減っていかざるを得ないという形だというふうに思います。

そして、金額的にはわずかになるのでしょうけれども、先ほどからいろいろお話もありましたけれども、自主財源の増加策、こういったものを私検討すべきだろうというふうに思うのです。例えば車であれば、軽自動車税であれば、これ町にお金が落ちるわけですから、全員軽自動車に乗れとは言いませんけれども、軽自動車を所有していただくことによってかなり税収も上がるのではないかと等々です。それから、間もなく始まるあじさいまつり、こういったものについても、せっかく来てくれた人から1,000円でも2,000円でも落としていっていただくというような形の、そういった政策もやっていく必要があるのではないかとこのように思っております。

それから、私が本来一番危惧しているのは町債なのです。違和感がありまして、歳入の中にいわゆる借金が入ってくる。これは非常に私まだちょっとイメージ的に理解ができないのですけれども、官公庁の会計ですと現金主義だし、企業会計ですといわゆる発生主義ということで、単式簿記、複式簿記の問題があるのですが、そういった形、先ほど申し上げた入るをはかりて出るを制するという形なのですが、いかようにも、無尽蔵とは言いませんけれども、町債に頼る歳入になってしまうことを非常に危惧しておりますので、先ほど町長からもお話ありましたまちづくりの財政計画ですか、毎年見直しをされているという中で、この辺の圧縮をひとつ図っていただきたいというふうに思っております。質問等はありません。

今後、先ほど申し上げたように、私三十有余年、金融と経済のほうを担当してまいったわけですが、一般歳入の広報「きずな」のあの項目を見て、いいのか悪いのかさっぱりわからない。やはり行政目線なのです。町民に本来わかってもらわなければいけないもの。健全性がありますというのだけれども、具体的にどういう健全性があるのかという話です。あの健全性の指標、残念ながら私が見る限りにおいては、ちょっとどうなのかなという部分もあります。公債に頼ったほうが数値がよくなるなんていう項目もあるようですので、ああいったものをもう少しわかりやすくやはり町民に伝える。その町民も、今有権者が18歳以上になりますので、例え

ば中学生でもわかるぐらいのわかりやすさでないと、具体的に書いたから理解しないほうが悪いと、これは情報発信でも何でもないわけですから、情報というのは相手に伝わったことが情報の内容であるわけで、その辺はやっぱり工夫をぜひともしていただきたいというふうに思います。

それから、コーディネーターの部分については非常によくわかりました。私やっぱり田上町で生まれて田上町で育てていただいて、それから東京へ行ったり、いろいろ全国をちょっと回らせていただきましたけれども、やはり小さいころに、高校まで田上におりましたけれども、その中でいろいろやはり体験をさせていただいたこと、昔であれば小学校1年生の私に対して小学校6年生が必ず遊んでくれた。そういったもの、それから悪いことをしていれば、自分の子どもではなくても、いわゆる近所のおじいちゃん、おばあちゃんが怒ってくれたと。その中で物事のよしあしというのがわかってきたような気がいたします。したがって、今知らない人が声かけると不審者というような寂しい時代にはなっておりますけれども、ぜひともやはり知識の詰め込みだけではなくて、体験を十分に積ませることによって、社会力を身につけた、いわゆる子どもたち、こういったものを育てていただいて、そして例えば上級学校で東京へ行ったとしても、そこで学問を修めて、また田上に帰ってきてもらおうと、そういうふうな人の循環というのでしょうか、こういったものを作っていく一つの俎上になってもらえればなというふうに思っております。

私からは以上でございます。新たに質問はございません。ありがとうございました。

議長（熊倉正治君） コメントありますか。

（質問ございませんと言ったの声あり）

議長（熊倉正治君） それでは、小野澤議員の一般質問を終わります。

お昼のため、暫時休憩をいたします。

午前11時36分 休憩

---

午後 1時15分 再開

議長（熊倉正治君） それでは、再開をいたします。

今日最後の質問者であります。11番、池井議員の発言を許します。

（11番 池井 豊君登壇）

11番（池井 豊君） 11番、池井、一般質問させていただきます。

まずもって、昨晚発生しました山形沖、新潟県北地震で被害に遭われた方の一刻

も早い復旧復興をお祈りしています。けがされた方にもお見舞いを申し上げたいと思います。

さて、今回は改めて人口問題を問うということでございます。昨年9月にも町長に一般質問させていただきました。質問する前に、ちょっと町長、私今日小嶋議員、渡邊議員、小野澤議員と一般質問されてきましたけれども、何か12月、9月の町長の答弁より非常にあっさりとした答弁だったような、やりとりの時間が何か余りにも短かったような気がしてなりません。ぜひ濃い答弁をお願いしたいと思っております。

さて、統一地方選挙、今年行われました。その選挙を戦う中で、やっぱりこれからの田上のまちづくりで一番大事なものは何なのだろう、一番最重要課題は何かと考えさせられました。私も街頭演説等々していく中で、やっぱり人口問題が田上の最重要課題だと考えました。平成12年、1万3,643人をピークに、直近5月末の数字で1万1,658人、何と1,985人も減少しています。私は、田上町が町と名乗っている以上、人口規模は1万人以上の人口は維持すべきだと思っています。

そこで、単純に各年代層を100人とします。0歳からいけば99歳までなのですが、100人で100歳までいると1万人という町の人口規模というふうな形になると思います。現状では逆ピラミッドで、団塊の世代が100人以上いるので、今現状1歳児が40人、0歳児は40人以下という構図です。これが、1歳児、0歳児の人口が、この状況が40人の状況100年続けば、全員が100歳まで生きたとして4,000人の町になってしまいます。もっともその40人が全員田上町にとどまり100歳まで生きればの話ということになります。そう考えると、1万人の町を作るにはどうしたらいいか。婚活や子育てなどによる、いわゆる産み育てる自然増の人口増加策と、就学や就職により町を一旦離れた人たちのUターンによる人口増加策、それと田上町の魅力により来る、移住による社会増の人口増加策が必要と考えます。以前も申し上げましたが、産み育てる自然増の人口増加策はそこそこ充実してきていると思います。あとはそのPRがどのように展開されるかだと私は思っています。

さて、今回はその2番目と3番目、人口増加策について質問します。まず、Uターンの人口増加策では、就学のために大学や専門学校等々で専門教育を受けるために県外の教育機関に行くのは仕方ありません。また、そこで学んだ知識を活かすために、より高度な就職の場所ということで就職の場も首都圏のほうに、そっちのほうに希望に沿える就職場所が多いのかもしれませんが。しかし、新潟県内にも優良企業があり、新潟県ではUターンの促進のためににいがたUターン情報センターを開

設し、Uターンの促進に取り組んでいます。

そこで質問です。1番目に、田上町ではUターン促進のための取り組みは行っていますか。2番目に、新潟県で行っているUターン促進事業との連携はありますか。3番目に、これは教育長にお伺いしますけれども、ふるさとに帰ってきたくなるふるさとの魅力、田上愛を醸成する教育はどのように行っていますか。4番目に、これも教育長にお伺いしたいのですけれども、親の面倒を子どもが見る、先祖代々の土地を守る等々の、道德教育になるのでしょうか、などはどのように行っていますか。

次に、大きな3番目の質問になります。移住による社会増の人口増加策についてです。田上町の出生数を何とか私は70人まで上げる、回復できればと思っています。何とかこれは子育て施策をすごくよくして、70人まで回復できればと思います。それでも、さっきの計算でいくと30人足りないわけです。30人は移住で補うしかありません。昨年9月の一般質問でも、去年の8月8日の新潟日報で新潟県の移住相談件数が全国2位であること、相談件数が長野県に次ぎ1万4,889件としています。それに対して、移住の定義が曖昧なものの、県が市町村に照会した17年の移住者数は1,750人となっていると紹介し、佐野町長の移住施策について質問しました。町長の答弁は、新潟県の問い合わせには、当町では把握できないと答えさせていただきましたなどがあり、移住対策は今のところ具体的な構想には至っておりませんが、町の優良宅地の情報提供や町の魅力などを情報発信することで、移住を考えている方が田上町への移住が一つの選択肢と考えていただければと思っています、地域の魅力づくりについて特に具体的なアイデアはありませんというような答弁でございました。町長は就任から1年を迎え、昨年とは状況も変わりました。移住支援金制度も今回できました。移住施策にも真摯に向かい合う必要があると思います。

先日の新潟日報の柏崎市、「Uターン促進柏崎市制作のゲーム」、こんな記事が出ていたのですけれども、出ておりました。ここちょっと紹介させてもらいますと、東京から柏崎にUターンし、住まい、仕事、食など5つの分野で東京にはない魅力に出会うという設定で、ボード上にはおいしい水道水、米山登山、釣りといった市をPRするマスが並ぶと。特定のマスで観光名所や名産品が盛り込まれたイベントカードを入手し、すごろくのように駒を進めながら得点を競い合う、2人から4人で1回15分ほどで遊ぶことができるゲームだというふうに紹介されています。要はゲームをしながらその地域の魅力をどんどんカードを集めていくというような仕組みのようです。

ゲームの有用性はともかく、この記事を読んで、私たちは田上町住民は地域の魅力やいいところを把握し、伝え切れているだろうかというような思いがありました。例えば私の得意分野でいえば魚釣り。魚釣りを、では田上に移住する人にどういふふうに伝えるかといったら、隣の加茂市には下条ダムというヘラブナ釣りのメッカがあり、加茂川や1時間圏内では溪流釣りを楽しむポイントもたくさんある。海釣りも、寺泊や巻漁港など1時間圏内のポイントはたくさんあります。近年では信濃川でシーバス釣りを楽しんでいる人などもいますというふうに説明できます、これは得意分野なので。例えばちょっと得意ではないですけども、登山ならどうでしょう。登山と聞かれば、田上町には標高274メートルの護摩堂山があり、毎日のように登山を楽しむ人がいます。近隣には菩提寺山、越後丘陵があり、中部北陸自然歩道等のトレッキングも楽しめます。隣の加茂市には標高1,293メートルの栗ヶ岳があり、本格的な登山も楽しめますと言って登山好きの人たちにアピールできるでしょうか。または買い物。買い物といえば、町内には1つしかないですが、スーパーマーケットがあり、近隣の市町村ではスーパーマーケットがありますと。また、町内には幾つかの商店があり、そこでは新鮮な野菜や海産物を買うことができますとか、そういうことをしっかりと伝えられるでしょうか。住んでいる人には気づかない魅力もあるのではないのでしょうか。ぜひ移住者や転入者と町職員の魅力確認ワークショップなどを開催してはいかがでしょうか。移住者というのは既に田上に移住してきて住んでいる人です。そういう人たちと魅力確認ワークショップなどで確認して、そういう人たちはどういういいところを見つけて田上に住もうと思ったのか、そういうことを行ってはどうかという質問でございます。

さて、質問です。佐野町長は、出生数が40人前後の現状、移住者の数はどれくらいいけばベターだと思いますか。

2番目に、移住者の数の把握はできるようになりましたか。以前は数の把握はできないというような状況でした。また、移住の決め手になった理由、魅力の把握はできますか。

3番目に、移住は住むところがなければ完結しません。移住者向けの住宅情報は発信できませんか。先ほど同僚議員の空き家対策の話もありましたけれども、空き家対策なんかでもしっかり情報をつかんで提供できれば移住の住宅情報の提供にもつながるのではないかと考えています。

最後に、人口の増加策ができて、情報のPRが大事です。今後の広報戦略、トップセールスとしての町長の姿勢をお聞かせください。

次に、大きな2番、東京オリンピックに関連してでございます。2020東京オリンピックも1年ちょっとに近づいてきました。チケット販売の申し込みも行われました。私もチケット抽せんに応募しました。一つはサッカーの予選、卓球の予選、陸上の予選の一番安い席です。何とあしたその抽せん結果の発表がありますけれども、いずれか当たればオリンピックの雰囲気だけでも家族で味わいに行きたいと思っ

ているところでございます。そして、先日聖火リレーのコースも発表されました。残念ながら田上町は通過しません。しかし、オリンピックはチャンスです。前の東京オリンピックのとき私は2歳でしたから、何の記憶もありません。50年ぶりに日本で開催されるオリンピックですから、田上町に住む子どもたちや住民にとって何らかの、オリンピックが日本で開催されたのだよという記憶を刻んであげたいものです。

余談になりますが、2002ワールドカップ日韓大会のとき、ワールドカップなんていうのは一生に一度見れるかどうかということで、私は何とか駆使してチケットをとりました。うちの息子、当時小学校4年だったのですけれども、真っ白のTシャツ着せて、アイルランドとカメルーンだったのですけれども、アイルランドの人にサインしてくださいと行ってこいと言って外国人と交流させた。喜んで外国の方も書いてくれたり、片言の英語で話をしたりとか、そういう意味でうちの息子は何か外国人に関するバリアがなくなったななんてそのとき思ったりもしましたけれども、そのときも何とかワールドカップが日本に来たことを記憶に刻ませてあげたいなと思ってそんなことをしたのを、これ質問書書いた後に思い出しました。

また、NHKの朝ドラ「ひよっこ」で、茨城の山村で独自に聖火リレーを行ったシーンがありました。例えばそんなことや、圏内在住の、または出身の元オリンピック選手の講演会などを行う、記憶に残るオリンピックにしてあげたいものです。聞くところによると、オリンピック、体操のロシア代表が今年の8月に湯田上温泉に宿泊し、加茂市の練習場で事前合宿をするそうです。これなんかもチャンスだと思います。交流会館もできます。せっかくの機会ですので、オリンピックの歴史やスポーツのすばらしさを教育に役立ててはいかがでしょうか。教育長の見解を求めます。

もう一つついでに紹介したいのが、質問を出した後に新潟日報、先週なのですけれども、オリンピック応援村を開設ということで、首長連合が全国2,000カ所にオリンピック応援村というのを開設すると、応援村開設の手を挙げる市町村を募集するなんていうふうな記事が載っていました。この会長は國定三条市長でございますの

で、何かそんなふうな動きもあるのだなんて思いながら、田上町でも東京オリンピックが日本で開催されるということのを何か記憶にとどめるような活動ができないかななんて改めて思った次第でございます。教育長の見解をお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) それでは、池井議員の質問にお答えさせていただきます。

はじめに、改めて人口問題を問うとのことで、人口増加策についてのご質問でありますけれども、Uターン促進のための取り組みとしては、平成29年度から新潟市との広域連携事業で、新潟市、三条市、五泉市、阿賀野市、田上町の5団体で東京都内開催のふるさと回帰フェアや地方創生プロジェクト移住・交流フェアに毎年参加してきました。田上町の立地や少子化、移住対策の各制度の紹介、その他観光のPRを実施しております。各年度の実績として、田上町ブースに来場された方は平成29年度は10組12名、平成30年度は13組14名であったということでございます。

次に、新潟県とのUターン促進事業の連携といたしましては、今年度から県が開設する求人情報サイトを通じて、東京圏から移住してこられる方に移住支援金を支給するという地方創生推進交付金を活用した田上町移住就業支援事業に取り組んでおるところでございます。

次に、移住による社会増の人口増加策についてのことで、移住者数はどれくらいいればとのことでありますけれども、多ければ多いほどよいわけですし、具体的に何人という考えはございません。

移住者数の把握につきましては、当時の県からの調査は、県外からの転入者について、移住相談窓口を利用して転入した者、移住支援制度を利用して転入した者を移住者としてカウントし、転勤や進学による転入者は除くというものであります。町としては家賃支援、空き家バンク等の成立者につきましては、県外からの転入者かどうかを把握することは可能でありましたが、その方が転勤や進学による転入者であるかどうかについては把握できないことから、当町では把握できないと回答させていただきました。県が示した定義で把握できるかといえば、今も町では把握ができません。単純に県外からの転入者というくくりであれば、町民課の受付窓口での届け出調査により把握することはできます。

移住の決め手になった理由の把握につきましては、平成25年度に町総合計画に反映させる目的で、1年間転入者に対するアンケート調査を実施いたしました。余り多くは回収できませんでしたが、実家に近い、勤務先が近い、土地が安い、

土地があるというような内容でありました。その後このようなアンケート調査は実施いたしておりませんが、今後総合計画等の策定の際には必要な情報であると考えておりますので、研究させていただきたいと思っております。

移住者向け住宅情報の発信につきましては、空き家バンクに登録されている家屋、土地の情報発信は行っておりますけれども、それ以外の空き家や空き地の紹介となると、個人の資産であり、所有者の意向もあることから、情報発信することは難しいものと考えております。しかしながら、現在空き地の除草などの管理で所有者と連絡をとる際には空き家バンクへの登録等の紹介も行っており、実際にこれにより空き家バンクに登録された方もおられますので、引き続きこれらの情報提供は継続していきたいと考えております。

最後に、今後の広報戦略、トップセールスに対する姿勢でありますけれども、前段申し上げた都市圏での移住イベントでのPRなどを引き続き継続実施していくと同時に、事あるごとに町のPRに努めてまいります。

以上でございます。

(教育長 安中長市君登壇)

教育長(安中長市君) 池井議員のご質問にお答えします。

Uターン人口増加策について、ふるさとに帰ってきたくなるような田上愛を醸成する教育についての質問ですが、田上の12カ年教育の柱はキャリア教育です。田上では、そのキャリア教育で5つの能力を育てようと努めています。その5つとは、働くことの意義を考える、役割を果たす、自分のよさを知って伸ばす、挨拶や返事をする、それから田上の自慢ができるの5つです。この5つ目の田上の自慢ができるということは、田上への愛着というものにつながっていくと思っております。

それから、おとし作って去年から始めている田上っ子宣言では、「田上をもっと好きになります」と子どもたちが表現をしています。各学校の総合的な学習の時間でも、田上小学校の2年生のテーマは「大好き田上」ですし、羽生田小学校の3年生のテーマは「見つけよう、伝えよう田上の宝」です。田上中学校の1年生のテーマは、「見て、聞いて、知って、田上の魅力新発見」です。田上町では、小学校も中学校もどの学年でも田上愛を育てる活動をしています。子どもたちが将来田上で暮らしたいな、田上に戻りたいなと思ってもらえるまちづくりをしたいと心から思っております。

次に、親の面倒を子どもが見る、先祖代々の土地を守る等の道德教育についてですが、教科になりました道德の小学校の学習指導要領の中に「家族愛、家庭生活の

充実」という項目があります。その紹介をすることで、質問への答弁とさせていただきます。1年生と2年生では、祖父母を敬愛し、進んで家の手伝いなどをして家族の役に立つこととあります。3年と4年では、家族みんなで協力し合って楽しい家族を作ることとあります。5年生と6年生では、家族の幸せを求め、進んで役立つことをするとあります。田上町では各学校とも道德の時間の確保に努め、子どもが心を揺り動かされ、自ら考える道德授業になるように努めています。また、教育委員会としても指導させていただいています。

次に、東京オリンピックを活用したまちづくりについての質問であります。2年前に東京オリンピックのマスコットキャラクターを決めるのに全国の小学校の児童が投票するという事業がありました。田上の小学校でも投票しましたが、その際投票前にオリンピックの意義について全校集会で説明をしたり、投票後に決まったマスコットキャラクターを厚紙に張りつけたりして活用しました。オリンピックが身近になるようにと努めたことだと思っています。体操のロシア代表が加茂市で練習するとのことですが、加茂市の体操教室に通っている田上の子どもは見学する機会があるでしょうが、それ以外の子どもが見学する機会が作れないかな、加茂市の教育委員会に相談してみます。今後はオリンピック精神をもう一度説明したり、出場の決まった県内選手の努力したエピソードなどを紹介することなどが考えられますが、小中学校と相談して、具体的に実行のできることを考えてみたいと思います。

以上です。

11番（池井 豊君） 町長、がっかりです。それでは去年の9月の答弁と全く進歩がありませんし、先ほども言いましたというか、町長言ったとおり、移住補助金ができただけですね。県の事業にのっかっているわけなのですからけれども、そういう新しい事業に取り組もうと思えば、また新たな考え方、または取り組む姿勢の変化というのはあって当然だと思います。移住支度金制度ですね。

では、2回目の質問で聞きますけれども、Uターン促進のために東京での、5市町村で行ったのでしょうか、やって平成29年が10組12名、平成30年が13組14名が来た。これのその後の成果はどうなっているのですか。その後の後追いとか、行った結果、その人たちはどうなったのでしょうか。田上に一度遊びに来たのか、それとも移住したのか、そういうところもお聞きしたいところですし、町長の答弁が、私は移住者がどのくらいいいればいいと思う。私は、さっき言ったとおり、生まれる人口が70人、移住による人口が30人、最低でも100人いなければならないと思っていますよというビジョンを言って質問をしているわけです、町長。それに対して町の長

たる者が。今までの長期計画あるわけです。計画があって、人口何万人、何千人を維持するという目標が立っているわけです。それに対して、多ければ多いほどいいなんていう、そんな曖昧なというか、いいかげんなというか、答弁はちょっとおかしいのではないかなと思っています。ちょっと私の質問が悪かったかもしれませんが。では、各年代層何人いれば田上町は維持できますか。各年代層何人いれば維持できると思っていますか。これは、総合計画等に盛られた人口動態等があると思うので、そこら辺は答えてください。

それから、移住者のことが調査できないというふうに、転入者はわかるけれども移住者はわからないというのですけれども、こんなのやろうと思えばできることだと思います。町民課のほうで転入してきたと。転入してきたときに、それぞれちょっとしたアンケートというか、そのときは理由でもいいかもしれません。その中で単純に移住というふうにわかるようだったらその後後追い調査するとか、そういうふうな移住に対してのやる気があればできることだと思います。今後町民課のほうでぜひ、これは移住なのか、それともほかの一時的な居住なのかとか、そういうところをした上で、今度その移住の理由は何だったのか、決め手は何だったのかというところを探っていく必要があると思っています。

それから、住宅状況についても、渡邊議員の質問にもありましたけれども、空き家情報を空き家バンクに登録してもらうというのは非常にいいことで、それはぜひやるべきだと思いますけれども、では今空き家バンクの登録状況、すぐわかりますでしょうか。空き家バンクってそれほど機能しているのでしょうか。私は、まだちょっと前の数字しか覚えていませんけれども、そんなに魅力的な選択の幅があるとか、居住、移住の参考になるというほどの物件が載っているとはちょっと思っていないのですけれども、もうちょっと、それこそ空き家所有者の人に空き家バンクに登録してくださいというような働きかけをする必要があると思いますけれども、いかがでしょうか。

それから、移住の広報についてですけれども、イベントでPRするとかそういうことだけではなくて、私は佐野町長にはぜひ本当にトップセールスになってもらいたいと思っています。実は今日ほかの議員とのやりとりを聞きながら9月議会には質問してやろうと思ったのは、町長は、町長はというか田上町は定例記者会見やるべきだなと思っていますけれども、例えばそういう記者会見、定例ではなくてもいいのですけれども、時々記者会見を開いて、移住者促進のためのこういう取り組みをやりますよというような形で、マスコミに取り上げてもらうような仕組みを使う

とか、またパブリシティーを活用して、いろいろな若者が見るような広報雑誌にそういうふうにかれるような記事を書いてもらうようなやり方が幾らでもできると思っています。ぜひそこら辺のところも再答弁をお願いします。

それから、教育長のふるさと教育、道徳教育、よく理解できました。ぜひそれが成果になることを望んでおります。

それともう一つ、オリンピックについてですけれども、せっかく交流会館できるので、何とかスポーツ選手の講演会またはパブリックビューイング、ちょっとそれは俺もまだよくわかりませんが、そんな感じでできればいいのではないかなと思っています。私も去年、おとしですとか、体育協会のあれで重量挙げの三宅さんの講演だとか、あれはJ Cのでしたか、イベントでサッカー女子の監督の佐々木則夫さんの講演会とか行きましたけれども、やっぱりスポーツ選手、特にオリンピック選手の講演会というのは、すごく自分の実体験ですからリアルに残るのです。弥彦村出身の宇佐美さんの講演なんて私もしかして中学生ぐらいのときに聞いたのですけれども、人より一汗多くというキャッチフレーズで講演してもらったのがすごく印象に残っています。そういう意味で、スポーツ選手のリアルな体験、経験を聞く場というのをせめてオリンピックのこの時期に開催していただきたいと思えますけれども、重ねて答弁いただければと思います。

以上で2回目の質問を終わります。

町長（佐野恒雄君） 今池井議員のほうから、Uターン促進事業というふうな形での、移住による社会増の人口増加策ということでお話がございました。何人いればよいかということなのですけれども、多ければ多いほどよいというふうに答弁をさせていただきました。このいわゆる移住者、なかなか私はそう簡単に何人移住できるというふうな、それは確かに目標を立てることは大事かもしれませんが、そうなかなか移住していただけないというのが私は今の実態ではないかなと、こう思っております。そういう中で、先ほど申し上げたいろんなイベントの中で、田上の魅力というものをしっかりとPRしていくことが最もやはり大事なトップセールスになるのだろうと私は思っております。

先ほど平成29年度10組12名、平成30年度は13組14名ということでありましたのですけれども、この結果についてはどういう結果になったかというのはまた後ほど担当課のほうから話はしてもらいますけれども、やはり私自身今までそうしたイベントに出ているわけではありません。過去にそういうことでイベントをやってきたというふうな話の中で、今お話をさせていただきました。私自身、やはりそうしたこれか

らの中で、自分自身が本当にそこに出向いて、やはり町の魅力についてトップセールスをしていければなというふうには実は考えております。

それから、移住者数の把握、これにつきましても、実際問題県の定義の中で把握ができませんというふうな形でお話をさせてもらっております。それが単純に県外からの移住、転入というくくりであれば、そうした調査も把握することはできますので、それは私はそれで十分にまた対処していけるものだというふうに考えております。

それから、空き家バンク、これにつきましても渡邊議員にも話をさせてもらいました。確かにこれからどんどん空き家が増えてまいります。なかなかそうしたものの有効活用、いろいろと新聞報道とかによれば、ある自治体でカフェとかというふうな形で空き家対策を有効活用がされたというふうな報道も一部あります。しかしながら、空き家が増えていくのに、追いついていけるような有効活用というのはなかなか難しい。そういう中で、この空き家バンクというものを利用して、周知していくということも必要なのではないかなと、こう思っております。何か私自身の説明がちょっと不足といいますか、物足りない点もあろうかと思いますが、それらにつきましてはちょっと副町長のほうから答弁させていただきます。

副町長（吉澤深雪君） それでは、町長の答弁に若干補足説明をさせていただきます。

まず最初に、関東圏、東京での移住フェアですか、そういうイベント関係なのではありますが、その後の足取りというか調査については特に実施していないために、現にどうなっているか、田上を訪れていたかどうかということまでは特に把握はできていないということであります。

それから、総合戦略で40年後に、2040年にでしたか、何とか田上の人口を8,000人までに抑えるというような目標は立てましたが、各年代について何人というところまでは、そこまでは詳しくは計画立てておりませんので、そういう意味で各年代、出生者数のほかに移住者数、0歳の移住者数は何人というような特に目標までは立てられていない、立てることはちょっとできていないかなということであります。

それから、移住調査についてはやればできるのではないかという話ではありますが、確かに手をかければできますが、それらはまた事務的な関係等考えながら研究をさせていただきたいというふうに思っております。

あと、空き家バンクの関係であります。大体ホームページには空き家と空き地含めて10件程度が登録されているのかと思いますが、ただ空き家については、これ登録しますと大体成立をすると。引き合いなりがあり契約、そこが契約され、売却

されたり、あるいは登録することで引き合いが出て、その登録をし続けるというようなことがあるものですから、割と率のいいというか、効果のある制度ということで理解しております。

それから、町長のトップセールスであります。定例の記者会見というようなことではあります。もちろん、定例はともかくとして、いろんな機会ありまして、機会を捉えてぜひともPRしていきたいものについては前向きに考えていきたいというふうに考えております。なお、また若干私のほうで足りないものについては総務課長より説明させますので、よろしく願いいたします。

私からは以上であります。

教育長（安中長市君） スポーツ選手の講演の件ですけれども、交流会館、多目的ホール、本当に講演会に大変適した会場です。今後県内の方で、また県内でなくても、どういう方がいいか、それから来ていただけるかどうか、ぜひ検討していきたいと思っております。

総務課長（鈴木和弘君） それでは、私のほうから補足ということですが、重なる部分もあるかもしれませんが、お願いします。

東京でやっている移住のイベントの関係ですけれども、先ほど町長答弁させていただきましたとおり、新潟市との広域連携で実施をしているということで、平成28年6月21日に新潟市から提案を受けて、平成29年、30年と実施したと。ブースに来てもらった方に町のPR、紹介をするということで、具体的にはどちら様ですかとどちらから来ていますかというところまで、正直そこまでは確認をちょっとしていなかったということでもありますので、今後はもしそういう部分が調査ができるようであれば、また今年も8月に行くということで予定をされておりますので、その辺またどういうことのできるかとちょっと研究してみたいなと思っております。

それから、移住の関係の調査の関係で先ほど申し上げましたとおり、町長回答しましたとおりにやっぱりなかなか、一旦田上に来て、またそこでアパートなり住んで家を建てたりなんかすると、なかなか正直言うと追跡が難しいという部分がありますし、窓口のほうでも、私も町民課にいましたので、そこで把握ができないかなという部分はあるのですけれども、口頭で聞ける部分は聞けるのですけれども、なかなか突っ込んで聞けない部分もあったりするという部分と、平成25年に総合計画で調査をしたときも、窓口のところで調査をしたのですけれども、転入する方というのは手順がいろいろありましてなかなか難しく、協力が全部できないというのが正直ありますので、この辺もう少しどういう方向がいいかなという部分をちょっと

研究させてもらっていきたいなと思います。次にまた総合計画なり総合戦略のときには当然必要なものだと思っていますので、それは把握をしていきたいと思います。

それから、空き家バンクですが、先ほど副町長もお話ししましたとおりに、今現在ですが、空き家では4件登録をされております。既に先ほど副町長申し上げました6件は成約済みという形になって、全体で10件のうち、もう6件が成約済みで4件が残っているということで、先ほども町長の回答しました町民課のほうで、私がいたときもそうですけれども、空き地とかの除草をする際にも、もしこういう町のほうで空き家バンクというもので制度やっていますので、そちらのほうをとということで必ず文書のほうに入れて、それで何件かそういう形で話があって、総務課のほうにつないだときもありましたので、そういう部分については引き続き継続してやっていきたいなと思っています。

私からは以上です。

11番（池井 豊君） いろいろとわかってまいりました。東京でやるイベントでの10組12名とか、ぜひそこを、せつかくの見込み客ですので、アンケート用紙みたいのを書いてもらって、住所なりメールアドレスなり聞いて、時折こっちからの情報をお送りしてもよろしいですかみたいな形で、見込み客として末永い情報提供をするなどして、移住はしなくても遊びに来てもらえるぐらいの関係には、関係人口として育て上げるような取り組みをぜひしてもらいたいと思います。

それから、町長、これやっぱり真剣に考えてください。2040年8,000人というのは、私はそれ実は考えたくない数字で、何とか1万人と思っているのですけれども、2040年8,000人としても、8,000人という流れにしても、今現状去年が40人、今年が0歳児40人切るという状況では、8,000人にも満たない状況が生まれつつあるのです。これを踏まえて、では足りないならどうするって、移住しかないです、各年代層の人口をキープするには。それを今やらないと、総合計画もへったくれもないわけです。ここが、だから我々が今一番危惧している人口問題なのです、町が存続できるかどうかの。町長、ぜひこれすぐにでも取り組んでというか、2040年の8,000人でもいいです。8,000人をキープするためには、では各年代層どうしていったらいいのかというシミュレーションなんかすぐできると思いますので、そうしたら足りない人数って簡単にわかるはずですよ。ですから、それを足りないなら持ってくるというのを、強引にでも持ってくるというのをやらなければ町の存続はできないというふうな危機感を持って取り組んでいただければと思います。

それから、総務課長今答弁あったように、町民課の窓口で、今どきなので、いわ

ゆる移住ですかと言って聞けば、移住の人ってわかると思うので、そういう人たちに特にどういう田上町にいい点があって、どういう理由で移住を決めたのですかというところの調査からぜひ入ってもらいたいと思います。

それから、住宅の空き家バンク、10件中6件制約ということで、すごく人気があるというのは非常にいいことなのですが、それこそさっきの渡邊議員の質問にもある、多分趣旨だと思うのですけれども、各地区の区長さんとか何かに聞けば、あそこは空き家だよという、空き家になるよとか、もしかして買い手探している家もあるよぐらいの情報は入ってくると思うのです。それを、さっき言った221件、その中のその情報をもっと突っ込んで、売る気ありますかみたいなところを、それを空き家バンクに上げていくというのが田上町の人口施策につながっていくと思いますので、ぜひ取り組んでもらいたいのと、実は私昨日出雲崎町へ行ってきました。それは、出雲崎が東京藝術大学の研究室と交流をやっているというようなことをちょっと聞きたかったというのと、あと道の駅の仕組みをどのように行っているのかを調査したかったということで、懇意にしている出雲崎の議員から話を聞くことができました。それ行ったとき、ちょっと早目に行ったものですから、出雲崎を久々にまち歩きさせてもらいました。そうしたら、出雲崎の海岸部分も御多分に漏れず空き家が増えていたのですけれども、空き家が増えていたこと以上に俺驚いたのが、カフェが3軒ぐらい新たにできて、あとゲストハウスができていたというのにはちょっと、出雲崎そんな取り組みもしていたのかということで、久々に行ってびっくりしたところもありました。ですから、そういう空き家等々もカフェ、ゲストハウス等々の活用、そういうふうになればまたそういう人たちが移住してくる。また、カフェ、ゲストハウスの開店を地域おこし協力隊にやらせるとか、そういう展開もほかの市町村でも多くにあるということで、ともかくこの空き家バンク、空き家情報も活用して、情報も活用しながら移住者の促進のためのあらゆる手だてを考えてもらいたいと思っております。

それから、オリンピックの件です。講演会ということで、やりたいということでぜひよろしくお願ひしますし、本当ここにいい仕組みがありますので、ぜひ役場職員や議員、いろんな人たちにオリンピックの選手の知り合いいないかと言って聞いて、何か格安で来て話をしてくれる人がいないかということなんかを情報収集して、オリンピックを盛り上げていってもらいたいのですし、本当はできることならば田上町からオリンピック選手を輩出できるような町にできればななんて思っているところでございます。これについて答弁は要りませんけれども。

最近の人口に対策について、特に各年代層を把握する設定する取り組みができるかどうかの答弁を中心に、3度目の質問を終わります。

町長（佐野恒雄君） 今池井議員がもろもろ話をされました。人口減少問題、私自身も本当に危機感を持っております。これはもう各自治体どこでも同じ課題でもありますし、本来人口減少問題というのは、本当であればというか、本来はやはり国がもっと抜本的な対策を立てるべきものだろうと私は思っておるのですけれども、そうかといってなかなか、では自治体がそれをこまねいているわけにもいかない。結局はそういう各どの自治体もいろんな対策といいますか政策を練って、移住者、定住対策をやっているわけですがけれども、町は町で一生懸命、それこそ子育て世代に対するいろんな、今回給食費の軽減策も打ち出させてもらいました。そういうことはやはりしっかりとこれからPRしていかないと、ただそういう制度を設けてもなかなか、町ではこういうことをやっているのだなということがわからなければ、移住者も出てこない。そういう意味で、やはりしっかりとそうした制度も町外にPRできるような形でやっていかないと、なかなかいわゆる移住者といいますか、定住対策につながっていかないのだというふうに考えております。それらしっかり私自身もこの人口減少問題に対しては大変なやっぱり危機感を持っておりますので、しっかりとこれから検討、対策、練っていきたいなと思っております。

以上であります。

議長（熊倉正治君） 池井議員の一般質問を終わります。

以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

これをもちまして本日は散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

---

午後2時08分 散会

別紙

| 令和元年 第5回 田上町議会（定例会）議事日程     |        |                               |          |
|-----------------------------|--------|-------------------------------|----------|
| 議事日程第1号 令和元年6月19日（水） 午前9時開議 |        |                               |          |
| 日程                          | 議案番号   | 件名                            | 議決結果     |
|                             |        | 開会（開議）                        |          |
| 第1                          |        | 会議録署名議員の指名                    | 3番<br>4番 |
| 第2                          |        | 会期の決定                         | 9日間      |
| 第3                          |        | 諸般の報告                         | 報告       |
| 第4                          | 議案第36号 | 田上町交流会館条例の制定について              | 付託       |
| 第5                          | 議案第37号 | 田上町使用料条例の一部改正について             | 付託       |
| 第6                          | 議案第38号 | 田上町公民館条例の一部改正について             | 付託       |
| 第7                          | 議案第39号 | 田上町介護保険条例の一部改正について            | 付託       |
| 第8                          | 議案第40号 | 田上町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について | 付託       |
| 第9                          | 議案第41号 | 田上町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について   | 付託       |
| 第10                         | 議案第42号 | 下吉田川N〇. 3雨水調整池整備工事請負契約について    | 付託       |
| 第11                         | 議案第43号 | 同報系防災行政無線整備業務委託契約について         | 付託       |

| 日程  | 議案番号   | 件名                                   | 議決結果 |
|-----|--------|--------------------------------------|------|
| 第12 | 議案第44号 | 令和元年度田上町一般会計補正予算(第2号)議定について          | 付託   |
| 第13 | 議案第45号 | 同年度田上町下水道事業特別会計補正予算(第1号)議定について       | 付託   |
| 第14 | 議案第46号 | 同年度田上町集落排水事業特別会計補正予算(第1号)議定について      | 付託   |
| 第15 | 議案第47号 | 同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)議定について      | 付託   |
| 第16 | 報告第2号  | 専決処分(田上町交流会館建設(建築本体)工事変更請負契約)の報告について | 報告   |
| 第17 | 報告第3号  | 専決処分(田上町交流会館建設(電気設備)工事変更請負契約)の報告について | 報告   |
| 第18 | 報告第4号  | 専決処分(田上町交流会館建設(機械設備)工事変更請負契約)の報告について | 報告   |
| 第19 | 報告第5号  | 平成30年度田上町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について       | 報告   |
| 第20 | 報告第6号  | 同年度田上町一般会計継続費繰越計算書の報告について            | 報告   |
| 第21 | 報告第7号  | 県央土地開発公社事業計画書及び事業報告書の提出について          | 報告   |
| 第22 |        | 一般質問                                 |      |
|     |        | 散会                                   |      |

# 第 2 号

( 6 月 20 日 )

令和元年田上町議会  
第5回定例会会議録  
(第2号)

---

---

- 1 招集場所 田上町議会議場
- 2 開 議 令和元年6月20日 午前9時
- 3 出席議員
- |    |         |     |        |
|----|---------|-----|--------|
| 1番 | 小野澤 健一君 | 8番  | 椿 一春君  |
| 2番 | 品田 政敏君  | 9番  | 熊倉 正治君 |
| 3番 | 藤田 直一君  | 10番 | 松原 良彦君 |
| 4番 | 渡邊 勝衛君  | 11番 | 池井 豊君  |
| 5番 | 小嶋 謙一君  | 12番 | 関根 一義君 |
| 6番 | 中野 和美君  | 13番 | 高橋 秀昌君 |
| 7番 | 今井 幸代君  |     |        |
- 4 欠席議員  
なし
- 5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- |        |       |                 |       |
|--------|-------|-----------------|-------|
| 町 長    | 佐野 恒雄 | 産業振興課長          | 佐藤 正  |
| 副町長    | 吉澤 深雪 | 町民課長            | 田中国 明 |
| 教育長    | 安中 長市 | 保健福祉課長          | 渡邊 賢一 |
| 総務課長   | 鈴木 和弘 | 会計管理者           | 山口 浩一 |
| 地域整備課長 | 土田 覚  | 教育委員会<br>事務局 局長 | 小林 亨  |
- 6 本会議に職務のため出席した者の氏名
- |        |       |
|--------|-------|
| 議会事務局長 | 渡辺 明  |
| 書記     | 中野 祥子 |
- 7 議事日程  
別紙のとおり
- 8 本日の会議に付した事件  
議事日程に同じ

---

午前9時00分 開 議

---

議長（熊倉正治君） 改めましておはようございます。これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名全員であります。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

本日の議事日程は、お手元に印刷・配付しております議事日程第2号によって行います。

これより議事に入ります。

---

#### 日程第1 一般質問

議長（熊倉正治君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に順次発言を許します。

最初に7番、今井議員の発言を許します。

（7番 今井幸代君登壇）

7番（今井幸代君） 皆さん、改めましておはようございます。議席番号7番、今井幸代でございます。まずもって、18日夜に発生をいたしました山形沖を震源とする地震の発生におきまして被災をされた皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

それでは、一般質問をさせていただきます。今回私は、人口減少対策について、次に町の広報、発信力について、そして特別支援学校に通学する児童の通学支援について、以上3つのテーマで一般質問をさせていただきます。

まず1点目、人口減少対策についてです。先般5月23日に実施をされました町の事業説明におきまして、当町の竹の友幼稚園の0、1歳児の受け入れが、定員枠としては5名分あいているものの、現況下においては1人ないし2人の受け入れしかできないとの説明がありました。小規模保育事業を実施しているルーテル幼稚園においても、途中入園の0、1歳児の受け入れは難しいというふうに聞いております。途中入園の希望の大半は、0、1歳児になります。全町での受け入れ可能数が1名ないし2名というのは、非常に危機的状況であると言わざるを得ません。ましてや、竹の友幼稚園においては、定員枠をきちんと受け入れできないというのは非常に大きな問題であるというふうに考えています。待機児童は当町においては発生してい

ないとこれまで報告をされていますが、待機児童は入園希望申し込みの申込書を提出しなければカウントされません。実際には入園を希望し、園に問い合わせをして、入園が可能である、そういった話を聞いて入園申込書を出します。問い合わせをした段階で、現段階において少しうちの園では受け入れができないというふうな話を聞けば、入園申込書は出さないのです。慢性的な潜在的な待機児童は当町においても発生をしている、これが現実であります。実際に入園を希望し、園に問い合わせをし、入園を断ったケースは、ここ数年では毎年少なくとも5件はあったというふうに現場から聞いております。さらに言うのであれば、昨年においては、入園が可能であれば家族そろって移住をしたい、引っ越しをしたいという相談があったけれども、受け入れができず断ったケースが数件あったというふうに聞いております。この現状を町としてどのように受けとめていらっしゃるのかお聞かせください。

人口減少が町の最重要課題だというふうにおっしゃっております。そういった中で、この現状をどのように受けとめていらっしゃるのでしょうか。移住希望者が目の前にいる。にもかかわらず、かなわなかった。いわば、これは利益機会の損失であり、それだけでなく、田上町は田舎なのに保育園に入れられないという口コミを広げてしまうことになります。よい情報より悪い情報のほうが流れるスピードもその範囲も速くなり、大きくなるのが現実です。また、三条管内の有効求人倍率は3月末現在で2.13倍となっており、人手不足の状態が続いていることは言うまでもありませんし、加えて国の成長戦略においても女性の就労促進やその支援を柱の一つにされています。当町の総合戦略においても、女性の就業率を基準値を、これは平成22年、62.9%というふうになっておりますが、平成31年度には70%に引き上げるという目標設定をしています。女性が働くためには保育の受け皿が必要であるということは、言うまでもありません。町でも様々な子育て世帯への経済的負担軽減策に取り組んでまいりました。私自身は、人口減少の根本治療になる自然増に値する出生率に、この経済的負担軽減の政策が影響を与えていないのではというふうに感じています。もちろん少子化や人口減少対策での特効薬、これをやれば間違いないといったことがなく、非常に難しい課題であるということも十分承知をしております。その中で、基礎自治体がすべきこと、限られた財源の中で、多様化する子育てニーズに過度に迎合するのではなく、客観的な根拠を持った合理的施策展開が必要なのだと考えます。町のやるべきことを、これまでの事業成果と様々なデータ分析を照らし合わせ、見直す時期に来ているのではないかというふうに考えます。可処分所得や消費支出、家計の余裕度をあらわす黒字率や生活水準の程度をあらわすエンゲ

ル係数と出生率は、統計上優位な相関は存在せず、女性の就業率と共働き世帯率においては緩やかな正の相関が存在するとのデータがあります。実際に三条市の出生率は県、全国平均より上回っており、女性の就業率や共働き率も上回っています。希望する子ども数を持てるにはしっかりとした家計の所得確保、つまり当町の総合戦略にもある女性の就業促進を図ることにより、安定した所得の確保、またそれによって安心感が生まれ、出生率向上に寄与する可能性があり、私はこれを政策的に推進、目指すべきではないかと考えます。そのためにも育児と仕事の両立支援を柱にしていくべきではないでしょうか。町で考える人口減少対策の各柱をどのように考えて人口減少に立ち向かっていくのか、見解をお聞かせください。

次に、町の広報、発信力について伺います。自治体広報は住民に対する一方的な情報の提供である、いわばやりっ放しの広報から、各自治体の取り組みに興味を持ち、積極的にかかわってもらうための相手へ伝わる広報への転換が求められています。地域住民の郷土愛的な、町に対する肯定感、こういったものをふやしていくには、もちろん日常生活においても日々の暮らしがよくなっている、暮らしやすくなっているという日々の生活においての実感と、町が認められたり注目をされたりという外部的な評価といたしまして、外部的な視点による外部的評価から、そういった町に対するまた肯定感が生まれるものと思っております。加えて、交流人口の拡大や移住推進の観点からも、町内外へ幅広く情報発信していく必要があります。この必要性においては、町も日ごろよりおっしゃっておりますし、その必要性について、私と町との意見の相違点があるというわけではありません。しかしながら、その発信においては、情報を発信するターゲット、そのコンテンツだけでなく、情報を得た人たちがターゲット層の人たちがどのような行動に移ってほしいのか、最終目的を明確にしながら広報手段を考えていかなければなりません。昨日も池井議員や小嶋議員、小野澤議員、ともに町の広報についてご質問もされており、その後答弁においても、町のPRをしていく、移住促進イベントに町長ご自身が参加をし、魅力を伝えるということですが、日ごろよりも町の魅力を町外へ発信していくと日々日々言われております。その現在の具体的な取り組みとPRの考え方といたしまして、発信の考え方、また町の広報の戦略をどのように考えていらっしゃるのか、その考え方をお聞かせください。

最後に、特別支援学校に通学する児童の通学支援についてです。日本国憲法第26条において、「すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する」とされており、また教育基本法第4条では、「すべて

国民は、ひとしく、その能力に応じた教育を受ける機会を与えられなければならない、人種、信条、性別、社会的身分、経済的地位又は門地によって、教育上差別されない」、「国及び地方公共団体は、障害のある者が、その障害の状態に応じ、十分な教育を受けられるよう、教育上必要な支援を講じなければならない」とされております。皆さんご承知のとおり、特別支援学校が生活上の自立をを図ることを目的としていることに対し、町内にあります学校の中に設置をされております特別支援学級は個々に合わせた学習教育を行うこととされており、この点が特別支援学校と特別支援教室の大きな違いとなります。現在三条市にある月ヶ岡特別支援学校に通学する当町の生徒は、小学部で4名、中学部で1名、高等部では4名となっております。学校までの通学手段は、保護者の送迎による保護者のマンパワーに依存している状態です。小学部では始業が8時50分、終業が2時30分となっており、日々保護者はその時間帯での送迎を実施しており、就労も困難な状況と不安の声をいただいております。実際に就労だけではなく、保護者の体調不良や都合等により送迎ができない、そういった場合は、やむを得ず欠席をする場合も多々あります。自力通学が困難な特別支援学校に通う児童も、町内学校へ通う児童も、変わらずに学びを享受できる、その環境整備を進めることは教育基本法第4条に示されているとおりですし、町長が目指す声なき声に耳を傾ける、町民の幸福を追求するまちづくりにしっかりと合致するものではないかというふうに考えます。月ヶ岡特別支援学校の学校区である三条市、燕市、加茂市、弥彦村、これらは全て通学の安全確保、そして児童の通学保障、そして保護者の負担軽減の観点から通学支援を行っております。自治体によって通学支援の方法は異なりますが、三条市ではデマンドタクシーとスクールバス、燕市もスクールバス、弥彦村は公用車を利用した送迎、加茂市はスクールバスの送迎もしくは通学費の補助、これらによって生徒の通学支援がなされている、これが現状です。特別支援学校に通う子どもたちの現状と今後、特別支援学校に通う子どもたちが、健常者の子どもたち、健常者と変わらずに学びを享受するための環境整備を、またそのための支援をどのように考えていらっしゃるのか、見解をお聞かせください。

以上、私からの1回目の質問を終わります。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) 改めまして、おはようございます。それでは、今井議員の質問にお答えさせていただきます。

はじめに、人口減少対策についてのご質問で、竹の友幼稚園の現状についてお尋

ねでありますけれども、全国的に保育教諭や保育士が不足していること、利用者のニーズに応えるため、竹の友幼稚園では早朝保育、延長保育、土曜希望保育など長時間保育を実施していますことから、予想を超える途中入園の希望があった場合に、現在の正規、臨時を含めた保育教諭数の体制では受け入れが難しくなる状況がございます。こうした状況でもあり、議会のご意見を踏まえて、平成31年度は当初採用の予定はありませんでしたけれども、2名の保育教諭を正規職員として採用いたしました。竹の友幼稚園の減少につきましては後ほど教育長から説明させますけれども、育児と就労の両立支援、これについては町が考える人口減少対策の各柱として位置づけてはおります。そういう意味で、施設やその運営経費、職員体制など、幼稚園を中心とした子育て支援に対し、町はかなり大きく投資をしてきたのではないかなと自負はいたしております。なお、人口減少対策の各柱としては、育児と就労の両立支援とともに、私としては雇用の場の提供と子育て世帯の負担軽減対策、これが特に重要である考えております。

次に、町の広報発信力についてであります。今のところ、町で広報戦略というものには特別に定めてはおりません。基本的な考え方として、必要な方に必要な情報を届けることが一番であると考え、広報紙やホームページ等で情報配信を行っておりますが、受け手側の反応を確認することは特に考えてはおりません。町外への情報発信の具体的な取り組みとしては、ホームページ、それ以外に町外の方からも広報紙を幅広く見ていただくため「マチイロ」というアプリケーションを活用いたしておりますし、スマートフォンやタブレット端末等で閲覧できるように配信はいたしております。また、昨日の池井議員のご質問でもお答えいたしましたとおり、都市圏での移住イベントへの参加を継続的に行うことで町の知名度を上げていきたいというふうに考えております。

特別支援学校に通学する児童の通学支援につきましては、教育長から答弁をさせたいと思います。

以上でございます。

(教育長 安中長市君登壇)

教育長(安中長市君) おはようございます。それでは、今井議員の質問にお答えします。

はじめに、人口減少対策に関連して、竹の友幼稚園の現状についてお答えします。平成27年度に子ども・子育て支援新制度への制度改正により、全国で事業所内保育施設や小規模保育施設が各地で新設され、保育教諭や保育士の募集が増え、全国的

に保育教諭や保育士不足が起きています。田上町では、平成31年度には当初は保育教諭の新採用の予定はありませんでしたが、2名の保育教諭を正規職員として採用しました。また、保育教諭の資格を持った臨時職員も4月から新たに2名採用しており、現時点では0歳児から1歳児の今年度中の入園希望予定者、今のところ何月ごろ入りますよというふうに言っていたいただいた希望者には対応できる体制になっています。一方竹の友幼稚園では、利用者のニーズに応えるため、早朝保育、延長保育、土曜希望保育など長時間保育を実施していることと、支援が必要だったり気になる子に丁寧に対応していることから、保育資格がある職員が多く必要とされています。

そこで、先ほど述べましたように、現時点では0歳児から1歳児の今年度中の入園希望予定者には対応できる体制になっていますが、急に予想を超えた途中入園希望者に対しては対応できないことがあります。しかし、10月からは、今休んでいる保育教諭が復帰する予定でありますので、復帰すれば対応できるものと考えております。不足する保育教諭もしくは保育士につきましては必要に応じて臨時職員の募集をしていきますが、実際に応募は少なく、採用に苦慮している現状もあります。引き続き臨時職員の処遇改善とともに、募集を継続していきたいと考えております。

次に、特別支援学校に通学する児童の通学支援についてのご質問ですが、月ヶ岡特別支援学校への通学支援は、今井議員のおっしゃるとおり、近郊市町村では加茂市、三条市、燕市、弥彦村で実施されています。三条市では、市が運営しているデマンドタクシーと業者委託しているスクールバスを併用して、それに対して市が補助金を交付しています。決められた停留所からの送迎です。付き添いの同乗者は、デマンドタクシーには置いていません。スクールバスには置いています。保護者負担はありません。保護者会があります。弥彦村では、昨年度から村がワゴン車をリースして自宅まで送迎しています。保護者が同乗しています。保護者負担はありません。保護者会はありません。加茂市は、市のスクールバスを利用して自宅からの送迎をしていますが、使用するスクールバスが加茂市内の小中学校と併用しているために、支援学校の始業、終業に合わせての運転が難しく、帰りは保護者が迎えに行く家庭も多いと聞いています。同乗者はシルバー人材から派遣、保護者負担はありません。保護者会はないようです。燕市は、市がマイクロバスを用意して、運転手は社会福祉協議会に委託しています。同乗者のヘルパーの費用は保護者会で負担しているようです。どの市町村も小学校、中学校、高校生を対象にしていますが、市町村によっては高校生にだけ制限があるところもあるようです。4市町村の現状

は電話での聞き取り調査ですので、違っているところがありましたらご容赦ください。

現在、田上町の子どもで月ヶ岡特別支援学校に通学している子どもは、小学生が4人、中学生が1人、高校生が4人と聞いています。田上町としては、現在月ヶ岡特別支援学校の送迎に関する支援は実施していません。今後、現在通学されている子どもの保護者、これから入学される可能性のある子どもの保護者の方に聞いて、どれだけのニーズがあるか、そして具体的にどんな要望があるかをまとめ、町としてはどのような支援のあり方がいいか、どのような支援が可能なのかを研究していきたいと思っています。あわせて、支援が必要なお子様をお持ちの保護者会の設立も視野に入れて考えていきたいと思っています。

以上です。

7番（今井幸代君） それでは、改めて質問をさせていただきます。ご答弁をいただきまして、ありがとうございました。

まず、1点目は人口減少対策についてです。当町の出生率も県下では非常に低い位置にありますし、また出生数自体もここ数年40人前後と、非常に少なくなっています。生まれた子どもたちが大人になるころ、そしてその子たちがまたおじいちゃんやおばあちゃんになるころ、本当にこの町が存続していけるのか、存在するのかという大きな危機感を私は持っています。そういった中で、佐野町長も人口減少は町の最重要課題だと随所でおっしゃっておられました。町長が今ほどご答弁で、就労支援も両立支援、仕事をする事、そして子育てをすること、その両立支援も柱の一つではあるというふうにおっしゃってはいましたし、それとあわせて子育て世帯の負担軽減の、経済的な負担の軽減が必要であるというふうな見解をお示しになりましたけれども、その負担軽減の政策、これまで町も少子化対策として様々な施策を展開してきました。にもかかわらず、出生数、出生率の上昇が結果としてあらわれていない、もちろん時間のかかるということも十分承知はしておりますけれども、実際に町がやれる経済的負担軽減策が本当に効果としてあらわれるのか、私は大きな疑問を持っています。というのも、今回私自身様々なデータといたしましうか、統計を調べさせていただきました。先ほども1回目の質問で話をさせていただきましたが、家計の消費支出や可処分所得、そして家計の余裕度をあらかず家計の黒字率、そういったものを相関分析すると、統計上は有意な相関は存在しない。経済的な支援の拡充が必ずしも出生率に結びつかない、出生率の向上に結びつかない可能性があるというようなデータが財務省での研究機関のほうからも提出もされて

おりますし、私は今回三条市が出生率が県下の中でも高いほうといひましようか、県平均よりも非常に高い、そして近隣でもありますし、三条市のまち・ひと・しごと創生総合戦略はどういった形で計画をされているのか拝見をさせていただきました。

そういった中で、相関、各項目にあわせて、どういったものが出生に関係してくるのか、可能性の話になるのですけれども、どういったものが相関の関係が存在して、どういったものが関係しないのか、そういったものをしっかりとデータを分析をして、客観的な根拠を持って政策展開しているのです。うちの町も、財源が湯水のごとくあれば、様々な経済的支援策が展開できるかもしれません。しかしながら、うちの町の財政状況は決して余裕はないはずで、そういった中で、より可能性の高い施策展開を進めていくためには、客観的な裏づけを持って施策展開をする必要があると私は考えています。実際にお子さん1人に対する養育費、教育費とは別です。お子さんが生まれてから、仮に大学を卒業するまでかかる養育費だけでも1,000万円と言われていています。それプラスアルファ教育費を考えたときに、町の今展開をしている広く浅い経済的支援が、本当に町の人口減少に寄与するのかということはいま一度私たちは考え直さなければいけない時期にあると私は考えています。実際に経済的負担、この解消をしていくには、やはり家計の所得確保が必要なのだというふうに思います。例えば女性の就業、女性の生涯所得を考えたときに、仮に、これはすみません、統計を出しているのはニッセイ基礎研究所というシンクタンクが出しているのですけれども、仮に大学卒業した大卒の女性の方が1つの企業に勤め続けていて、2人のお子さんを出産し、育休を2回利用し、第2子が3歳未満まで短時間勤務をした場合の生涯賃金は2億214万円で、第2子が小学校入学前まで短時間勤務をした場合の生涯賃金は1億9,378万円。しかしながら、出産し、第1子出産後に退職をして第2子小学校入学時にフルタイムの非正規雇用者として再就職した場合の生涯賃金は9,332万円、パートで日本に、当町でも多いと思うのですけれども、仮にパートで再就職した場合というのは、生涯賃金は5,809万円となります。生涯賃金で考えたときに、やはり安定した雇用をその方自身が確保するということが、結果的に家庭の所得確保につながり、長い目で見れば、それは私は足腰の強いまちづくりになるのだというふうに考えています。そういった側面から考えても、やはり女性の就労促進、そのためには保育の受け皿がなければ就労がかなわないのです。その部分の危機感を私は執行部にしっかりと持っていただきたい。

そして、そもそも定員枠が5名、枠としてありながら、途中入園というのは、入

園の申し込みは前年度の10月に入園の申し込みがされます。しかしながら、その時点で生まれていないお子さんは、入園の申し込みのしようがないのです。教育長が答弁された内容というのは、10月の段階で入園申し込みをされていらっしゃるお子さんであったりとかというのがほぼ大半なのだろうというふうに思いますが、これから生まれるお子さんであったり、本当であれば、例えば育休、育児休暇を1年間取得したいとか1年半取得したい、そういうふうに考えていたけれども、昨今の労働力不足から、現場から早く復帰してくれ、自分の予定をしているものよりも早く職場のほうに復帰する、復帰を余儀なくされるケースもあります。そういった中で、しっかりと0歳児、1歳児、これは職員の配置数3人、お子さん3人に対して1人職員を配置しなければいけないため、保育士の確保は非常に重要になりますけれども、この部分がまさに途中入園の希望されるゾーンになるのです。

そして、保育士の確保をこれまで一生懸命してきましたというふうなご答弁もありますけれども、これはどの自治体も同じ現象、どの自治体も保育士確保に苦労しています。だからこそ保育士確保事業というようなことを各自治体展開をして、例えばですけれども、宿舍の借り上げ、臨時職員等を雇う、そういったときに遠方からの職員であれば、近くに住まいを、要は住宅手当のようなものを確保できるように工面をしたりとか、民間であれば保育士、特に定員を受け入れできないなんていうことはあってはならないことですから、民間では、民間の私立保育所、私立の認定こども園等では、そういった基準値、基準を満たされないような事態が発生するようなときは、派遣の保育士で保育士を確保したりとか、本当に保育士確保をどの自治体も必死になってやっています。そういった中で照らし合わせたときに、うちの町が本当にそこに秀でて保育士確保を前進させているかということ、私はまだそこまでいってはいないのではないかと、現場としてはやっているというふうに思っていますが、実際に近隣照らし合わせてみると、まだそこまでいっていない、実際に竹の友幼稚園はあれだけの大きなマンモス園になります。スペック的には保育士に少し敬遠されがちな園になります。職員数が多い、児童数が多いとなれば、対応する保護者数も増えてくる、そして様々な事務連絡等も煩雑になってくる。そういった中で、保育士には割と敬遠されがちなスペックになってきます。そういったスペックも勘案すると、保育士確保にはもっと力を入れなければいけないと私は申し上げたいというふうに思います。

そして、町長、広報の発信について、何だか心もとないといいたいまいしょうか、どんなにいいことをしていても、知られなければ意味がないのです。町長はホームペー

ジのほうで発信をしているというふうにおっしゃっていましたがけれども、ホームページ、本当に見ますか。例えば田上町に選んで住んでいただきたい、そういったターゲットを、では絞り込んでいく、私はこれが必要だというふうに思いますけれども、例えば自分がどこに住もうか、どこに家を建てようか、住宅取得のタイミング、住宅を取得するその大半は、半数以上が30代によって実施される。そして、住宅取得の際のお子さんの状態といいたいまいしょうか、住宅取得がこういったタイミングであったか。妊娠時で乳幼児がいる時期であったものが、また半数を超えます。それは、まさに住宅をどこに住もうか、土地を探していたり、どこに自分たちが住もうか、そしてその乳幼児のとき、妊娠中に家を建てる背景の一つに、しっかりと保育園に入りたいからといった部分も理由の一つになっているのです。ですから、保育園に入れないということのインパクトがどれだけのものかということ町長ご自身が理解をしていただきたいなというふうに思っています。

そして、その広報するにも、移住といいたいまいしょうか移住支援をしていく、その移住も、例えば東京のUターンをターゲットにするのか。実際に田上町の総合戦略を作った際の統計でいえば、田上町は加茂市や三条市、五泉市からの流入が多いというふうなデータがあるわけですね。そういったところにターゲットを、では仮にしていく、そこの部分の近隣自治体からの流入を図る。そういったところに重きを置くのであれば、また広報の仕方も変わってくると思います。どのターゲットにこういった情報をもたらしていくのか、こういったイメージを持ってもらいたいのか、その結果としてどういう行動に移ってほしいのか、そのことを考えて広報していかなければ、全く無意味なものになると思います。広報するにはしっかりとした考え方、戦略を持って臨んでいくべきというふうに考えますが、町長の見解をお伺いしたいというふうに思います。

そして、これまで私自身、過去毎年の決算や予算委員会等で町の広報発信について話をしてきました。SNS等を活用した広報発信、町のプロモーションビデオを作るときも、お金をかけてプロモーションビデオを作ることよりも、まず先にお金をかけずにできること、SNSの発信等から始めてみたらどうかというふうなことを、そのときは佐野町長ではございませんでしたけれども、当時執行部のほうにも話を提言をさせていただきましたが、毎年毎年研究するの一点張りで、一体いつ研究をされて、その研究成果がどこにあったのか、私は大きな疑問を持っています。

そして、プレスリリースに関しても、田上町は非常におくれていると思います。例えば、私田上町、一生懸命やっていてすばらしいことたくさんあると思うのです。

例えばネウボラ、田上町のネウボラの取り組みは本当に素晴らしいと思います。支援センターで助産師さんが来られて、そして竹の友幼稚園の職員が支援センターのセンター員として運営をしていますので、しっかりと来られた保護者に声をかけ、子どもたちと遊び、子どもたちはその保育士との遊びを通じて、また様々な気づきをもらったり、保護者も同様に、こうやった遊び方があるのだ、声のかけ方があるのだ、実際にこれは保育士と、来られた方が、利用者が交流をしなければ見えてこないものです。こういった当たり前、町にいれば当たり前のようなことも、実際外に行くと、町外の支援センターではもう本当管理員的な形で、積極的にかかわろうとしないセンターもあります。そういった意味で、田上町の支援センターの利用満足度は非常に高いと思いますし、実際に幼小の連携や小中の連携等は素晴らしいものがあると思います。竹の友の保育士の先生が小学校に出向き、実際に声のかけ方や学校の先生とまじって指導の向上を目指している、そういった取り組みは本当に素晴らしいと思います。そういったぜひやる日を、こういった取り組みをしますというのを、ファクス1枚で大丈夫なのです。そういったものを担当される方にご案内出すわけです、各課で、様々な取り組みをしていて。そういったところの担当者向けのところを報道機関各位、変えて、ファクス1枚、後ろにいらっしゃる各報道者にお流しするだけです。そういった部分を一つ一つ取り組んでいく必要があるのではないかというふうに考えますが、教育長の見解を伺いたいと思います。

そして、教育長の特別支援学校の取り組みについては、まずは保護者会の設立を目指す、実際に特別支援学校に通っていらっしゃる保護者の方同士の交流というのがまだ当町には存在していないというふうに思いますので、まずはその交流を深めていって、これをしっかりと前進をさせていきたい。そのためには財政確保が必要になってきます。私は、これはやりたいことではなく、やるべきことだというふうに思います。そのためには、何かを削って何かをする。何かを削っていかなければいけない。これは、まさに町長のご判断になってくるのだろうというふうに思いますので、町長のご英断を期待したいというふうに思います。

以上、2回目の質問を終わります。ありがとうございます。

町長（佐野恒雄君） いろいろと今井議員からお話をご意見を頂戴しました。大変ありがとうございます。

人口減少問題、これについては今井議員が危機感を持ってというふうなお話でございました。きのうも池井議員のときにもお話し申し上げました。私自身は人口減少問題、これはこの町だけではありません。もう全国的にどこの自治体も人口減少

問題というのは大きな課題として、本当に私自身も危機感を持って、私自身が町長に出馬したのも、やはり将来的にこの田上の町が消滅するのではないか、そういう危機感の中で、私は町長に出馬をさせていただいた経緯、ご承知のことと思います。そういう意味では、この人口減少問題、田上にとって大変な課題であるということは重々に承知をいたしておるところです。

そんな中で、いろいろと今議員のほうからお話がありました。人口減少、本当にこれといった、こうすればという有効な策というのは本当はないのだと思います。本来のことをいえば、もっともっとやはり国が本気になって、それこそこのいわゆる人口減少問題というものを捉えて、国自体が抜本的な政策を立てていかないと、なかなかこの問題というのは各自治体だけの課題では終わらない話なのだろうと思います。そうかいいなながらも、やはり手をこまねいているわけにはいかない。それぞれの自治体どこもが人口減少問題を大きな課題として捉えて、いろんな政策を打っているのはご承知のとおりだと思います。

そういう中で、少子化対策、移住対策、定住対策、それら町としていろんな形で手を打っております。今までもいろんな政策も打ってまいりました。そういう中で、私自身が今回給食費、子育て世代の経済的な負担を少しでも軽減できれば、それはまたやはり少子化対策につながっていくのだろうという強い思いを持って今回政策として実現をさせていただきました。いかに希望する子どもを持ちたいと若い世代が思っても、経済的な負担があったら絶対私は実現できないと思っています。いろいろと今、今井議員が女性の就業どうのこうの、所得がどうのこうのというふうな話がありました。そうしたものが、本当の若い世代の経済的な負担なのだろうと思います。そうした希望する子どもを持ちたい、第2子も3子も持ちたいという希望を少しでもやはりかなえられるような、そうした若い世代の経済的な負担を少なくしたい、そういう思いを持って、私自身の政策として今年度から実現をさせていただいていると。これからも今まで町としていろんな政策があります。そうした政策というのは、この前協議会の中でもお話もありましたけれども、各近隣の自治体から見ても、この田上町のそうした少子化対策、移住対策、定住対策、どれをとっても決して近隣の自治体に遜色のない形で、むしろ先行した形でいろんな対策が練られていると私は自負いたしております。ただ、そうしたいろんな政策であっても、これはすぐにその効果を発揮するものでないことはご理解いただけると思います。決してこうした政策を打ったから、もうあすあすそういった成果が出てくるというものでは私はないと思っておりますので、それこそ地道に一つ一つや

はり検証を重ねながら政策を打っていかなくてはならない、そんなふうには実は考えておるところであります。

それから、情報発信、確かに、きのうも話もさせてもらいましたけれども、いろんな情報発信力、この町といいますか、情報の発信の仕方というものに非常に問題はあろうかと思えます。なかなかそうした発信力がないのも確かだと思います。町の魅力、町のいろんな制度、対策、政策、そうしたもの、せっかくいいものがあったとしても、伝わらなければ確かに意味はありません。きのうも小野澤議員が質疑の中でお話をされました。ただ発信すればいいというものではない。相手から理解してもらわなかったら発信した意味がないという小野澤議員のお話がありました。まさにそのとおりだと思います。そういう意味で、そうしたPRの仕方とか、発信力であるとか、今井議員のほうからいろいろ今お話がございましたけれども、それらは私ども十分にこれから研究していかなくてはならない課題だと思っております。

いろいろ今井議員もそうしたいいご意見、ご提案もあるようでございます。もしもそういうのがあれば、積極的にひとつご提案をいただければ大変ありがたいなと思っております。

以上でございます。

7番（今井幸代君） 私が聞きたいのは、端的に聞きます、町長。町長は、例えば転入増、要は移住する方をふやしていくというところに重きを向いて政策を展開をしていくのか、それともやっぱり出生率の向上、自然増に立ち向かっていくのか。そして、経済的負担軽減が町長は人口減少対策につながるというふうにおっしゃっておられましたけれども、それはどういった根拠からなのでしょうか。私は、様々な統計を見ると、広く、要はそんなにお子さん養育、22歳まで育てるのに1,000万円かかる中、田上町が1,000万円出せるわけではないですから、そういった広く薄い手当てが必ずしも出生数、出生率の向上にはつながらない。こういった統計から、やはりそういったところではなく、より可能性の高い就労の促進、そのためには保育の受け皿をしっかりと確保するということが必要なのではないかとこのことを申し上げているのです。ともすれば、実際に移住を推進していても保育園入れません。これではお話にならないではないですか。その部分をしっかりとまずはしましょう。

この部分に関して、町長のご意見、最後にお聞かせください。お願いいたします。

町長（佐野恒雄君） 自然増といいますか、出生数どうのこうのと移住定住、どっちに重きを置いているみたいなお話がございました。これは、どちらにも重きを置いておるのです。それは当たり前の話。どっちということではもちろんありません。

それから、何の根拠があつてと言いますけれども、これは根拠があるわけではもちろんありません。だけれども、実際問題に、第2子、第3子、希望する子どもを持ちたいと思つても、経済的な負担、不安があつたら絶対にそれは望めない話ではないですか。それを私は言っている。少しでもそうしたことが、若い世代に不安感をなくして、経済的な負担を少しでも軽減できれば、でももう少し希望する子どもを持ちたい、そのことが実現できるのではないか。それは、あすあす実現できる話ではもちろんありません。長い目で見ていかななくてはならないかもしれません。でも、若い世代のそうした不安といいますか、経済的な負担を軽減することが、必ずや私はそうした少子化対策につながっていくのだという信念を持って今回のこと、今年度から実現をさせていただいている、そういうことでございます。

議長（熊倉正治君） 今井議員の一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩をいたします。

午前 9時58分 休憩

---

午前10時15分 再開

議長（熊倉正治君） それでは、再開をいたします。

次に、2番、品田議員の発言を許します。

（2番 品田政敏君登壇）

2番（品田政敏君） 皆さん、おはようございます。改めて一昨日の地震で災害に遭われた方のお見舞いを申し上げたいと思います。それから、私もこの景色はこれからの自分の思い出の中に残しておきたいと思います。傍聴の方も朝早くからたくさんお見えになられていて、大変ご苦労さまです。

それでは、早速質問に入らせていただきたいと思います。昨日も2名の議員による質問がありましたが、直近で田上住民の最大の関心事は清掃センターの問題だと思います。とりあえず県の停止命令をクリアできたことは喜ばしいことですが、田上も含め、分別、とりわけ生ごみの減少の啓発の努力を行う必要があると思います。現状では、他市町村では考えられない出し方をやっているのが現状だと思います。具体的に1、ごみの分別、減量化の啓発を加茂市とともに広報等を通して行う。2つ目、生ごみ減少のためのコンポストの購入補助、これは以前にもあったと思いますが、そのような計画はあるかということであります。3、それから根本的な問題として、私はだましましの運転がずっと続いているという報告を受けました。建て替える計画を急ぐのは、まさに今でしょうと。昨日の答弁では、タイムテーブル

はできるだけ早くと答弁されていますが、それではだめです。せめて夏まで、秋まで、何月までという明確な進行状況を聞かせてほしいと思います。

次に、道の駅についてですが、2年ほど前、異例のことだと思いますが、私のところに電話で質問状が来ました。返答期間が三、四日という慌ただしい日程の中で、私はA4、1枚に出して要望を出しました。その回答につきまして、全て否決されるようなものでしたが、あれからかなりの時間が過ぎました。これから私の提案に対しての検討の余地があるか。私が今度議員となつてからの立場もあります。検討の余地があるか、その道の駅の進捗状況を伺いたいと思います。

次に、2020年度、21年度、20年度小学校、21年度中学校、文科省の指導要領の改訂の中にプログラミングが入っております。当町としても早々に講師を呼んでの出足のよい研さん、早いものがありました。その後このような講習会も含めまして、どのように進んでいるのか、また今後のプログラミングの問題についての考えをお聞かせ願いたいと思います。

以上で、簡潔ですが、1回目の質問を終わりたいと思います。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) それでは、品田議員の質問にお答えさせていただきます。

はじめに、焼却場の問題についてでございますけれども、昨日も申し上げましたとおり、今後の方針等の具体的な内容についてはこれからではありますが、管理者である加茂市の藤田新市長とは6月6日に協議の場を設け、施設の新設あるいは広域処理がよいのかを判断するための計画の策定は必要であるという認識で一致いたしております。近隣市町村との連携状況につきましては、施設が修繕等によりごみを焼却できない場合に限り、三条市、あるいは新潟市にごみ処理の一部をお願いをしております。なお、コンポストの購入費助成は、需要が少なくなったことなどから平成15年度に廃止といたしましたけれども、ダイオキシン類の発生の抑制や焼却炉の延命などの観点から、生ごみに含まれる水分量の減少を目的とした電動型生ごみ処理機の購入費補助を検討いたしております。この導入に合わせてコンポストにつきましても対象とするかどうか検討いたしたいと考えております。また、町民の皆様からご協力いただくごみの分別や生ごみの出し方などにつきましては、これから加茂市とも歩調を合わせ、広報紙等を通じて周知していきたいと考えております。

次に、道の駅の構想についてであります。特別委員会としての取り組みのあり方をお尋ねでありますけれども、特別委員会の設置は、町で計画している事業につ

きまして、議会において調査研究が必要と認め、議員発議により設置されたものでございます。町としましては、必要に応じて委員会の開催をお願いしてきたところであり、これまで議会と執行とで様々な議論を積み重ねてきたところでございます。

なお、2年前の私の提案の内容についてということではありますが、皆様からいただいたご意見、ご提案は無記名でいただいておりますので、議員からのものかどうか確認することはできなかったわけではありますが、いただいた意見等に対する回答は全てホームページに掲載し、公表してきたところでございます。

以上でございます。

(教育長 安中長市君登壇)

教育長(安中長市君) 2020、21年度の文部科学省学習指導要領の変更(プログラミング)についての質問であります。学習指導要領は約10年ごとに改正しています。今回の改正は、主体的、対話的で深い学びを目指し、主な改正としまして、英語教育の充実とプログラミング教育の推進等を実施することになっていきます。小学校は来年度、令和2年度から完全実施、中学校は令和3年度から完全実施です。完全実施の前に、実施できるものは前倒しをして実施していいことになっていきます。英語に関しては、田上町では昨年度から英語教育の内容を田上独自でまとめた「CAN-DO」を作成して、ALTを1名ふやして、幼稚園、小学校、中学校で田上の12カ年教育として先取りをした英語教育を実施しています。また、今回実施するプログラミング教育は、プログラムを作成する能力を育てるというよりも、プログラミング的思考を学習して論理的な思考を育むことが求められています。ここでいうプログラミングとは、コンピューターに指示を出したり、コンピューターと情報のやりとりをするという意味です。すごく簡単に言いますと、お掃除ロボットの中にはコンピューターが入ってまして、いろいろなプログラミングが入っていて、壁にぶついたらぐるっと来るとか、落ちそうになると落ちないでまた回るとか、優秀なものになりますと、最初スタートさせたところにまた戻るとか、あれはみんなそういういろいろな指示が入っているわけです。ですから、それをもし簡単に子どもたちにやらせるとすると、お掃除ロボットでいいのですけれども、そのプログラムを作るときに、ここからスタートさせて、50センチ前に進みなさい、50センチ進んだら右に曲がりなさい、また50センチ進んだら右に曲がりなさい、50センチ進んだら右に曲がりなさい、そういう一つ一つのことをプログラムしていくと、またもとに戻ると、簡単に言うとそのような仕組みです。プログラミング的思考とは、自分が意図する一連の活動を実現するためにどのような動きの組み合わせが必要であり、

一つ一つの動きに対応した記号をどのように組み合わせたらいいか、記号の組み合わせをどのように改善していけばよいかという意図した活動づくりと、そのような形になっています。

教える内容については、実は各学校に委ねられているのです。田上町では、2年前に総務省の事業として専門家を講師に招き、両小学校でプログラミング言語、スクラッチというものをゲーム感覚で身につける授業を行いました。大変先進的な取り組みでしたので、新聞にも載りましたし、近隣の教育委員会も来ましたし、総務省の方も来られました。しかし、その後文科省が実際どういうふうにするのかということが出てくるのだなと思って、去年は待っていました。結果的にきちんとしたものが出ませんでした。そこで、今年度は夏季休業中に教職員の自主研修として専門家を講師に招き、全教職員を対象にしたプログラミング教育の意義と考え方を研修する予定です。また、2学期には田上町の方でプログラミング教育に関心があり、学校の実情に精通されている方にプログラミングスタッフとして学校と協同でプログラミング教育にかかわる教育課程を編成していただき、実際に児童に教えていただく予定です。プログラマーが小学校や中学校に来て教えても、なかなか難しいです。自分ができることと教えることが違うという意味ではなくて、どんなふうに田上町ではこのプログラミング教育をするかという教育課程、大げさに言うと、小学校の1年生から中学校3年までの9年間、実は田上町では幼稚園でもできないかなと考えているのですけれども、それをきちんと計画して、体系的にやっていく。現場がある程度わかる方ではないと、また子どもに指導することもできないというふうに考えています。

プログラミング教育では、子どもがプログラミングの楽しさやおもしろさ、達成感などが味わえる指導が大切です。このプログラミング教育をやれやれということになりますと、頭ごなしに言いますと、教職員や子どもの負担過重になって、子どもたちは学習嫌いになってしまう可能性があります。そうならないための教育課程を編成する必要があります。これから子どもが意欲を持って取り組める教材を選択して、充実したプログラミング教育を実施していきたいと思っています。

以上です。

2番（品田政敏君） それでは、2回目の質問をさせていただきたいと思います。

町長、やっぱり焼却場の問題については、私が急げというのが相手があるから問題だということなのですが、その相手が加茂だからなのです。というのは、ある議員が最近私のところで、「今度田上と一緒にしろ」というような人がいました。そ

これは、私冗談でないだろうと。やっぱりそれは昨年の12月1日の新潟日報一面、あの87万円が出た記事です。やっぱりあれを見ると、これは田上町の町民とのコンセンサスなんか得られない。もう今まで小池市長のときのように、自分たちで一生懸命頑張るのだということであれば、自分たちでやっぱり身の処し方というのものは考えてくれというふうに言っているというぐらいに、加茂が相手だと。これは、お金がない相手だということ、急いでくれということ、私の要望なのです。

これは何でかという、私もここの焼却場ができたとき、それから斎場ができたとき、ちょうど私が加茂へ来たころの出来事でした。次には、当然のことながら斎場の問題も控えているのだらうと思います。ともかくお金の問題で大変なのでしょうけれども、当時議会の中で、「そういうものはみんな田上へ」というのがあって、これからの本当に、私は今でしようと言ったのが、建て替えのことを考えなければならぬというのが、時期というのが本当にこれから夏まで、そこまで考えると。まず最初に考えられるのはお金の問題、それから用地の問題、町長自身がどう思われているのか。これ用地を取得するのも大変だったのです。そんなことも含めまして、もう次々と手を打たなければ、まずお金がどうなるのかと用地がどこに選定したらいいのか、それだけでももう夏まで、秋まで、何月までというふうなタイムスケジュールでも言いませんけれども、それぐらいまでに決めないと、私は大変な問題になると思っておりますので、ここのところ、もう一度再考してもらいたいと。それで、確かに管理者の正副の立場もあると思いますが、10カ月先輩なわけです。だから、そういうことでイニシアチブをどんどん、どんどん町長からとってもらいたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、道の駅についてはこれから私も特別委員会等々であるのですが、いわゆる私が議員となった立場でのまだ話の余地、何か話を聞くとまだ全然進んでいないみたいな話も聞いておりますので。ともかく私全部、私の案に対しては自信を持った答弁をもって否決されましたので。その辺も、だから余地があるのか再度伺いたいと思います。

それから、2020年、21年のプログラミングに関しては、教育長のおっしゃるとおりです。私は自分なりの経験からすると、私が田上へ引っ越してきたとき、大野校長先生、中学のときでした。当時パソコン教育を充実するのだということで、当時の技術家庭科の金工室を、これを変えたいのだというときに、校長室でけんけんがくがく、私当時はプログラマーという格好での仕事をしておりまして、いろいろなアドバイスをやることができました。完成のときには見に来てくださいという

ようなことも言われまして、大野校長先生には機種の問題とか何かいうのではすごく感謝された経緯があります。

特に、教育長もおっしゃっているとおりですけれども、これは近々、総務省のほう動いているのです、文科省ではなくて。何で総務省のほう動いているのかと。これやっぱり機器選定なのです。それで、私は、要らぬことですが、加茂、三条の教育委員会にはこんなことでどんどん、どんどん機種選定でもっていろいろな業者が来るから惑わされるなよ、ましてや汚職なんかいうことがないようにというふうな、また警告を出させていただきました、全く要らぬことでしたが。わかりましたという回答をもらっておりますので、そういうふうな観点で、確かにプログラミング、話すのはですけれども、例えば先生方に教育であれば、私が本当の道筋ぐらいだったらできると思いますので、ぜひぜひ活用の中に私も入れてもらいたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上。

町長（佐野恒雄君） 品田議員のいわゆる焼却場の問題、これにつきましては先ほども申し上げましたとおりでございます。加茂の市長とは6日の日に初めて協議会を持たせていただいて、その中で今後の計画を立てた中で、どういう方法が一番いいのか、しっかりと協議をしていく予定であります。そういう意味で、スケジュールにつきましても、またスピード感を持った形で今後しっかりと協議をしていきたいなと、こう思っております。

それから、道の駅構想について、今品田議員の言われた2年前のご自分の提案された構想がことごとく否定されたという内容であります。私自身ちょっとどうしたことなのか全然承知をいたしておりません。何とも答えてみようもないのですが、何か……後ろのほうでも全然わからないと言ってありますが、もしあれでありましたら、もう一度またひとつお願いいたします。

2番（品田政敏君） 解答者も覚えていますのでわかります。後で。わかりました。ありがとうございます。

教育長（安中長市君） これから各小学校で、中学校でもなのですが、プログラミング教育をするに当たって大変適切な方を今お願いしておりまして、もうその方はこれだけのプリントを作って、どこから引っ張り出したやつではないのです。もうご自分で田上の小中学校をよくわかる方が、こんなのどうかなと言って、二度も三度もやりとりをして進んでいます。それはもう2学期から始めるからです。品田議員さんのご提案はありがたかったのですが、もうこの方をお願いしておりますので、そ

ういうことでよろしくお願ひいたします。

議長（熊倉正治君） 3回目ありますか。

2番（品田政敏君） 以上であります。

議長（熊倉正治君） 品田議員の一般質問を終わります。

次に、8番、椿議員の発言を許します。

（8番 椿 一春君登壇）

8番（椿 一春君） 議席番号8番、椿一春でございます。ただいまより一般質問をさせていただきます。今回は、町長へ3項目の質問をいたします。1つ目は、選挙の期日前投票制度の改革について、2つ目がごみの減量化の具体的実施について、3つ目が田上町公民館についての、以上の3点であります。

まず、選挙の期日前投票の制度の改革についての質問であります。近年は投票率の低下が目につきますが、選挙は多くの方々から投票していただきたいものであります。生活様式が多様化している中で、期日前投票の割合が増えてきていると言われております。また、2019年の近い選挙には7月参議院議員選挙が予定されております。町民の声ですが、期日前投票に行くと理由書のようなのを書かなければならず、緊張してしまうという声を耳にします。町民の皆様が投票に来やすい環境を整備することが重要な町の姿勢と考えます。

そこで、新たな制度としてですが、投票所の入場券の裏面に期日前投票の入場に必要事項を記入できるように印刷してはどうでしょうか。このようにすることで、あらかじめ自宅で必要事項を記入して投票所へ行くことができるのであります。心にゆとりを持って期日前投票ができるし、受け付けがスムーズになります。さらに、期日前投票に必要だった理由書のような用紙も不要となりますので、経費の削減が図れます。近隣の他の市町村では、4年ぐらい前には三条市で実施されておりますし、この平成31年度の統一地方選挙では加茂市でも実施しております。田上町においても令和元年の参議院議員選挙から実施してはいかがかと思いますが、これに対する町長のお考えをお聞かせください。

次に、2つ目ですが、ごみの減量化の具体的実施についてであります。これは、清掃センターの焼却炉に付随してくる質問であります。加茂市・田上町消防衛生保育組合の管理者は加茂市長の藤田市長へ交代することとなりますが、このことにより、清掃センターの施設管理をする両首長は焼却炉の更新に前向きな取り組みを政策に上げているので、今後は新設を含めた計画づくりがようやく進むことを期待しております。しかしながら、焼却炉は劣化が激しく、ごみ処理の負荷を抑えてダイ

オキシシンが発生しないように、無理のないようにしっかりとした運転管理が求められます。焼却炉にダメージを与えられると考えられる負荷の大きいごみの量を減らすことが必要であります。私の3月に行った一般質問に対する町長の答弁の中に、生ごみの水分を減らすことが上げられておりました。その方法としては、家電製品の生ごみ乾燥機を希望する家庭に設置を助成するという事を言われておりました。生ごみを家庭から出さないコンポストを設置して、EM菌などのぼかしを振りかけておくことで生ごみを微生物で分解して堆肥化する方法も、町内でも長く普及活動をしている団体があり、実績を積んでおります。それと、生ごみ以上に重量のあるごみは紙おむつであります。紙おむつの減量については3月の議会でも質問しておりますが、紙おむつの重量の70%は水分、これはみんなし尿であります。そのほかごみを削減するものとしては、1つ目に、資源となる資源ごみを分別し、分別を徹底することによって資源ごみを焼却しないこと、2つ目に、産業廃棄物等紛らわしい事業系のごみなどのチェック体制をもう一度見直しすることを検討してはどうかということと、先ほど話をした2項目を加えますと、生ごみを乾燥もしくは生ごみをEM菌等で分解して家庭から生ごみを出さない。それから、4番目には紙おむつを焼却しない、以上の4項目についての実施を田上町、加茂市とごみ処理を考える必要があると思いますし、社会実験を含めて検討が必要であると思います。

そこで、先ほどの4項目に対しての質問であります。1番目が資源ごみを燃やさないための分別方法についての考えをお聞かせください。2つ目が清掃センターでのごみの受け付け体制について、再検討に対する考えをお聞かせいただければと思います。3つ目は、生ごみは乾燥させて水分をなくする方法か、EM菌などで分解して堆肥化して家庭からごみを出さない、いずれかの方法を町民より選択して、その初期導入費用にはある程度の助成が必要と考えますが、町長の考えをお聞かせください。それから、4つ目なのですが、紙おむつについては高齢者施設や幼稚園などから分別回収が可能と考えます。十日町市でも焼却炉の長寿命化等目的として実施しておりますが、排出量や回収方法の調査や社会実験が必要と考えますが、町長の考えをお聞かせください。いずれにせよ最終的には加茂市との消防衛生保育組合での協議が必要となることですが、以上の4点について町長の考えをお聞かせください。

次に、3番目ではありますが、田上町公民館についての質問であります。いよいよ役場隣の交流会館も6月末に竣工式を迎えます。そして、9月オープンに向けての今準備がすすめられております。田上町公民館の機能が交流会館に移るときが来て

おります。そして、現在の田上町公民館は公共施設が不要となるわけでありますので、田上町公民館は解体して、その土地を利用を検討していくことを交流会館等建設特別調査委員会の中で決議されております。

しかしながら、5月30日に開かれた交流会館等建設調査特別委員会の中でも議論となりましたが、近隣地区の田上町より田上町公民館をそのまま利用させてほしいと強い要望が上げられております。確かに今の本田上公民館の土地が国有地であるなどの問題もあります。交流会館等建設調査特別委員会の中で、田上町公民館をそのまま利用したいという要望に対しての町長の答弁ですが、すぐに取り壊すわけではないので管理人等は置いて管理はしないが、使いたければお貸しするので利用してくださいと話されていたと記憶しております。それに対して議員の中から、町の所有する建物だから町が管理しないことはおかしい、町が所有する以上、町が管理をする責任があると質疑をしておりました。私は、田上町公民館は町の財産から抹消すべきであると考えます。そして、利用したい地区へ建物を払い下げて、その後その地区で管理をしていただくことが好ましいと考えております。その取得価格や維持管理は、町内の各地区が所有する公民館と同じ考えで今後運用してはいかかと思えます。これに対する町長の考えをお聞かせください。

以上で1回目の質問を終わります。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) それでは、椿議員の質問にお答えさせていただきます。

はじめに、選挙の期日前投票制度についてでありますけれども、議員ご指摘のとおり、4月に行われた町議会議員選挙における期日前投票者数は有権者の約2割を占めております。ここ数年、投票所入場券に宣誓書を印刷する市町村も増えてきており、令和元年5月29日付けで総務省から、期日前投票の際に提出する宣誓書については、選挙人が事前に記載することができるよう努めることと通知されております。こうした状況も踏まえ、投票者の利便性を図る投票所入場券への宣誓書の印刷につきましては、町の選挙管理委員長に進言をしたいと考えております。なお、この夏の参議院議員選挙では、時間的に導入は難しいかなと思っております。

次に、ごみ減量化の具体的な実施についてでございます。これから焼却場施設の新設あるいは広域処理がよいのか判断するための計画を策定した後に、焼却場の整備等をどのようにするのかを検討することとなります。実際の問題解決までにはかなり年数を要することから、現在の施設の寿命を延伸していくことが必要であり、議員からの今ほどの数々のご提案は大変有効な取り組みであると考えております。

また、新設あるいは広域連携を検討する過程において、できる限り財政負担も抑えていく必要があるということから、ごみ処理につきましては一部事務組合という枠組みの中での対応が必要なことから、加茂市とも十分な協議が必要であると考えております。このようなことから、議員からのご提案につきましては、これから管理者との協議におきまして研究していかなければならない課題であると考えております。また、消防衛生保育組合議会の場合においても、組合議員でもある議員からも積極的なご提案をお願いできればと考えております。

最後に、田上町公民館についてであります。田上町公民館は代替施設である交流会館への公民館機能の移転を機に閉館をいたしますが、早急に現公民館の今後についての検討会を立ち上げて、町の考え方について説明した上で、地区も含めた皆さんからのご意見を踏まえ、その取り扱いについて結論をまとめたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上でございます。

8番（椿 一春君） 大変ありがとうございます。ごみは、本当に焼却場、長い期間がかかるとお思いますので、私も数々もう何回かやっておりますので、分別の方法なんかとてもこれからの子どもたちの教育にも重要だと思っておりますので、そちらの分別の方法ですとか新たなごみを削減するというほうを、より具体的に進めていただくことをお願いいたします。

あと、公民館についてですが、確かにこれから地区の方等含めて協議していければと思っておりますので、その辺の地区の方とのご意見を交えて検討いただければと思っております。以上で質問終わります。答弁要りません。

議長（熊倉正治君） 椿議員の一般質問を終わります。

次に、10番、松原議員の発言を許します。

（10番 松原良彦君登壇）

10番（松原良彦君） 皆さん、大変ご苦労さまでございます。午後からと思ったのが突然来まして、私も少しどきどきしておりますが、時間内に終わらせるように頑張りたいと思っております。今回は、私は2点について町長に伺う予定を出しております。1つは、田上町交流会館使用料金などについてでございます。2つ目は、19年産作付面積発表ということで、お米の話でございます。

1番目から行きたいと思っております。先般第26回交流会館等建設調査特別委員会が開かれまして、執行側より議員との間に説明会がありました。事前に資料が渡されておりましたが、内容項目がたくさんあり、条例の一部改正を含め、料金問題など、

にぎわいのあるまちづくりが本当にできるのか、少し疑問が残りました。減免についても全額免除や半額免除など料金設定がありますが、もっと喜ばれ、納得できる料金方法など、これ以上できないものかお聞きいたします。

1つ目として、使用料金の中では、利用実績も多く、半額免除では高額に値するものもあるし、趣味の会などや研修会などは妥当に見えるが、検討の余地もありそうでございます。この件についてお聞きします。

2つ目に、年間数多く利用される方には入場券割引やフリーパス、還元サービスなどがあってもよいのではないかと私は考えております。その点についてもお聞かせ願いたいと思います。

3番目に、冬場になると除雪や駐車場の関係で、今までより交流会館の利用が増えると思うが、2カ月前予約、PRなどで、このままいって大丈夫かという質問でございます。これもお聞きしたいと思います。

4番目に、田上町スポーツ少年団の会場利用は無料だったと聞いておりますが、今回有料にした理由の根拠をお聞きしたいと思います。

以上、4点お願いいたします。

次に、19年産米作付面積発表についてお聞きいたします。先般新聞紙上やテレビ放送などで19年産米の作付状況が発表されました。新潟県の作付面積では、まだ田植えが終わっていない市町村もあり、多分に意向調査の数字が発表された市町村もあるかと思えますし、田上町も当然載っております、前年並みで24町村の中に入っております。発表したところは県内市町村や地域単位で作る地域農業再生協議会、再生協であり、主食用米の作付面積が増えると計画しているところは10市町村ございました。主に長岡市や十日町市など中越地方が多く、前年並みは24地区、減少した地区はありませんでした。田上町の去年の米作は、皆さんも知っているとおりに、作柄は近年のうちで作況指数が最も最悪な96でございました。そのために、出荷契約数量、検査実績数量など軒並み減少しました。このような状況下での今年の主食米の増量などや農家収入増などを助ける手だてを、田上町農業再生協議会ではこんなときほど不作対策、応急手当など考えているのかお聞きします。

1つ目として、お米の収量が少なかった理由は、私は幾つかあると思います。現場に働く人の高齢化、そして気象変動に負けない丈夫な稲づくりが一番求められます。今回は、協議会からは何も情報を出してこなかったし、農家も収入減で困っている町としての救いの手はないものかお聞きしたいと思います。

2つ目として、農業機械の性能もある程度限界に来ており、もっと高額な機械の

導入も、採算や高齢など考慮すると難しい局面にぶつかってまいりました。町としても基幹産業の農業を守るために、法人化や生産組合など積極的な行動に移らないと、もうタイムリミットというものが過ぎてしまった現在、町長もいろいろと考えていると思いますが、その辺あたりをお尋ねいたします。

以上、1回目の質問終わります。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) それでは、松原議員の質問にお答えさせていただきます。

はじめに、田上町交流会館使用料金などについてであります。9月1日開館予定の田上町交流会館は、新しいまちづくりの拠点、道の駅田上の核となる施設であり、地域住民の交流の拠点となるよう、いかに多くの方々から利用していただくよう運営していくことが必要であります。

さて、田上町交流会館は、公民館の代替施設としても整備を進めてまいりました。施設も新しくなり、規模も大きく、ランニングコストもこれまでの公民館とは比較にならないほどかかります。従来の施設よりも安全、快適な利用ができるため、利用される方にもある程度の負担はお願いしたいと提案させていただきました。当面は現在の方針で進めさせていただき、今後の利用状況を踏まえた上で、再検討が必要であれば考えていきたいと思っております。議員からは会館の使用料などについて、その他にもご提案、質疑等いただきましたけれども、それらにつきましては教育長のほうから答弁させます。

次に、19年産米作付面積発表についてであります。去年は近年まれに見る高温と異常渇水の中、農家の皆様は大変なご苦労があったと思っております。そうした中で、18年産米の作柄は作況指数96で、田上町を含むいがた南蒲農協管内は県内でも1等米の比率が高い地域であり、日ごろの土づくりや水管理が的確に行われた結果であると考えるとともに、そのご苦労に敬意を表します。

さて、農家の収入の減少についてであります。17年産と18年産を比較した場合、17年産は米の作況指数が91と悪かったこともあり、収量が大幅に下がりましたが、18年産米は作況指数が96と、ほどほどの収量でありました。また、秋の仮渡金が前年より伸びており、大きな収入の減少とはならなかったのではと思っております。町と農業再生協議会では、米価の安定のための需要に応じた米生産、米以外の園芸作物の生産拡大などが農業者の所得確保につながることから、経営所得安定対策や生産調整助成金による支援を継続していきたいと考えております。新たな経営安定対策として、これまでの水稻共済をはじめとした個別の作目ごとの保険ではなく、

収入保険制度を国では創設しました。また、農家の抛出を前提とした農業経営のセーフティーネットとして、米、畑作物の収入減少影響対策緩和交付金による収入の下支えもあります。町と再生協議会ではこれらの制度の周知に努めるとともに、農家の皆様からこれらの制度への加入、活用の検討をお願いしたいと考えております。

また、法人化や生産組合についてでございますが、法人化等による規模の拡大、農地の集積による効率化など、そのメリットは大いにあるものと承知をいたしておりますが、一方で田上町の農業の特徴とも言えるかもしれませんが、多くの担い手により農地が維持されているという現状があります。しかし、高齢化に伴い、農業者数の減少が著しくなっており、各農家、集落における法人化や新規就農に関する相談、質問につきまして、町だけではなく関係機関とも連携をして対応していきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

(教育長 安中長市君登壇)

教育長(安中長市君) 松原議員の質問にお答えします。

田上町交流会館使用料金などについてであります。1点目の使用料について検討の余地はあるかのご質問ですが、先ほど町長がお答えしたとおり、現在提案させていただいている使用料金でスタートさせていただき、今後の利用状況を踏まえた上で、再検討が必要であれば考えていきたいと思っております。

2点目の入場券割引やフリーパスとのご提案でありますけれども、交流会館の使用料金につきましては、利用団体等が部屋を専有する場合に納付していただくものであり、温泉施設のように1人1回幾らの入場料ではないため、入場割引券やフリーパスなどのシステムは考えておりません。

3点目の利用予約の関係のご質問ですが、一般的な利用については2カ月前予約と考えていますが、大きなイベント等を計画されている場合、周知期間の問題もありますので、事前に相談いただければ対応していきたいと思っております。

4点目のスポーツ少年団の使用料の関係のご質問ですが、現在公民館や体育館でスポーツ少年団が利用する場合の使用料は無料としていますが、先ほども申し上げたとおり、従来の施設より安全、快適な利用ができることから、利用者の方にもある程度の負担をお願いしたいと考えております。なお、スポーツ少年団はスポーツ協会に加盟しているため、半額減免を適用し、その活動を支援していきたいと思っております。

以上です。

10番（松原良彦君） 2回目の質問をさせていただきます。ただいまお二人からいろいろなお話をお聞きしまして、ごもつともだと思っておりますが、私も一言述べさせていただきます。

何十年も住みなれ、使っていた建物から新しい建物に移り住むことが簡単ではないことは、私は大変よくわかりました。その面倒なことを乗り越えて新しい……を作りながらの挑戦、大変ご苦労さまでございます。特に職員の皆さんには感謝申し上げます。その中において、料金設定関係を幾つか再度質問させていただきます。先般の全員協議会の中でも幾つか検討や持ち帰りもありましたが、それはそれとして質問させていただきます。

先回の説明の中で冒頭、料金設定においては新潟市の黒崎市民会館をお手本にさせてもらったとのお話がありました。これは間違いないと思いますが、よろしいですか。今の講座室、和室など、やはりあの程度なれば、来てくれる皆さんが喜ばないということで、私も今の部屋の構成は大変よいものではないかというふうに思っております。これはこれでよろしゅうございます。2番目の年間多く使う方たちの、今度は持ち運びが面倒な道具類など会場に置かせてもらえるかというのをちょっとお聞きします。例として音楽の楽器、ドラムなど、それから卓球台、それから空手道のマット類、こういうものはなかなかかさがございまして、これは貸せるものなのか、それとも持ち込みなのか、そういうところがなかなかはっきりしなくてお聞きするわけでございますが、特に、私もたまには行くのですけれども、空手道は公民館の会場をいっぱい使って40人くらいの人たちが幼稚園から中学まで練習しております。県大会に行きます、全国大会に行きますということで、決まりましたということで大変張り切って頑張っております。そういう中で、持ち運びが不便な、面倒な、容易でない、そういうものはある程度やっぱり町当局から面倒見てもらわないとなかなか容易でないと思いますが、その1点をお聞かせください。

それから、冬場になるとどうしても私は車をとめやすい会場、暖房設備のある会場、これが利用が増えてくると思います。そういうことから、予約が2カ月前というふうに決まっておりますけれども、もう少し相談というか、会議をやってみる効果があるのではないかと思います。

田上町公民館を利用している各種の関係者の人たちとお話ししたかどうかということでございますが、きのうの午後から何かやっているみたいで、私もそういうことであれば、田上町公民館を使っている人たちにも話が行ったな、どういうことが

連絡できたかなということがわかりましたので、そこはそこでしますけれども、私が今お話しするのは、田上町公民館を使っていた空手の方々、これは私たちも資料をもらっておりますけれども、全部で1年間132回利用しています。それも、多分水曜日、金曜日、土曜日ということですから3日間、2時間とは言わず、やはりマットの準備も後片づけもありますから、2時間半か、そのぐらいは使っているかと思っておりますけれども、これを今回の料金に当てはめると、何と2時間使って19万8,000円の金額を支払わなければならない。幼稚園の子どもから小学校、中学校の親としては、この負担をどうするか。なかなか私は大変だと思います。別の会場を使うにも、あのマットを持って移動するのもなかなか大変。やはり頑張っている。新しい建物ができたら、何かを片づけるちょっとした部屋もあったのではないかと思います、そこら辺を考えていただきたいと思います。その点について1点お伺いします。

それから、農業関係の2回目の質問でございますが、私も50年余り農業をして米づくりをしてきましたが、毎年同じような作業をしていながら、いつもと同じぐらいの収量がとれておりましたが、去年の話ですけれども、天候がよかったような、9月から雨降りばかりでどうにもならない、こんな年は初めてでございました。大体稲刈りが終わると毎日天気がよくなるというのが傾向でございましたが、なかなか9月に入ったら雨降りばかり、そんなことで作柄が悪くなったのだと思います。そういうことから関連しまして質問でございますが、今回の農水省の19年産米作付面積の調査、これは農林水産省の生産流通消費統計課で調査しているとのことでございます。まだ田植え前でもあり、その中で前年並みの答えなど出して、我が田上町は自信を持ってこの前年並みということをお答えしたのか、まずはお聞きいたします。

私は、今回なぜこれにこだわるかといいますと、田上町は毎年のように産業振興課、農業委員会、JAなどで稲の坪刈りをやっています。そして、出た成績を私ども農家の皆さんに、プリントされた作況調査を送られてきます。今回は、特によくできたところは596.7キログラム、約10俵あります。少ない田んぼでは386.9キロと、約209.8キロ減っています。これは2俵半、こんなばかみみたいな数字が今回は出てきて、その田んぼによっては普通にとれた、また別の田んぼは全く米がない、そういう状況に陥りました。この悪い数字は、水害や堤防が切れたとか、そういう大雨のときにしか、稲が水をかぶったということで収量がなくなるのが当然の当たり前のことでございますが、今回は雨降り天気というようなことで、米1粒当たりの重量が少なかった、要は米の厚みがなかったということで、総体的に米の収量が上

がらなかったということだと思っています。そんなことから、その年によっていろいろな条件で、また状況においてできるものというようなことで、佐野町長は大きな災害とは言えないと、二、三年前はもっとすごかったと言いました。しかし、もう一つ、収入保険制度のお話もたまたま出ました。私もこれは大事なことだと思っております。これから農業をするには、やはり人間生活するのに生命保険をかけると同じように、保険の時代が来たかなというふうに私は思っています。それはそれで結構でございます。

次に私はもう一つ、この農業問題をお話しすると、どうもマッチしない部分が出てきます。それは、農家組織の法人化や生産組合の中の話でございますが、今までは早く早く集落営農を作れとか、法人化とかという話が出てまいりましたが、田上町はどうしてもその組織ができない。どうしたらできるのか、そういうことを考えているのが私はこの町の組織だと思っております。農業再生協議会だと思っております。それで、農業再生協議会の主な事業を見ると、11項目こういう仕事をしますという内容がございます。その中でも3点ほどは、私たち農業者と一致して一緒にやらなければならないことが私はあると思います。1つは、集落営農の法人化支援の実施に関することです。2つ目は、担い手の育成、確保に関すること。3番目は、稲作農業の体質強化の緊急対策に関すること。こういうことも再生協議会は訴えて書いてあります。町長は、この点見たことがあるか、読んだことがあるか、この短い時間でございましたが、再生協のこの問題、見たことがございますか。これがないと、やはり他人任せ、自分たちもこれに協力しなければ、もっと農業を守らなければ、そういう考えでいかないと、結局この再生協のことがわからないと前に進まない、農業を守れない、農家の人たちと話が合わない、私はそう思っております。この再生協議会の11項目は大変いろいろな農業の手助けをして書いてあることでございますので、どうかこれを見ていただきたいと思っておりますし、正直なところ、読んでありますかどうか、そこを1点お聞かせ願いたいと思っております。

以上、2回目の質問を終わります。

町長（佐野恒雄君） 最初に、公民館の質問がありました。それにつきましては、これまで料金とか使用料金の関係、検討してきた教育委員会のほうに答弁させますが、その後の農業関係の質問、1つ目の質問で、作付面積について、いわゆる昨年並みの答弁をしてきたのかというふうなお話があったかと思っております。それにつきましてもちょっと私自身が理解していない面がございますので、産業振興課のほうに答弁してもらいます。

それから、最後のほうにお話ありがとうございました、いわゆる再生協議会の法人化の問題、これ私も農業再生協議会であるとか農業関係の会議になるといつも話をさせてもらっているのですが、本当にこの法人化、生産組織のいわゆる組合化というのは、これは本当にこれから非常に大きな課題であると思っております。なかなか担い手がない中で、農業を集約して法人化をしていくということは、本当に大きな課題であると思うのですが、ゴールはわかっているのだけれども、ではどうやったらその法人化ができるかということになると、実のところ話が詰まってしまいます。ただ、私1つ言えることは、やはりこの法人化という問題は、決して町からとか、機関からとか、いろんなところから押しつける形であっては、私はうまくいかないのだろうなと、これだけは私言えると思うのです。やはり従事しておられる担い手の皆さんから、本当に法人化をしなくてはならぬのだという、そういうやっぱり意識の共有の中で湧き上がってきたものでないと、ただ押しつけだけではなかなかうまくいかないのだろうなということはいつも話の中ではさせてもらってはいるのですが、そういう意味で、町としてやはりそうした動きがあれば、当然支援もしなくてはならぬでしょうし、お手伝いもするのは、これは当然であります。そういう意味で、やはり法人化に向けての担い手の皆さんからそうした意識をやはりしっかりと持ってもらった中で、とにかく法人化に向けて動くのだという姿勢があれば、当然町としてもしっかりと支援、お手伝いをしていかなければならない、こんなふうには思っております。

それと、なかなか担い手がないというこの問題、実はやはりいつも私申し上げている農業の、いわゆる若い人たちが農業に対する魅力を感じない、魅力が感じられない、そういうことがやはり一番大きな原因でもあると思っております。ですから、稲作だけでいいのかという問題、県もそれこそ園芸作物の積極的に取り入れることによって所得の安定であるとか、県も一生懸命そういう点においては今花角知事も力を入れておるところです。そういう中で、口で言うのは非常に簡単なのですが、なかなか園芸作物1つに取り組むこと自体も、これもそう簡単なことではもちろんありません。いろんなそういうことに取り組むということになれば、いろんな資金も必要なのだろうと思いますし。ただ、そういう一つのきっかけといいますか、やはりそういうのに取り組む姿勢に対して町としてはしっかりとお手伝いといいますか、力添えをしていかななくてはならない、それは考えております。そんなことなことで、これからのそうした取り組み、法人化の取り組みについては、ぜひまた松原議員のほうからも積極的に意識の高揚といいますか、そういう面でまたお手

伝いいただけると大変ありがたいなと、こう思っております。

先ほどの作付面積の関係につきましては、産業振興課のほうから答弁させていただきたいと思います。

教育長（安中長市君） 幾つか交流会館の使用料金についての質問が出ましたのでお答えします。

黒埼にある文化会館のことですが、この9月からオープンする交流会館とほぼ同じ規模なものですから、参考にさせていただきました。ただトータルでいえば、交流会館のほうが少し安いというふうに思っております。

それから、金額については委員会でも、今まで無料だったのだから、お金を取るのというお話もありましたし、反対に安過ぎるのではないかというご意見も出ました。そのときもお答えさせていただきましたけれども、いろんなところからたくさん集まっていたきたいということで安価な利用料金になっております。実は、もう4月、5月になりまして、どれぐらいの利用料金なのかというところが、今使っておられるいろんな団体のところから公民館に問い合わせがありました。でも、私も議員の皆様は何も提案せず、幾らぐらいを考えているのだよということがどうしても言えなかったものですから、少し待ってくれということでお話しはしてきませんでした。先日の委員会でこのような形ということでご提案させていただき、もちろん議会で承認をしていただかなければ正式にはならないのだけれども、このような形で今委員会、議会のほうに提案させていただきますということが言えるようになりましたので、先週から各団体のほうにプリントを出させていただきました。すごく簡単なこういう、皆さんに出したこういう表ではなくて、もっと簡単な表なのですけれども、それを出させていただいて、皆さんが6月28、29、30日の一般公開までなかなか中が見れないと、7月1日からの予約と言われてもわからない、できないと言われましたので、あわせて、ちょうどきのう6月19日1時から4時まで、今使っておられる団体はもし中が見たければ来てくださいということでご案内を差し上げたところ、30人ぐらいの方が来られました。どの団体がというのはちょっとチェックしなかったのですが、10団体以上が来られたのかなというふうに思っています。そのとき少しお話を聞いていく中で、またはそれを事前に知らせるためのお電話の中で、全部ではありませんけれども、今までただだったけれども、いいところに行くのだから、少しお金が取られるのは仕方がないなというような大体のご返事でした。でも、これはまた大体ですので、きちんと、きのうの今日ですので、公民館として要約したいと思っています。

それから、持ち運びするものを置いていけるかということなのですが、この間議員の皆様にも見ていただいたのですけれども、時間が短かったので覚えておられないかもしれませんが、2階にロッカー室というのがあります。余り広くないのですけれども、そこはそこの利用団体が何か置かせてくれといったときに置ける場所だなというふうに考えています。ただ、その使用の方法とかルールを今早急に考えて作って、また考えて提案していきたいと思っていますので、もうしばらくお待ちください。基本的には置ける方向でいかなければ、利用団体は来れないところもありますので。ただ、どの団体がどういうものを置いてほしいと言われることが実はわからなかったのですが、この2週間の間にいろんな団体と接触する中で、2つ3つ見えてきましたので、その方向でいけるかなというふうに考えています。

それから、予約が2カ月前というのは、これは今までもずっとそうしてきました。どうしてそうしなければいけないかというと、1年を通して、例えば毎週火曜日使いたいというところに、例えば半年1年前から全部予約を入れていただくと、途中から入ろうとしているところがやはり無理があります。それもたった1回だけでいいのだと、3カ月後の火曜日の夜ここで使いたいといったときに、1年間分の予約が入っていると、そこにたった1回の予約でも入れられないので、2カ月前からということにさせていただいております。もちろん後から入ってきた方と、それから前から予約している方と、いろいろ相談をさせていただいて、不満が残らないように対応して今までもきましたし、これからはしたいと思っています。

それから、先ほどのちょっと空手の件なのですけれども、132回、松原議員が1年間通じると19万円になると言ったのは、多分多目的ホールを2時間借りた場合だというふうに思っています。多目的ホールは1時間1,500円で、2時間借りると3,000円で、半額免除ですので1,500円、それを考えておられると思うのですけれども、先ほど4人とおっしゃいましたが、もし40人の方がお使いになると、1回お子さん1人当たり40円ぐらいなのです。これは、あの多目的ホールを、もし真夏にクーラーを使ってやると、ちょっと今ぱっと出ませんけれども、やっぱりクーラー代としてはなかなかのお値段が出るのです。ということで、1人40円ぐらいならどうかなというふうに思っていますし、きのう空手の方も来られていると聞いていますので、中ホールを使うことも検討していただだけませんかと言っています。ちょっと狭いのですけれども、全員集まるとたくさんの人数になるようですが、平均では何か20人から25人来られているというので、中ホールですと1時間500円、2時間で1,000円、その半額ですから1回500円、1人ですと十数円分になるのです。空手の方というこ

とではないのですけれども、今までどうしても料金をいただいていたもので、ある意味ハードルは高いのかもしれませんが、ここでハードルをある程度作らないと、やはりなかなか運営が回っていかないと思っております。ちょっと言い方は申し訳ないかもしれませんが、ただですとたくさん予約を入れます。そして、キャンセルをします。そんなことにはならないのかもしれませんが、そういうことも考えられます。そして、これは金額を安くすれば安くするほど、周りの田上町以外の方からもたくさん来てもらいたいのですけれども、ご存じのように他市町村とも協定を結んでいて、町の中の方と町の外とは今こういう文化会館施設はほとんど同じ条件で貸し出すということになっています。新潟市とはまだ提携を結んでいないのですけれども、ご存じのように図書館は今年から提携を結んで、新潟市内の図書館に田上の方もどこへ行っても借りられるようになっていきますし、新潟の方が来る、今ちょっと余り来ないかもしれませんが、そういう協定を結びました。近い将来新潟市ともそういう協定を結んでいくことになっていくのかなと考えますと、田上町の利用の方にまずはたくさん使っていただきたい。それから、外の方からも来ていただきたいと考えると、ある程度のハードルが必要なのではないかなと思っております。ただ、教育委員会も大変スポーツ少年団は悩みました。それは子どもだからです。でも、大変申し訳ないのですけれども、一旦これでスタートさせていただいて、とても難しいということになれば、もう一度考えていきたいと思っております。たくさんしゃべりました。すみません。

産業振興課長（佐藤 正君） それでは、松原議員のご質問にお答えさせていただきます。

19年産の米の作付面積の数量、昨年並みということでございますが、町、それから田上町再生協議会としましては、松原議員もご存じのとおり2018年産の米の生産以降、生産調整の見直しに伴いまして国からの生産調整の配分、それから米の直接支払交付金が廃止されたということで、そういった中で、町長が答弁の中で申し上げましたが、米価の安定のための需要に応じた米生産をしていただきたいということで、国は配分はしなくなりましたが、町では独自の生産数量目標というのを作りまして、各市町村でもそれぞれ立てておりますが、そのような形で目安を作った形で生産数量目安を立てさせていただいております。それは、あくまでもJAにいがた南蒲、JAさんとか、あとは米の取り扱いをする業者さん、そういった方から、どの程度のお米の量であれば取り扱いしますかということで、それらを積み上げた形で町として米の生産目安というのを立てさせていただいております。その結果を

田上町のJAの農家組合長会議のほうにお話ししまして、それでそれぞれの農家さんがその目安を頭に入れながら、それぞれ今年19年産の米の作付面積、米の作付を行ったものというふうに考えております。その結果、昨年並みということになったと思いますが、この辺はまた米の出来高、作況の様子によりまして天候等によりまして増えることもあろうかと思いますが、その結果、昨年並みであったというふうには私のほうでは理解しているところでございます。

私からは以上でございます。

10番（松原良彦君） 大変どうもありがとうございました。

まず、交流会館の使い方でございますが、私はもう少し何とかならないかというような考えを持っております。そしてまた、高額な場合は上限限度額を決めてはどうかということでもございますが、今お話を聞いているとなかなか大変なような話も聞こえてきますが、私としてはスポーツというのは毎日練習するものでございまして、飛び飛びのあれではまだまだ不足で、そういうことを考えると、やはり本当に自分で道場を持ったり、自分で何かすればいいのしょうけれども、毎日というのはなかなか、これは無理な話でございますが、とにかく1日休めば3日戻るといような話もあるぐらい、スポーツというのは毎日のものだというふうに思っております。しかし、私の結論でございますが、私はスポーツの練習がどなたも毎日お金の心配がなく会場を使用できるようにと、そういう気持ちを持って町と教育長に当たりたいと思います。皆さんは、使用するのにお金がかかるのだよねというような話のないような、ちょうどいい点でまとめていただきたいと思っております。

その次に農業問題でございますが、ただいま生産数量の話やその前の話が出ましたので、これはこれでよいと思っておりますが、協議会のメンバー、これを見ると田上町、田上町農業委員会、にいがた南蒲農業協同組合、中越農業共済組合、田上郷土地改良区、こういうところから集まって相談をしているということです。構成しているということです。この人たちが集まっても、なかなかこの田上は法人化ができない、生産組合はできない。こういう人たちが集まっていてできないということになれば、ではどうするのだと、そういう点に行くかと思っております。私は、そういうことからして、やっぱり上のほうから町のほうから大きな話を持っていかないと、話が進まないのではないかと。例えば私たちのほうで今話をしていっている田んぼの面積の使用の仕方でございますが、田んぼは縦線と横線がございます。横の道路がございます。その横の道路に1件1件何段とか、こういうふうな割り当てをしております。この縦線がこっちとこっちを続く、この間の1人の人間をそういうような包み方の大きい

ものもやってはどうかというような話も出ております。そうすれば作業能率も上がるし、経費の節約にもなる、こういう話が出ておりますけれども、そうでもなければ、本当に何をしたいのかわからないくらい改善策が見えないわけです。ですから、そういうことも含めてもっと真剣にやらないと、田上の農業は潰れるなというふうに私は思っておりますけれども、何かしら町長コメントがございましたらお願いして、これで終わりにしたいと思っております。ありがとうございました。

町長（佐野恒雄君） 今ほどの松原議員の心配されておる点は本当にそのとおりだと思います。先ほども申し上げましたけれども、法人化というものは、本当にもうタイムリミットといいますか、本当にそこまで来ているのだなというのは私も重々承知はしておるところです。しかしながら、再生協議会の中だけで法人化というのは話し合われているわけではありません。いろんな農業関係の会議の中で、そうしたいわゆる法人化の問題の話というのは当然出ておりますし、そういう中で、本当にこれからの生産組合法人化というのはもうそこまで来ているのだということはお互いに認識としては持っているはずでありますから、それらを共有する中で、しっかりと町としても対応していきたいなど、こんなふうに考えております。

以上であります。

教育長（安中長市君） 9月が目の前で、7月1日がもう予約が始まるので、いろいろ疑問とか不安なところもあるかもしれませんが、ぜひこの案でやらせていただいて、ぜひその後いろいろなところで問題が出ましたらしっかり考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（熊倉正治君） 松原議員の一般質問を終わります。

ここで、お昼のため暫時休憩をいたします。

午前11時45分 休憩

---

午後 1時15分 再開

議長（熊倉正治君） それでは、再開をいたします。

今日最後の質問者であります。6番、中野議員の発言を許します。

（6番 中野和美君登壇）

6番（中野和美君） 6番、中野和美でございます。一般質問をさせていただきます。

私は、2点、公共交通ネットワークについてと学校給食の牛乳について質問させていただきます。

まず1つ目、公共交通ネットワークについて。この6月1日に朱鷺メッセで行わ

れました日本地方財政学会に縁あって出席してまいりました。新潟広域都市圏の取り組みにつきまして、新潟市長の基調講演や先日田上にお越しくださいました溝口副知事もパネリストとして参加されていました。新潟市が考える新潟広域都市圏構成市町村にはもちろん田上町も含まれていて、その取り組みや調査報告など盛り込まれていました。その中でも私が注目したのは、公共交通ネットワークについてです。今後現在よりも圏域内の高齢者人口がさらに増加する見込みで、公共交通の需要が高まる、圏域に広域連携軸の幹線を設定し、圏域全体で幹線交通の確保を図るとともに、幹線から延びるフィーダー路線（支線）の公共交通は、各市町村が確保することで交通空白地の増加を抑制して、生活利便性を確保する必要があると中原市長が報告されていました。

田上町でも町長が公約にもされました新しい公共交通の取り組みが始まっています。バス停を設置するタイプと自宅まで迎えに行くデマンドタイプの両方が必要なのではないかと私は考えています。そして、町内の循環のみにとらわれず、田上駅まで来ている南区のバス、鎌倉新田まで来ている秋葉区のバスほか、加茂市のバスとの連携も踏まえ、4月よりスタートした地域公共交通会議で検討いただきたいと思っています。2月8日に新しい公共交通の取り組みについての資料と方向性を示していただきましたが、町民の関心の高いところでもありますので、地域公共交通会議での進捗状況などを定例議会の際にはご報告いただきたいと考えます。

実はこの一般質問提出の後に、6月13日の全員協議会でちょうど資料の提出をいただきましたので、その内容になるかと思いますが、進捗状況や町長の考えをお願いいたします。

2つ目、学校給食の牛乳について。長らく健康によい食品とされてきた牛乳ですが、最近ではその常識が揺らぎ始めています。牛乳について最初に疑問を持ったのは、大腸の内視鏡を開発した医師の著書を読んだときでした。牛乳は大腸に大きな負担をかけているという内容でした。その後、子どもの歯科治療時に歯科医から、カルシウムは牛乳からではなく、小魚や野菜から主にとってほしいとアドバイスされました。それまでは牛乳を毎日2リットルのペースで購入していた我が家の食が、そのときから変わりました。

カルシウムが強い骨を作ると言われています。しかし、実際には骨はリン酸カルシウムとリン酸マグネシウム、そしてたんぱく質が結合してアパタイトという組織を作り、それが骨を強靱なものにしています。また、これらの材料だけでは骨を作ることができず、亜鉛やマンガン、ホウ素、ビタミンB<sub>6</sub>やC、Kなどのビタミンと

ミネラルが酵素として骨を作る働きをします。マグネシウムはカルシウムに対して2分の1の量をとるの理想ですが、牛乳にはマグネシウムがカルシウムの10分の1ぐらいしか含まれていません。10対1ということです。マグネシウムは骨の材料になるのと同時に、酵素として重要な働きを持っています。さらに、マグネシウムは血液中を流れるカルシウムとたんぱく質、リンの割合を調節し、血液が過度にアルカリ、あるいは酸性に傾くのを防ぎます。牛乳に含まれるリンとたんぱく質は血液を酸性に傾け、カルシウムを失わせます。そのせいもあって、牛乳を飲む子どもほど骨折率が高かったり、牛乳を飲むお年寄りに骨粗鬆症の発生率が高くなっていたりするそうです。また、血液の状態がアンバランスになることで、いらいらしたり、落ちつきを失ったり、将来心筋梗塞などの心臓病になりやすくなります。また、牛乳貧血といい、牛乳に鉄分が不足しているため、子どもが貧血になることもあります。牛乳を飲むことによって多量のカルシウムが摂取されることによりマグネシウムが不足ぎみになりますので、鉄や亜鉛、マンガンの吸収が訴外されることがあるのです。貧血の症状としては目まいや立ちくらみ、集中力低下、学習能力の低下などが起こります。日本人の約8割は乳糖不耐症状があり、牛乳は日本人に適さないと言われる食品ですから、多くの代謝上のトラブルを引き起こします。乳糖不耐症による急激な下痢で体重減少が起きたり、また乳製品に脂肪が多く含まれるため、肥満することもあります。

杏林予防医学研究所所長、山田豊文氏も上記の内容を述べているとともに、「コマーシャルなどによって、牛乳を飲まなければカルシウムがとれないかのような信仰を栄養士も教師も母親たちも持っています。しかし、カルシウムをとるためには、牛乳に偏らず、野菜や海藻、豆製品、小魚などの食品をとるようにし、マグネシウムや鉄、亜鉛などのミネラルもバランスよく摂取することが大切なのです。また、カルシウムの吸収に必要なビタミンDは、日光により皮膚で作られます。多種類の食品と運動、マイナスになる要因の排除など、それらの条件がバランスよく満たされて、初めてカルシウムが体の役に立つわけです」とあります。

牛乳の代用品と注目されているものにライスミルクがあります。今まではアレルギーを持つ人やベジタリアンの方に注目されていました。お米から作るライスミルクは、ビタミンB<sub>1</sub>、B<sub>2</sub>、E、カリウム、カルシウム、マグネシウム、葉酸、食物繊維などを含んでいます。手軽に作ることができますので、田上産のお米を使用し、調理室で調理、給食に提供することも可能です。長年にわたって継続されてきた牛乳ありきの給食でしたが、子どもたちの体のために少しずつでもライスミルクを取

り入れていただけたらと提案いたします。

乳糖不耐症ということを一いつ説明させていただきますと、ラクターゼを作ることができない状態を乳糖不耐症といい、もともと乳製品を摂取する習慣のなかったアジア人や黒人の7割から9割は先天的に乳糖不耐症です。離乳とともに酵素活性が低くなります。乳糖不耐症では牛乳や乳製品を食べたときに乳糖が吸収できずに腸管にたまります。それが腸壁に浸透圧をかけて水分を引き出して、おなかが張った状態にさせます。また、腸の蠕動運動を促すため、おなかがごろごろしたり、下痢の症状を引き起こしたりします。カルシウムをとるつもりで飲む牛乳ですが、逆にカルシウムが乳糖と一緒に排出されてしまうという大きな問題を生じさせるものになっています。

町長、教育長の考えをお聞かせいただきたいと思います。1回目の質問を終わります。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) それでは、中野議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、公共交通ネットワークについてでありますけれども、公共交通の進捗状況としては、今年3月に町内7カ所の町民説明会で田上町の新しい公共交通について説明をさせていただきました。4月15日には第1回目の田上町地域公共交通会議を開催いたしました。会議には国土交通省新潟運輸支局、新潟県の各担当者、近隣の自治体からは新潟市秋葉区、南区、五泉市、加茂市からも委員として参加いただくとともに、運行事業者、区長会や老人クラブ連合会の代表者からも出席をいただいております。会議では、町の現状や課題について説明をいたしました。今後は全体会議とは別に分科会を開催し、田上町の公共交通の方向性を考える上での資料として、町民へのアンケートによる意向調査を検討いたします。アンケート調査は7月から始め、8月に調査結果の取りまとめ、分析を行う予定です。9月以降に第2回目の公共交通会議を予定いたしております。会議の状況につきましては、機会を捉え、議会はもとより、町広報紙やホームページを通じて町民の皆様にお伝えしてまいりたいと考えております。

新しい公共交通につきましては、幅広い年代の方に利用していただきたいと考えておりますが、運行形態など、協議、決定していく内容が多岐にわたりますが、近隣市町村や県、国と連携しながら新しい公共交通を構築してまいりたいと思っております。

以上でございます。

(教育長 安中長市君登壇)

教育長(安中長市君) それでは、中野議員のご質問にお答えします。

学校給食の牛乳について、牛乳のかわりにライスミルクをとのご提案ですが、ライスミルクのよさを十分に理解した上で学校給食にとの観点からということでお話をさせていただきます。

学校給食は、文部科学省から出されている学校給食栄養摂取基準を満たすように献立が考えられています。現在学校給食でのカルシウム摂取については牛乳が重要なカルシウム源となっており、ご提案のライスミルクは牛乳に比べカルシウム量が6分の1程度であり、基準を満たすには牛乳の提供量より多く使用しなければなりません。また、ライスミルクを使用し、不足する成分を野菜や小魚を多く使用し補おうとした場合、給食の原価も高騰することになります。また、ライスミルクは調理に当たり加熱処理する必要があり、提供するために適正な温度、10度以下まで冷蔵する設備や時間が不足しています。学校給食は前日調理が禁止されており、前日に作り冷蔵しておくこともできません。

次に、調理作業面で、近年増えているアレルギー対応のため、調理員の作業が大変増加しています。さらに作業量が増えることが考えられます。また、大量のライスミルクを調理するために釜を1つ使用しなければならなくなり、他の献立にも影響が出ると考えられます。

次に、学校内の問題なのですが、牛乳は子どもたちが簡単に配膳することができますが、ライスミルクの配膳には容器、食器がないことや配膳時間が増えることも考えられ、準備に時間がかかり、実際の食事時間が短くなるなどの影響が考えられます。なお、乳糖不耐症の診断を受けた児童生徒に対しては、飲料牛乳は提供せず、牛乳代金を返金する対応を行っています。学校給食では、マグネシウムや鉄分は他の食材からの摂取で基準を満たしています。

これらのことから、ライスミルクのよさは多々あると思いますが、学校給食への導入は現時点では難しいかと思います。今後学校給食栄養摂取基準の見直しなどがありましたら、検討することを考えたいと思います。

以上です。

6番(中野和美君) 2回目の質問をさせていただきます。

まず、公共交通ネットワークについてです。一般質問の提出の後に今回の4月15日の交通会議の資料を6月13日の全協にいただきましたので、大体説明その内容で私は今までのところは把握したのですけれども、やはりここです。五泉市、加茂市、

新潟市と連携するというのがとても大事だと思っております、ちょうど資料の6番、今皆さん手元にはないのでしょうかけれども、6月13日いただきました資料の6番のところに、田上町の立地的な背景等というところで、新潟方面、加茂市方面、五泉市方面のちょうど公共交通網の中心を担うハブ機能は町外へのゲートとしての役割も期待されるとあります。私本当にこのとおりだと思っております、今後これには期待をしておるところです。特に五泉の菅沢地区ですか、どちらかといいますと五泉のまちに出るよりは田上におりてきたほうがずっと利便性が高いというところで、今どんどん道路のほうも改良しているわけなのですが、ぜひ菅沢地区の方はこちらの田上のほうへおりたいのだということをお前から聞いておりましたので、昭和のたしか合併で五泉市のほうに行ってしまったそうなのですが、昔、その前はどちらかという田上寄りだったというふうに聞いております。できれば田上町、五泉、加茂、新潟市を仲介する、本当にハブ機能ということで、大事な拠点になっていただきたいと思っております。そして、町長が公約にもしております公共交通なのですけれども、ぜひとも町民の皆さんに、町民だけではなく近隣市町村にとってもいいものであるように私は願っております。

そして、あと17日の日にもう一回交通会議の分科会があったようなのですけれども、その辺ももし提示できる場所がありましたらお聞かせいただきたいのですが、無理なようであれば仕方がないのですが。

あともう一つ、分科会がそれぞれあって、2回、3回、4回というふうにスケジュール組んであるのですが、分科会というのはどのような形をとるものなのかもちょっと教えていただけたらと思います。

公共交通の質問はそれぐらいで、あと給食のほうなのですけれども、あと三条市が給食と牛乳を分離いたしまして、私と同じ理由なのかなと思ってちょっと調べましたところ、三条市は牛乳を給食と一緒に出すことによりましておなかがいっぱいになってしまうので、給食の残飯をなくしたいため、もう一つ、一番表の理由としているのが米飯給食に牛乳が合わないからということで、一旦は分離して、半年ぐらいですか、中止していたのですが、やはり教育長がおっしゃるような栄養のバランス、そちらのほうから出ているバランスでカルシウムを補うというところで、ドリンクタイムという形で牛乳を給食とは別の時間にとっているそうです。ただ、私が心配いたしますのは、教育長、ライスミルクはカルシウム成分が牛乳よりも6分の1だとおっしゃったのですが、牛乳はマグネシウムとカルシウムが10対1なので、逆に吸収率が悪くなってしまいます。その辺が今後基準が見直しされてくること

を私は願ってやまないところですが、一応田上町に提案させていただきます。

釜を1つ使わなければいけないということなのですが、毎回毎回の給食を牛乳をライスミルクにしろというのではなくて、もし月に何回かでもできたらなと私は期待しております。その辺のお試しで、ちょっと大変かもしれないのですけれどもやってみて、効果といいますか、お試してみても子どもたちの反応といいますか、そんなのを見ていただけたらなと思います。

これ私1つありがたいなと思ったのが、乳糖不耐症には牛乳代を返金しているということ、これは本当にありがとうございます。ほかの地区では牛乳代を、飲めない子どもも取っていたりするところがあるそうなので、これはありがたいなと思っていますところ。

給食に関してはそのようなことで、もし見直し等ありましたら真っ先にやっていただきたいのと、お試しにライスミルク、ちょっと挑戦していただけたらなと考えております。その辺どうでしょうか。

では、その2点、公共交通の分科会の件と、ライスミルクのお試しが可能であるか等の返答をお願いいたします。

町長（佐野恒雄君） 中野議員のいわゆる公共交通ネットワークの分科会ということでお話がございました。私も勘違いをしておりました。17日の日にあったのは分科会ではなくて、交通安全対策協議会だったのです。町の交通事故の関係であるとか、現状とか、そうしたいわゆる対策協議会でありましたので、私が勘違いしておりましたが、そういうことで。分科会についてはこれからであります。分科会が、ではどういうふうな形ということなのですからけれども、あくまでも全体会議ということになりますと、なかなかいろんな研究討議をする中で、全体会議ではどうかなというふうなことで、例えばアンケートの結果であるとか、そういうことを分科会の中で検討していきたいと、そういうことで、これからの予定でありますので、大変私自身も勘違いしておりました、失礼いたしました。

教育長（安中長市君） 牛乳の健康への可否は、今後広く情勢を見ていきたいと思っております。

それから、お試しということなのですが、ライスミルク、実は市販されているものを見ますとお値段が大変高いのです。それでも売れているということは、なかなかいい商品なのだろうと思っております。ただ、大量に作るには適していないのではないかというふうに今のところ考えています。栄養職員に尋ねてみます。

以上です。

6 番（中野和美君） まず、公共交通のほうです。それでは、公共交通のほう、私も期待しておりますので、町長。町長の公約でもありますし、よろしく願いいたします。田上町の立地適正化計画の中でも、誰でも不自由なく町の拠点にアクセスできる公共交通の整備ということを掲げていらっしゃいます。期待しておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、学校給食のライスミルクの件なのですが、全部一度に作るというと大変なので、今日は田上小とか、田上小何年生とか、今日は中学校の何年生とか、そういうお試しの仕方でもちょっとおもしろいのかなと思っております。難しいということもあると思いますけれども、今後検討していく余地があると思いますので、よろしく願いいたします。

以上、質問終わります。

議長（熊倉正治君） 中野議員の一般質問を終わります。

以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

これをもちまして本日は散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

---

午後1時42分 散 会

別紙

| 令和元年 第5回 田上町議会（定例会）議事日程     |      |      |      |
|-----------------------------|------|------|------|
| 議事日程第2号 令和元年6月20日（木） 午前9時開議 |      |      |      |
| 日程                          | 議案番号 | 件名   | 議決結果 |
|                             |      | 開議   |      |
| 第1                          |      | 一般質問 |      |
|                             |      | 散会   |      |

# 第 3 号

( 6 月 21 日 )

令和元年田上町議会  
第5回定例会会議録  
(第3号)

---

---

- 1 招集場所 田上町議会議場
- 2 開 議 令和元年6月21日 午前9時
- 3 出席議員
- |    |         |     |        |
|----|---------|-----|--------|
| 1番 | 小野澤 健一君 | 8番  | 椿 一春君  |
| 2番 | 品田 政敏君  | 9番  | 熊倉 正治君 |
| 3番 | 藤田 直一君  | 10番 | 松原 良彦君 |
| 4番 | 渡邊 勝衛君  | 11番 | 池井 豊君  |
| 5番 | 小嶋 謙一君  | 12番 | 関根 一義君 |
| 6番 | 中野 和美君  | 13番 | 高橋 秀昌君 |
| 7番 | 今井 幸代君  |     |        |
- 4 欠席議員  
なし
- 5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- |        |       |               |       |
|--------|-------|---------------|-------|
| 町 長    | 佐野 恒雄 | 産業振興課長        | 佐藤 正  |
| 副町長    | 吉澤 深雪 | 町民課長          | 田中国 明 |
| 教育長    | 安中 長市 | 保健福祉課長        | 渡邊 賢一 |
| 総務課長   | 鈴木 和弘 | 会計管理者         | 山口 浩一 |
| 地域整備課長 | 土田 覚  | 教育委員会<br>事務局長 | 小林 亨  |
- 6 本会議に職務のため出席した者の氏名
- |        |       |
|--------|-------|
| 議会事務局長 | 渡辺 明  |
| 書記     | 中野 祥子 |
- 7 議事日程  
別紙のとおり
- 8 本日の会議に付した事件  
議事日程に同じ

---

午前9時00分 開 議

---

議長（熊倉正治君） 改めておはようございます。これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名全員であります。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

本日の議事日程は、お手元に印刷・配付しております議事日程第3号によって行います。

これより議事に入ります。

---

#### 日程第1 一般質問

議長（熊倉正治君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に順次発言を許します。

最初に、13番、高橋議員の発言を許します。

（13番 高橋秀昌君登壇）

13番（高橋秀昌君） 私は、日本共産党田上支部を代表して一般質問を行います。

その前に、6月18日22時22分ごろ、山形県沖酒田市南西50キロ付近で発生しましたマグニチュード6.7の地震で被災された皆様にお見舞い申し上げます。復旧のために、国の支援が行われることを強く願うものであります。

私は、一般質問の第1については、県央基幹病院の早期開院についてであります。その第2の質問は、田上町が計画し進めている、いわゆる才歩川以南の国土交通省所管の公共下水道に関する質問を行います。

花角知事によって設置されました、新潟県行財政改革有識者会議で6月4日に開催された会議での県央基幹病院に関する攻撃とともれる指摘がその後県立病院の赤字を殊さら問題にするなど、県央地域、加茂、田上に住む住民の悲願に対する逆行だと考え、町長の政治姿勢を伺うものであります。

県央基幹病院建設方針に至るまでの過程について説明させていただきますが、これについても町長の認識を伺います。2004年、平成6年10月、初当選した泉田裕彦県知事は、翌年3月議会で新潟県の2次医療圏域をそれまでの13圏域から6圏域に縮小する巻三条圏域、つまり私たちが住んでいる圏域であります。これを新潟ま

たは長岡に組み込む計画を県議会 3 月議会で明らかにしました。これを知った当時加茂病院の縮小に反対し充実を求める会は、加茂市長、小池清彦氏（当時）に働きかけ、小池清彦市長が県央医療圏域の自治体首長とともに、2005年、平成 7 年 7 月 20 日に県央医療圏域の存続と救急医療体制の確立を県知事に要請いたしました。また、加茂、田上の住民が県央医療圏をなくさないでというはがき要請を行いました。こうした地域住民や自治体の要請の結果、平成 7 年 11 月 16 日に県央医療圏域として存続することが県医療審議会です承されたのであります。この 2 次医療圏域をこれまでの 13 圏域から 6 ではなくて 1 増やして 7 に変えることによって、医療圏域ごとに救命救急センターを設置することが政府の方針となっていました。県央医療圏の存続は、加茂、田上地域の願いである救命救急センター設置への展望を切り開くことになったのであります。

2 つ目に町長に伺いたいのは、救命救急センター設置の願いが加茂、田上地域の悲願なのですが、町長のこれに対する見解を伺います。加茂、田上地域の救急患者の搬送実態は、当時救急車は 10 分以内に患者宅まで来ることができるのに、受け入れ医療機関を探すのに平均で、1 年間平均で 39.6 分も時間を費やすのが実態でありました。これは平成 16 年の今から 15 年前の平均時間であります。直近で言えば、平成 30 年は救急車が患者を病院に搬送するまでの平均時間は、1 年間で平均で 1 人当たり 56.3 分と大幅に時間がかかるようになってきているのが実態です。「救急車の中で妻が死んだ。殺されたんだ」という遺族の悲痛な声を聞きました。受け入れてくれる病院がなかなか見つからない中での悲しい出来事が起こったのであります。子どもが急病で救急車を呼んだけれども、受け入れてくれる病院がなくて、とまったまま動かないという事態もありました。

このような出来事の根本的解決には、加茂、田上地域に救命救急センターが必要だという声が起こり、2006 年、平成 18 年に加茂・田上地域の医療を発展させる会が当時県議会議員の金谷国彦会長のもとに結成されました。加茂、田上の自治体の首長と議会の協力、協働の関係が運動の中で築かれ、県政への訴えが毎年のように行われてきました。また、加茂病院の常勤医師の補充や救命救急センターの署名活動も行われ、短期間に 2 万 1,123 筆が加茂、田上地域で集まり、県に届けられた経緯もあります。

3 つ目に伺いたいのは、県央基幹病院の建設方針は、加茂、田上の住民にとって命を守るかなめの救命救急センターなのですが、町長の所見を伺います。ついに救命救急センターが設置される県央基幹病院建設が発表され、2023 年、令和 4 年に完

成することが明らかになり、県による住民説明会も行われました。まさに加茂、田上地域の住民の命を守るかなめの救命救急センターが設置されるという20年来の悲願が達成されようとしていたやさきに、県行革有識者会議の、基幹病院を建設することは大きな問題があるとの意見と、その意見に対する同有識者会議ではかの委員からは反対意見はなかったとの報道であります。泉田知事も、それに続く米山知事も、県央基幹病院の建設には極めて前向きな姿勢でありました。花角知事になった途端に、行財政改革有識者会議での病院事業への攻撃ともとれる発言内容に私は大いに疑問を感じました。県の財政を厳しいことを殊さら強調すること自体、納得いかないのであります。米山前知事のときも、その前の泉田知事のときも財政構造は大きく変わったとは考えにくいからです。変わったとすれば、花角知事になって当初予算の土木費の構成比が12.7%に引き上げられたこと、前年度の予算比で110.7%と高くなったということです。財政が厳しいというなら、県民の福祉や衛生などを最優先し、不要不急な公共事業を見直すことが必要ではないでしょうか。そこには触れずに、県民の命にかかわる基幹病院や加茂病院の赤字を殊さらに問題にするのはおかしいと思います。

また、県央基幹病院を建設すると、魚沼基幹病院の看護師不足と同じようなことになりかねないとか、医師確保が難しいとか、果ては地元医師会が手放しで歓迎していない。救命救急をやるなら、小規模病院に設置すべきなどと述べているとの意見があったとの報道であります。これらの報道が事実なら、県央基幹病院の建設をやらせないためにする発言と言わざるを得ません。

第2次医療圏域ごとに救命救急センター設置は国の方針であります。救命救急センターは、医師をはじめとして多くの医療スタッフが必ず必要です。それは高度医療を実施するための病院でありますから、小規模病院に救命救急センターを移して、そんなことはできるはずはありません。魚沼基幹病院のスタッフ不足による病棟が開けないなどの問題は、県央基幹病院の建設計画の住民説明会で参加者から口々にその心配が出されました。しかし、県の回答は、魚沼地域と県央地域では大きく地域が違うこと、ですから心配には当たらない。県としても大いに努力し、医師の確保や医療スタッフの確保を今からやっていくということでありました。県知事がかわったから、県央地域の住民に約束したことがほごにされることはあってはならないということは当然のことではないでしょうか。

さらに、地元医師会も手放しで歓迎している状況ではないということも理由の一つとしてあります。とんでもありません。ごくごく初期の段階では、確かに地元医師

の中には地元病院と競合するのではないかという心配があったと聞きます。しかし、地元の医師会と協力関係を強化しつつ、県央基幹病院を運営することも説明会で県は明確に示しております。既存の中小病院と機能連携の協議も終わって、救急で運ばれた患者は一定の時間を過ぎれば地元の病院のところで後の治療を受ける、こういう連携も明確にされたのであります。建設スケジュールは予定どおりに進められているということを見れば明らかであります。地元医師会が必ずしも賛成していないなどと、これは誹謗としか言いようがありません。

第4に町長に伺いたいのは、行革有識者会議での県央基幹病院に関する見解は、県央医療圏域の現状を調査・検討もせず、県財政の矛盾を不要不急の公共事業の見直しではなく、県民の命を守るべき病院に矛先を向けたものと思われませんが、町長の見解を伺います。花角知事が組織した行革有識者会議の果たすべき本来の役割は、県民の命と健康を守り、新潟県の産業の底上げをするために県行政の無駄をなくするということが大事ではないでしょうか。ところが、県民の実態や要望も振り返ることなく、県民生活と離れたところで財政立て直しを検討しているとしか言わざるを得ないのが私の認識であります。このような県民不在の財政立て直し論で県政全体を貫くことが今後強められたら、子どもの医療費助成などの県単事業策も福祉政策からも後退する危険があると言わざるを得ません。

そこで、私は次の提案を行います、町長の政治姿勢を伺います。県央基幹病院建設が決定されるまでの経過について十分町長、町行政が認識されて、加茂、田上地域で主導的に県央基幹病院の早期実現と、加茂病院の常勤医師の派遣を県に緊急に要請を行っていただきたいのであります。

2つ目に、県央市町村の首長に働きかけ、県央の自治体としても県央基幹病院の予定どおりの建設を要請する活動を佐野町長が主導的に行っていただきたいのであります。

次に、田上町の公共下水道計画について町長の見解を伺います。田上町は、才歩川以北の特定環境下水道の今後について、下水道事業経営戦略を平成29年3月に作成しております。この戦略は、前町長の町政のもとで作成されたものでありますが、佐野町長になられた現在でも生きているのでしょうか。それとも佐野町長のもとで見直しが行われているのでしょうか、お答えいただきたいと思えます。

私は、この戦略を読んで、次の点が要点だと受けとめました。1つは、経営的に厳しいので、民間委託を検討する。2つ目には、料金の、通告では「引き下げ」と書いてしまいましたけれども、実は料金の「引き上げ」を検討する。3つ目には、

経費を節減して経営改善を図る、こういう3つの中身で率直に言わせていただければ、公共下水道、つまり特定環境下水道の展望はないというふうにし受けとめませんでした。佐野町長は、佐藤前町政が作成した下水道事業の経営戦略を読まれて、どのように受けとめられているのか伺います。

2つ目に、才歩川以南、私たちが住んでいるところです。私たちは本田上から坂田ですが、公共下水道計画について町長の所見を伺います。前町長最後の任期の時期に、田上町は雨水対策として国から50%の補助金が得られることを理由に、才歩川以南の公共下水道事業を開始しました。町の方針では、雨水対策を終えたら污水対策事業を始めるというのですが、公共下水道事業による污水対策は極めて大きな疑義があります。その最大の疑義は、事業費総計が100億円かかる公共下水道事業を実施することで、町財政が破綻するのではないかということです。仮に本田上地区から坂田地区までのいわゆる才歩川以南の公共下水道事業を20年かけて実施するとします。事業費は物価や材料の値上げや消費税の変化などで大きく変わります。仮に年5%値上がりすると仮定すれば、10年で50%の事業費が増加します。20年で100%の増加となり、当初100億円の事業費を見込んでも20年後には200億円の事業費と単純な計算であります。なってしまう。国が20年間、事業費の50%補助を継続したとしても、100億円の一般財源による支出となります。年間平均で5億円の支出です。これは起債で行うしかありません。起債額の多くを交付税算入されるから心配無用というのは、私は早計だと考えております。なぜなら、前々町長でありました神田氏の時代に、国によって借金の勧めが大々的に行われました。どんなに借金をしても、返済額の多くを交付税算入するから心配しなくていいよというのが国の方針でありました。それに合わせてどんどん公共事業が行われ、結果として田上町は70億円を超える起債残高となりました。次にバトンタッチした佐藤町長は、ほとんど公共事業に手をつけることがなく、財政再建だけに追われるという町政となったのであります。このような誤りは何としても避けるべきです。しかも、当時のように現在の政府は、国土交通省が所管する公共下水道を必ずしも強力に推進しているようには見えません。資料を見てみると、自治体が自主的に判断して事業をするということがこれまでになく明記されております。このことから慎重に再検討、見直しが必要ではないでしょうか。

特定環境下水道、才歩川以北の現在供用している公共下水道の一般会計の繰り出しは、平成23年から平成29年までの6年間に12億2,108万6,000円の一般会計の拠出です。年間2億300万円の繰り出しをしているのであります。才歩川以南の年間繰り

出しの額の予想は、もし実施したら完全に終わった段階でどのように考えておられますか、お知らせください。恐らく少なく見込んでも1.5倍の年間3億円を超える一般会計繰り出しが必要になるのではないかと思います。これは明らかにほかの事業を大きく圧迫し、大変なことになります。こうした状況から、才歩川以南の生活汚水対策は国土交通省の所管の公共下水道を見直し、中止することが必要だと私は確信するものでありますが、町長の見解を伺います。

5つ目に、一方、生活排水を処理し、環境の保全を図ることは極めて重要なことであります。国土交通省の公共下水道が建設費においても維持管理費においても極めて膨大な町財政を必要としており、町財政の破綻の危険があるから見直し、中止すべきだと私は今町長に求めました。それでは、田上町の環境保全どうするのかということであります。田上町の生活汚水の環境対策の普及率は低い状況であることを知りました。

そこで、私は環境省が推進している合併浄化槽整備事業を我が町として事業化することが最もよい方法だと確信し、提案いたします。合併浄化槽事業には、環境省の補助金があります。設置費も1世帯でおよそ150万円程度で行うことができます。才歩川以南で下水道未設置世帯を実施しても、国土交通省所管の公共下水道の事業費との比較では、はるかに安くできるという試算ができました。才歩川以南では、本田上地区から坂田地区までの戸数を私は2,550世帯と押さえました。そうすると、1世帯150万円の事業費でありますから、これは設置も含めてであります。38億2,500万円の事業費になります。国土交通省の公共下水道のおよそ38%程度の費用で実現できるのであります。しかも、維持管理費はほとんどかかりませんから、維持管理費の一般財源の財政投下が極めて少ない額と言ってよいでしょう。さらに、合併浄化槽は田上町に在住する小規模企業が元請となって参入することができる中身です。地域経済の循環にとって大いに貢献できる中身です。さらに、住民負担は今合併浄化槽を入れている方々と同じように、月に千数百円程度の管理費の負担と年1回の合併浄化槽の汚泥排出等の清掃費用2万数千円で済みます。さらに、地震など災害時でも公共下水道よりもはるかに復旧に要する時間が短縮される利点があります。このように国土交通省の公共下水道事業より、環境省の所管の合併浄化槽事業がはるかに財政と災害時の復旧に優しい事業であるということは明らかではないでしょうか。もちろん浄化能力は今発達しておりますので、合併浄化槽で十分環境をクリアするというのも既にデータが明らかにしております。ぜひこの事業に切りかえて推進することを提案し、私の一般質問を終わります。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長 (佐野恒雄君) 改めまして、皆さんおはようございます。それでは、高橋議員の質問にお答えさせていただきます。

はじめに、県央基幹病院建設についてでありますけれども、県央基幹病院建設方針に至るまでの経過についての認識をお尋ねであります。私自身、これまでの経過については多少なりとも知っておりましたが、地域住民の切実な希望や自治体の積極的な要請行動により、県央医療圏域を存続することで県央基幹病院の建設と救急救命センターが設置される計画となったことについて、改めて認識をさせていただいたところでございます。また、救急救命センター設置の願いが加茂、田上地域の悲願であり、県央基幹病院の建設方針が救急救命センターの設置となることについての認識もお尋ねであります。これについても改めて認識をさせていただいたところでございます。

県行財政改革有識者会議の県央基幹病院に関する見解に対する私の見解についてお尋ねでありますけれども、このたびの県行財政改革有識者会議において、県央基幹病院計画については相当問題がある、着工スケジュールが迫っていることから、即刻対応すべき。何か手を打たないといけないと計画の見直しを求める意見が相次いだと報道されています。花角知事は、県財政を緊急事態と位置づけ、財政再建は県民にとって痛みを伴う聖域なき改革になると、これまで発言をしております。借金の返済額の増加と病院経営の悪化により、県の財政危機が深刻な状況であることから、持続可能で安定的な財政運営に向けて取り組むことは、県政を預かる立場の県知事としては当然のことと理解します。しかしながら、県の財政状況の悪化のほかにも医療需要の減少と医師確保が難しくなっていること、基幹病院建設計画の作成時とは事情が大きく変化しているということから、県央基幹病院建設計画の見直しの議論が出ているということは大変憂慮すべき問題であります。県民の医療ニーズに応え、持続可能な地域医療体制の確保には最大限の努力をお願いしたいと思っております。

さて、議員提案の加茂、田上地域で県央基幹病院の早期実現と加茂病院の常勤医師の派遣を県に要請することと、県央の自治体で県央基幹病院の予定どおりの建設の要請活動を行うこととありますが、県央基幹病院の建設と救命救急センターの設置は、地域住民の命にかかわる問題であります。これまでも県央の市町村長で要請してきた経緯もあり、今後も県央市町村と一緒に計画どおり開院できるよう、新潟県に強く要請してまいります。

また、県立加茂病院の常勤医師の確保につきましてもこれまで同様、県町村会や加茂市と一緒に県に要請していきたいと思っております。

次に、町の公共下水道についてであります。下水道事業経営戦略は施設の老朽化対策の実施、人口減少に伴い料金収入の増加が見込めないことから、下水道事業を取り巻く経営環境は厳しさを増している中で、下水道事業の将来像や運営方針を定め、効率、効果的な事業の運営を図る必要があることから、平成28年度に作成したものであります。また、計画期間の中間点である令和2年度には見直しを行うこととしております。経営戦略についての感想でございますが、事業の効率化、経営健全化に取り組むとしても、先ほどの状況から下水道事業の経営環境は非常に厳しいものであると感じております。

2点目の才歩川以南の公共下水道計画につきましては、下水道整備により、町の財政的負担が大きくなることは確かであり、雨水対策事業が完了する際には、下水道事業の見直しも含めた検討が必要になると思っております。

3点目の一般会計からの繰り出し額についてであります。概算事業費は算出しておりますが、概成年度や維持管理に要する費用はまだ詳細につかんでおりませんが、予想として一般会計からの繰り出し額は今よりも増えるものと思われま

す。4点目及び5点目の才歩川以南の公共下水道計画について見直し、もしくは中止し、生活排水処理は合併浄化槽事業で実施してはとのご提案であります。合併浄化槽整備は管理主体により市町村設置型と個人設置型とに大別されております。市町村設置型は、下水道区域外を対象とする制度であることから、当町では事業採択の要件を満たしておりません。もう一方の個人設置型は、既に当町で実施している方法であります。個人で合併浄化槽を設置し、その設置費用に対して町が助成する事業であります。確かに計画されている集合処理による下水道汚水事業につきましては、合併浄化槽整備に比べ、町の財政的な負担は大きくなります。このことから、生活排水処理の汚水事業に先行して実施している現在の下水道雨水対策事業が完了する際には、町の財政状況や社会環境の変化などを踏まえ、汚水の排水処理の整備手法について改めて検討する必要があると考えております。

以上でございます。

13番（高橋秀昌君） 町長のほうからは、医師不足が計画時よりもひどくなった旨の推察がされておりますが、医師不足は私の資料によれば、平成14年、今から17年前、この時点でもとりわけ巻三条地域での医師不足が大きく問題になっております。大体高度医療を行ったところには医師は来るけれども、こうした地方にはなかなか医師は

来ないというのは当時から起こっていたことであり、今県があえて言う医師不足というのを、殊さら大きく見せようとすることに私は大いに疑問を持つべきであります。むしろ、だからこそ高度医療をしっかりと作り、熱心に医師を呼ぶという、このことが必要ではないでしょうか。これを基幹病院を設置する際に、前々知事が三条のあの場所にこだわった理由の一つが、医師が関東地方から新幹線でもやってこられる。そういうことにこだわって、実はあそこは雨が降ったら水がたまってしまうという、そういう地盤的に問題があった場所でもありながらも、どうしても医師を確保する上の一つの手段としてあそこに設置したと聞いております。ですから、医師不足はきのう今日始まったことではないのです。この医師不足の決定的な要因は、国が医師を削減するという方針を20年前に作ったというところが大もとなんです。このことを踏まえれば、残念ながら医師の争奪戦にならざるを得ない。でも、県央基幹病院を作るときに住民説明会では県当局自身が医師不足を承知しつつも、何とんでも努力して、まだ建設が始まっていない時点から始めるということを明言しているのであります。このことをしっかりと町長から認識していただきたい。

それから、もう一つは、県立病院の赤字が大問題になっていますが、特に加茂病院。実は、僻地に行けば僻地に対する手だてとして県財政がしっかりと投下されています。がんセンターなどのように特殊な病院については、その機能を通じて莫大もない県財政が投下されているのです。こういうことについては何ひとつ触れない。ところが、加茂病院のように一般の普通の2次病院のところは、そういう理由を僻地でもなければ高度の医療でもないわけですから、県財政は一円も投下されない、運営補助として。だから、当然にして赤字が出るのは普通なのです、今の国の仕組みからすれば。何かあたかも加茂病院を作ったけれども、赤字になるから大変だ、大変だなんて騒ぐこと自体が初めからわかっていることなのです。それでも老朽化した加茂病院、地元地域の皆さんの強い要望で前々知事が建設を決めたわけでしょう。やっぱりこれを守るのが関係する自治体の大きな役割、義務だと思うのです。そういう点で、国の仕組み、県の財政投下の仕組みからすれば、もし僻地や特殊な医療に県財政を一切出さなければ、全部病院経営は赤字なのです。そんなことを花角知事は百も承知で県立病院の加茂病院が問題だと言っているだけなのです。私は、ここをちゃんとしっかり見る必要があるということで、ぜひ町長から主導的に、率直に言えば、私がこれを出した時点で県に対して一言でも物を言ったかどうか、ひとつ答弁をお願いしたい。それから、改めて決意を述べていただきたいということが1つ。

2つ目に、下水道のことで伺いたいのですが、私が問題にしているのは自治体型を強調したのです。つまり自治体として事業を行う。そうすることによって、環境省からの補助金もいただけるわけですから、私のさっきの計算は環境省から補助金をいただくという計算は入れていないのです。いただくことができる。だけれども、長がおっしゃったように、それには公共下水道の地域外でなければならないという意向は入っているのです。だからこそ、才歩川以南については、公共下水道をやっではいけないよというのがかつての幹部の申し渡りだったのです。

ところが、雨水対策で50%の補助があるからということで、たまたま休止をしていたものを県に言われて、はい、やりますと言ってやってしまったのが佐藤町政なのです。重要なことは、うまいところだけ自分たちが受けて、つまりうまいところという言い方は表現としてはふさわしくないでありますけれども、雨水対策で50%の補助が来るから、その計画書を出して、終わった時点でとても財政が困難なので、才歩川以南の公共下水道の地域を外させていただきますと言って、県や国がいいよと言うかどうかなのです。私は、極めて難しいと思っているのです、よほどのことがなければ。ですから、今町長がおっしゃったような、これは雨水対策が終わってから考えると、来年度見直しの時期だから考えるというのでは、俺は遅いのではないかと。むしろ今からアタックする必要があるのではないかと。もちろんあなたのところ都合がいいではないかと。雨水対策をやっておきながら、終わったらそれやめて、環境省の予算を入れたいですなんて言ったら、決して県はいいと言いませんよ、国も。だからこそ、何らかの理由をつけ、そこを突破するということが必要だということです。それは、実は20年以上事業が続くわけですから、やるとすれば。私は佐野町長が現政権のもとでやられるわけではないのです。問題は後世の人たちに莫大も借金を残して財政困難に陥れて、あのときは仕方がなかったのだで済むかどうかです。今から予見できるわけありますから、今から手を打っていくということが必要ではないかということ強く強調しておきたいと思っておりますので、町長の見解を伺います。

町長（佐野恒雄君） 今回の有識者会議があつてからの報道関係によるいろんな県財政の緊縮化、そういうものから基幹病院の建設のことが言われてきております。これ自体は、私は本当にもうあすあす着工するというふうな段階の中で、こうした有識者会議の中で見直しというものが出されてきている、このことについては非常に私自身も憂慮をしております。今高橋議員のほうから、一度でもあの報道があつてから県に物を申したことがあるかというお話がございました。正直言って、まだあり

ません。

(何事か声あり)

町長（佐野恒雄君） この前加茂病院の開院の報告、県のほうから3名おいでになられました。加茂病院の今後の開院に向けてのスケジュールの説明がございました。そのときにはお話はさせていただきました。加茂病院のこととあわせて、基幹病院の問題についてはあくまでもスケジュールどおり実施をしてほしいと、計画どおり進めてほしいというお話をさせてはもらいました。県知事のほうに直接申し上げているということはございません。

ただ、来月7月には県知事とのブロック会議が予定されております。当然報道等で議員もご承知のように、各近隣の市町村、県央の市町村も同じようにこの問題に対しては大変大きな課題だというふうに捉えておりますので、その席ではそれこそ県のほうに、知事のほうに対して、今回大変憂慮していることはお伝えしなくてはならないと思っております。

それから、下水道問題、非常に大きな実は町としての課題として捉えております。実際に莫大なお金がかかることは高橋議員おっしゃるとおりでありますし、町としてもその辺は十分承知をいたしております。先ほどもお話を申し上げましたとおり、雨水対策が終われば当然見直しはしなくてはならない。ただ、そういう中で今高橋議員が言われるように、終わってからではなくて、それはすぐにでも対策というか、見直しはしなくてはならないのではないかと、こういうお話であります。もっともだと思っております。それは早急にそういう下水道問題につきましても対策について研究をしていかなければならない、こんなふうに考えております。

以上であります。

13番（高橋秀昌君） 病院に関してです。町長は、その意思を確信を持って住民の代表として直ちに県知事に伝えることが重要だと思うのです。なぜかといえば、率直に言えば、知事がかわった、各部局はその体制をとっているのに、突然変えると言っているのです。むしろ困惑しているのは各部局であるはずなのです。だから、部局職員に何だかんだ言ってもだめなのです。頭である県知事に直接ストレートに電報なり手紙なり、記者会見でも何でも結構です。7月を待つのではなくて、直ちに町長の姿勢を伝えるということをご希望したいと思います。

2つ目に、下水道の関係であります。この間に関しては地域整備課は仕事をする側です。ですから、率直に言えば、仕事をやめろなんていうのは、地域整備課としては仕事をする側なのにするななんていうのは大変なことあります。ですから、

ここはやっぱり財政ですから、総務課がしっかりと長期展望を作っていくと。そこで、制度にのっかってしまったから、もうだめだから出発するとだめなのです。町財政にとってどうなのか、今後の需要、様々な件でどうなのかというシミュレーションが必要だと思います。その上で、結論的に言ったら私の主張しているほうが明快、正しいということになれば、ではどうやったらそこに接近できるかという、こういう手法で財政の責任を持つ総務課が、あるいは各課の課長の意見などももちろん聞いた上で、あるいは議員の皆さんの声も聞いた上で検討してもらいたいということ求めて終わります。一言だけで結構です。

町長（佐野恒雄君） 今高橋議員の言われたことを十分に踏まえて、これから研究してまいります。

議長（熊倉正治君） 高橋議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前 9時50分 休憩

---

午前10時05分 再開

議長（熊倉正治君） それでは、再開をいたします。

最後の一般質問であります3番、藤田議員の発言を許します。

（3番 藤田直一君登壇）

3番（藤田直一君） 3番、藤田直一でございます。これより一般質問させていただきます。

まずもって、今回の地震におきまして被災された皆様方には心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧や復興ができますことを祈っております。

そして、もう一つ私ごとであります。私、実はやっとなせきが最近よくなりました。原因はアレルギー性ぜんそくということで、途中せきが出ることもあるかもしれませんが、ご勘弁をしていただきたいというふうに思います。

今日は、田上町の地域交流会館の運営と、そして護摩堂山頂上の公衆トイレについて、この大項目2つについて質問をさせていただきたいというふうに思っております。

それでは、田上町の地域交流会館の運営についてでございます。私も昨年の補欠選挙で議員に当選をさせていただきまして、議会活動、いろいろと資料をもらいながらさせていただきまして。特に地域交流会館につきましては、今までの経過がどうなっているのか、そういうことでいただいた資料をじっくりとまた見直しまして、

確認をしてみました。それも一言皆様方に報告しながら、本題に入っていきたいというふうに思っております。

今までの経過についてであります。まず平成26年の9月に生涯学習センター基本構想について初めて全員協議会で説明があり、その後、何回かの説明の後、平成27年4月には第1回目の道の駅等整備検討委員会が20名の専門委員によって組織され、道の駅等整備推進を進めるに必要な事項について調査、協議をしてまいった経過があります。そして、平成27年5月11日から5月15日の4日間にわたり、住民説明会を5カ所の会場で行ってまいりました。また、あわせて5月の18日から7月の24日までの間、意見箱を設置して多くの皆様方からの意見の集約を図ってきたのも事実でありました。

平成28年1月には、平成27年度全国重点道の駅の一つに選ばれました。そして、平成28年2月には議会で事業採択がされ、建設事業に向けてのスタートをしたわけでありました。平成28年11月には設計業者が決定し、平成29年5月には基本設計に基づき、また住民説明会を3会場で開催をいたしました。このときの参加人数は3会場で99名というふうな記録が残っております。また、これも5月の29日から6月の9日まで12日間、意見書及びファクスにて住民の皆様方の意見の集約を図ってまいりました。

平成29年10月には、田上町交流会館の施工業者の選定を行い、建設工事に着手して令和元年6月現在まで約5カ年間の歳月をかけて工事をしてまいりました。そして、この6月28日には、田上町交流会館の竣工式を行うことが決定をしております。残す工事は、地域交流会館周辺の直売所整備と憩いの広場整備、そして原ヶ崎交流センター整備と原ヶ崎運動公園の整備及びあじさいロード整備となり、これらの工事も来年秋までには全て完成し、田上町道の駅オープンが秋には予定をされております。

先般5月30日には、田上町交流会館のオープンに向けて、田上町交流会館条例の制定についての交流会館等建設調査特別委員会が開催をされました。審議内容については、1つ、条例についての案、それから2つ目、使用料についての案、そして3つ目、減免についての案、そして4つ目、管理方法についての案でありました。私よりも先に質問された議員さんとも内容は重複はしますが、ご勘弁をさせていただいて、改めてまたこの条例の制定について2点お伺いをしたいというふうに思っております。

まず、1点目は、旧田上町公民館条例では、本館住所は田上町大字田上丁2396番

地となっており、新しい田上町公民館条例ではこの場所、田上町大字原ケ崎新田3072番地となっています。本館機能が新しい施設に移動後の旧公民館施設は解体することのことで、執行者側と議会とは協議合意を図り、町民説明を実施しながら道の駅構想は私は進んできたというふうに思っております。しかし、ここに来て旧公民館の存続等についていろいろな意見が出ておりますが、今後町としてはどのように対応していくのか、町長並びに教育長のお考えについて伺います。

2点目に、田上町交流会館条例（案）でございますが、第3条の2では「交流会館には、館長その他必要な職員を置くことができる」と明記をされております。この道の駅基本構想を進める中で、当然交流会館の利用者についても推計であります。算定をされております。資料によりますと、交流会館の利用者は年間2万9,500人を想定をしており、1日当たりの平均80.8人という計算になります。毎日この交流会館に80.8人、だから81人のお客様に会場していただくためには、いろいろなイベントを計画し、おもしろい魅力ある施設にしていかなければならないというふうに私は思っています。そのためにもどのように考えておられるのか、町長からお考えを伺いたいというふうに思っております。

2番目に、使用料について2点伺います。平成30年度の田上町公民館の利用実績は、公民館事業で58回、定期団体で1,011回、一般利用で141回、合計1,210回使用しているわけでございます。そして、公民館事業と定期団体利用は無料となっております。一般利用の中では、営利を目的とした会合は有料となっております。田上町公民館条例は廃止せずに、一部改正を行い、交流会館にて公民館事業を行うとも記されておりました。田上町公民館条例の営利を目的とした会合とはどのような内容を言うのかと私はある担当者にお聞きをしましたら、主催者が会員から会費をもらって行う会合ですよという返事でした。ならば、毎月月謝を会員からもらって行うサークルは営利を目的としているとの解釈が成り立つのではないかともお聞きしましたら、ううんということで回答は来ませんでした。そこで、お伺いをいたします。営利を目的とした利用者の利用料金設定はどのような判断でこれは営利だ、これは営利ではないというものを判断し、対応するのか、その基準がわかれば聞かせていただきたい。

2番目、田上町交流会館条例施行規則（案）第7条の（4）では、田上町文化協会及び田上町スポーツ協会に加盟している団体が本来の目的で使用する場合、当該使用料の半額と明記をされておりますが、従来の施設、武道場であり、コミュニティセンターであり等、今までどおりに各団体が使用している場合は、ほとんど使用料

はかかっておりません。解体後、新しい交流会館を利用したいと申し込みがあった場合、これも先般松原議員が質問していましたが、年間136回も利用する団体があるわけであります。そうしますと、年間136回とすると、年間17万円ほどの使用料が発生をいたします。このような団体から、新しい施設では使用料が高過ぎて利用できない等々の不満が出た場合、町としてどのように対処していくのか、教育長のお考えをお伺いをいたします。

次に、大項目2点であります。護摩堂山の頂上の公衆トイレでございます。今ほど皆様方の席にこのような写真を配付をさせていただきました。これを見ながら、ぜひ私の一般質問を聞いていただければと思っております。また、後ろの皆さんにも共同ではありますが、配付してありますので、お願いをいたします。

護摩堂山について3点伺います。まず1点、昨年9月の定例会にて、私は護摩堂山のアジサイについて、私の見る限りでは現状はアジサイの株、大変少なくなっています。年間を通じての維持管理の悪さが非常に感じられます。そして、管理業者への工事発注後の施工管理及び年間の管理体制はどのようになっているのかなどと一般質問をさせていただきました。年間を通じて、私も早朝ウオーキングや、また森林浴、いろいろな健康のことを考えて、年間100回以上は登っています。また、6月、7月のあじさいまつり、これもしっかりと期待をしております。また、11月に入っての紅葉も本当にすばらしいものがございます。こういう魅力に私も取りつかれた一人でありますから、けさも5時半から登ってまいりました。

昨年からのあじさい園の維持管理体制は、私の判断をする限りでありますけれども、従来とは比べ物にならないくらい、よくなったというふうに感じております。また、護摩堂山の頂上における見晴らし、景色も周囲の雑木の間伐整備により、本当にすばらしい絶景が、絶景とまでは言わないですが、見れるようになりました。登ってこられる皆さん方、非常に景色がよくなったと本当に喜んでおります。もう少し欲を言えば、両サイドの雑木を伐採してもらえれば、NEXT21を含め新潟方面まで見えるすばらしい景色になろうかと思っておりますので、この辺につきましてもできるならば少額の予算で済むというふうに私は思っていますが、いかがなものでございましょうか。町長のお考えをお伺いをいたします。

2番目に、周囲の環境がだんだんよくなってくると、排せつ環境の見直しも環境整備の重要なポイントに私はなってくるというふうに思っております。昨年9月の一般質問でも頂上のトイレ、ここにありますが、これが頂上のトイレであります。大変汚れ、臭気がひどく、評判が悪いので、ぜひリフォーム等の計画をしたらいか

がでしょうかという質問をさせていただきました。町長をはじめ、執行部側のご意見としては、電気、水道が完備されていないため、抜本的な改修は難しい。要は不具合の箇所については、必要に応じて修繕をしていくとのことでありました。定期的には委託業者をお願いをして清掃管理はしておりますが、あれから1年が過ぎようとしております。改めてお伺いをいたします。

皆様の資料に、こういうふうに私2枚、写真を配付させていただきました。これは、場所的にはこの上に団九郎小屋があって、その下にこういうふうに男女トイレがあるわけでありまして。ちょっと外観はこれでいいのですが、ここに女子トイレと男子トイレ、これ間違ってますみません。上が男子トイレでございます。下が女子トイレですので、そこだけ修正をしていただきたいと思います。これ見ますと、内部に男女共通の和式トイレがあります。これは写真を見ますと明るく感じますけれども、実はこれフラッシュでたいているものですから明るく感じるのです。内容は薄暗いのです。電気もないですから、戸を閉めれば本当に暗くて怖いのです。この内部に和式トイレ、こういうふうにあります。ですから、男子のトイレが小が2つ、大が1つ、上。下は大が2つという合わせて5つしかないのです。内部は薄暗く電気もなく、これが汲取り便所なのです。大変においが強い。私来る人に聞くのですけれども、「入ったことありますか」と言ったら、「よほどのことがない限り入りません」と、穴からマムシが飛び出てくるのではないかと、そういうぐらいに皆さんが嫌だと言っているのです。この建物は、築36年を経過しております。外壁も内壁も天井もそれなりに塗装も剥がれたりして汚れておる状態です。しかしながら、私が見た限りでは、これ壁構造で大変丈夫なのです。これだけの4回もの地震があってもクラックがないのです。そして、写真を見るとおり、屋上にはこれだけの草木が36年間で入って、多分何センチもたまっていてもクラック一つないのです。だから、漏水というのがないのです。それぐらい丈夫なやつだと、私はそう感じております。要は使わない理由としては汚いから、これがもう圧倒的なのです。

過去に近郷の小中学校の生徒さん、授業の中の一環なのか遠足なのかは別としましても来られたことがあるのです。でも、余りにも、余りにもトイレの環境の悪さに、最近では登ってこないのです。そういう状況なのです。

昨年11月の三條新聞によりますと、護摩堂山には年間10万人から15万人の登山客が訪れるというふうに記載もされておりました。これは毎回言いますが、田上町の重要な観光資源の一つでもあり、老若男女が比較的軽装で登れる山として、近郷の市町村に私は絶大な人気を誇っていると思っております。交流人口の増加も期待で

きるものと思っております。この重要な観光資源をもっと利用していただくためにも、もっとたくさんの人たちから来ていただくためにも、トイレの改修は私は早急に行うべきと思っておりますが、改めて町長にお伺いをいたします。

3点目、次に護摩堂山はギフチョウの生息地であることは皆さんも薄々聞いておられるかと思えます。日本の本州の里山に生息するチョウで、成虫は春に発生する。都道府県指定天然記念物に指定している地域、県や市町村も全国を見ますとたくさんあります。最近里山の放棄や開発によって、個体数の減少は著しい状況になっております。日本では、環境省により絶滅危惧Ⅱ類の指定を受けている都道府県があり、また新潟県ではレッドリストによって準絶滅危惧の指定を受けております。護摩堂山は、年間たくさん人が登ってまいります。中には愛好家によるチョウの採集目的の登山の方もいるのです。毎日登っている町民の方とも私お話をしました。注意をした人もたくさんとは言いませんが、何人かはおります。ですから、希少価値のある生物に今後は保護対策も検討していかなければならないとは思っておりますが、でもまずできることは、簡易的にできる保護対策として、ギフチョウの生息地であるとの表示と、採集禁止の看板をぜひ出していただいて、この里山を守るという意識をつけていただければと思っておりますが、教育長のお考えをお伺いをいたします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) それでは、藤田議員の質問にお答えをさせていただきます。

田上町交流会館の運営につきましては、教育長のほうからまとめてお答えさせていただきます。

護摩堂山頂上の公衆トイレについてということで、護摩堂山に関し、3つのご質問をいただきました。まず、頂上の眺望を妨げる雑木の伐採についてであります。平成30年秋に頂上から見て西側、ちょうど角田山、弥彦山方面を伐採して、これまでよりもかなり眺望が広がりました。その両サイド、加茂市方面と新潟市方面の伐採につきましては、これから伐採する予定であります。

なお、施業箇所は、場所によっては急傾斜地であり、崩落の危険などもあるため、業者とも相談をしながら進めていきたいと思っております。

2点目の山頂トイレの改修を早急に行うべきとのことでもありますけれども、護摩堂山全体のトイレの整備は、麓から湯っ多里館の駐車場に隣接するふれあい広場のトイレ、登山口駐車場のトイレ、登山道中腹付近のトイレがあります。これらにつきましては、昨年度までの間に和式から洋式化に改修してまいりました。山頂付近

のトイレにつきましては、山頂には電気が通じておらず、水も湧き水程度で、ほかのトイレのようにインフラがありません。太陽光では十分な発電量が見込めず、水も新たにポンプアップして給水する必要があることから、改修には多額な経費を要します。あじさいまつりの期間中は、石切場よりやや下がったところに仮設トイレを設置しておるところであります。山頂トイレをどのようにしていくのか、電気、水道がないという状況ですので、簡単には解決できないとは考えておりますが、引き続き研究してまいります。それ以外のトイレは、整備や改修を進めてきましたので、登山者にはそちらでの利用を促すよう周知したいと考えておるところであります。

なお、ギフチョウの保護につきましては、私のほうからお答えさせていただきます。議員ご提案の生息地の表示や採集禁止看板の設置につきましては一理あるわけではありますが、その看板を設置することによって、これまでその存在に気がつかなかった方に、その時期や場所を狙ってギフチョウが乱獲されることを促すおそれもあります。それにより、さらなる減少につながることも考えられますので、現状のままでよいのではと考えております。まちづくりの自主活動団体であるあじさい塾が、里山再生の一環として小学校などでギフチョウの保護、生育に取り組まれておりますが、当団体も含め、護摩堂山に携わっているグループや個人、チョウなどの保護活動に詳しい方にも相談をさせていただき、もし必要な対策があれば考えていきたいと思っております。

以上でございます。

(教育長 安中長市君登壇)

教育長(安中長市君) 藤田議員の質問にお答えします。

田上町交流会館の運営についてであります。1点目の田上町公民館についてのご質問ですが、田上町公民館については、代替施設である田上町交流会館への機能移転を機に閉館することになります。他の議員にもお答えしましたが、早急に現公民館の今後についての検討会を立ち上げ、町の考えを説明した上で、地区も含めた皆様のご意見を踏まえ、その取り扱いについての結論を早急にまとめていきたいと考えております。

2点目の交流会館を魅力ある施設にとのご質問ですが、ぜひそうしたいと思えます。まず、交流会館は公民館の代替施設でありますので、当面現公民館の利用団体による施設利用と、新しく利用したい団体の対応をしっかりとっていききたいと思います。そして、それに合わせて今後各種事業の実施とどのようなイベントが開催で

きるか検討し、実施していきたいと考えています。アンテナを高く張り、幅の広い魅力ある活動にしていきたいと思っております。

公民館の代替施設ですけれども、交流会館であり、公民館そのものではありませんので、いろいろなイベントが考えられると思っております。皆さんからもいろいろな意見をいただければありがたいと思います。

次に、使用料についてのご質問ですが、1点目の営利を目的とした利用者への使用料設定についてですが、ここでいう営利を目的とした利用者とは、企業による営利活動、例えば展示即売会、入場料を徴収して行うイベントなどを想定しており、これらは通常の使用料の倍額とさせていただきます。

なお、生涯学習活動のサークル活動については、営利目的には該当しないものであると考えております。先ほど藤田議員が月謝という言葉を使ったのですけれども、ここは大変難しいところでありまして、いろんな文化活動をしていく中で、講師への謝礼を含め、月謝とか会費とかいろんな言葉があるのですけれども、そのところを細かく規定をすることは大変線引きが難しいというふうに考えております。もちろんケース・バイ・ケースで、これはどうかなというふうなことがありましたら、またそのとき考えていきたいと思っております。

2点目の使用料が高過ぎるとの不満が出た場合の対処についてですが、きのうも説明させていただいたのですけれども、新しく近代的で大きな施設となることから、従来の施設に比べ、安全、快適に利用できます。そして、ランニングコストも相当見込まれることから、利用される方にはある程度の負担はお願いしたいと提案させていただいております。利用団体への丁寧な説明により、理解をお願いしていきたいと考えております。

藤田議員のおっしゃる年間17万円というのは、空手の団体だと思っておるのですけれども、空手の団体とは個別に教育委員会とあわせていただいて、説明をさせていただきたいと思っております。

使用料につきましては、今後の利用実績も踏まえた中で、問題が出てきましたら、そのとき考えていきたいと思っております。

以上です。

3番（藤田直一君） まず、田上町の交流会館運営についての2回目の質問をさせていただきます。

平成30年1月17日の交流会館等建設調査特別委員会の資料ナンバー4番でございました。これを読ませていただきまして、この資料の冒頭の記載の文章に、「田上町

公民館解体後に地元住民の皆様の要望に応えるべく、民俗資料館の再活用が可能かどうか、現状調査を行う」と記載され、また「地元住民の意向を確認しながら、公民館跡地全体の活用を検討する」とも記載をされておりました。私は、この4番目の資料を読む限り、田上町公民館は解体することがやっぱり決定されてきたと解釈をしていますが、しかしながらこの1月の17日以前のいつごろにどのような議論がこの公民館についてされてきたのか、もらった資料をひっくり返しても書いていなかったと、私の調べた範囲であるのです。そういうふうに私は調べた範囲でそう思っています。ですから、改めていつどのような議論がされてきたのかを教育長にお伺いしたいというふうに思います。

それから、交流会館の1回目の質問で1日平均81人のお客様に来てもらわなければならない。ですから、このためにもいろいろと読んでいきますと、事前の使用許可の受け付けは、使用日の2カ月前に申し込んでくださいというようなことでスケジュールを組んでいきたいという案が明記をされておりました。これも松原議員が先般も説明をして、どうなのだというお話ししましたが、私もなぜやっぱり短いのか。私は、この公民館がにぎわいのある人たちに多く使ってもらいたいというのは誰しも考えることだと思うのです。ですから大いに、心配されているのは定期的に使う人たちが、年間を通して使う人たちがだっと申し込んだら、希望する人が使うことがなかなか難しいのではないかという心配もあろうかと思いますが、でもその辺はやりくりの中で早くから、申し込みを半年前からでもできるような体制で、その辺の憂慮されるものも考慮した中で、やはり私は早く早く埋めていくのがベターではないかと思いますが、教育長に改めてお伺いをしたいと思います。

それから、2回目の使用料についてでございますが、私は今ほど何が営利で、何が営利ではないのかというのも一応担当者にお聞きしますと、なかなか、それは明確な答弁ができればいいのですけれども、そういう明確な答弁ができないと、いろいろと受け取り方によっては誤解を招く可能性がありますから、できるならば全職員が明確にこういう場合はこうなのだ、ああいう場合はだめなのだということをやったりできるように周知徹底を私はすべきだというふうに思っております。また、武道場があり、町民体育館もあり、またコミュニティセンター等もあるわけですから、いろんな使い方を通年を通してきっちり使う人たちには、こういう場合はここを使ってもらいたいという調整も私はあると思いますが、その辺も含めまして、改めまして条例に明記をする、的確に判断できるようなことにするというのもすべきだと思いますが、教育長にお伺いをしたいというふうに思っております。

それと、今の公衆トイレでございます。今ほど今年も展望が開けるように考えておりますという話をいただきました。ありがとうございます。ぜひそのようにお願いしたい。要は、頂上のトイレの改修は、交流人口を最も増やせる、私はやはり宝の施設だというふうに思っています。ですから、私は改修をするべきだろうというのは今も思っています。

今ほど町長から簡単にはできないというふうなご回答がありました。それは今言うように、電気もいっていません。水道をあそこに持っていくには、恐らくこれから予算づけとしては3,000万円ぐらいかかるのではないかと私は思っております。でも、試算したわけではありません。それぐらいはかかるだろう。でも、先ほども言いましたように、この施設、築36年の割には大変頑丈な、まだまだ十分五、六年は使える施設、下手すればまだ10年は使える施設ではないかというふうに私は思っています。

電気がないとしても、今写真を見ていただいたとおり、屋上にはあれだけの広さがあるわけです。あそこにソーラーシステムをどれぐらい、何十万円ぐらいで済むのではないかと。すれば、中のトイレと、中には自然に電気をつけることが可能、安くできると思います。また、今言うように、水についてはあそこに井戸があって、ちよろちよろ、ちよろちよろ出て、タンクもあるのです。それも垂れ流しになっているのです。ですから、FRPのタンクをずっとつけておけば、簡易トイレだってもつけることは可能なのです。今の建物、2,500から2,600、天井高があります。ですから、下に20センチないしは25センチの空間で木材で下地を組んでやれば、配水なんていうのは十分出せるのです。今の汲取りの脇に簡易浄化槽でもつければ、水をそのままきれいな水にして、山の反対側でも別に流せるのです。それを試算しても、皆さんが何千万円なんかかかりっこないと私は思っております。ですから、ぜひその辺も踏まえて、自然のものを利用できるものは利用し、安く上げて、あそこを改修していただきたい。トイレを多くせえということではないのです。今のようなたった5カ所のトイレをぜひきれいに、子どもたちも大人も安心して使えるようにしていただけないかというご相談をもう一回、2回目として質問させていただきます。

以上で2回目させていただきます。

町長（佐野恒雄君） 今藤田議員のほうから護摩堂山のトイレについて趣旨をお話をいただきました。私自身もトイレについては、本当に改修できればやりたいなというのはやまやまでございます。せっかくあれだけのいい護摩堂山、気分よく、きれい

な空気を吸いながら、また護摩堂山のあの緑を感じながら、本当に気持ちよく登って行って、それでトイレに入って今の状況というのは、確かに藤田議員のおっしゃるとおりであります。できることであれば、改修したいなど、快適なトイレにしたいなどというのは本当にやまやまでございます。バイオトイレというのですか、バイオを利用したトイレとかいろんなご提案もまたいただいてもおります。そういうことで、何かやっぱり経費も大してかけないでやることができるのではないかなということもございますので、その辺はこれから本当に真剣に研究していきたいと思っております。

私自身はそう思っておるのですが、産業振興課のほうでもしそれらについて何かあったら補足してください。

教育長（安中長市君） その前に、私のほうから今の公民館についてということで答弁させていただきます。

交流会館等建設調査特別委員会の平成30年1月17日以前にどんな議論がされたかということですが、簡潔に説明させていただきます。この交流会館等の委員会は、第1回が平成27年7月17日です。その7月17日の委員会の中で、平成27年5月に行った町民説明会で使用した資料を使って、これまでの経過を説明しています。役場庁舎建設当時から文化的施設の検討をし、用地を取得していた。平成6年、当時用地を取得した理由として、田上町公民館が築34年を経過し、将来的には代替となる施設が必要となることから土地を取得したとあります。2回目は、平成27年8月25日に行われていますが、その中では道の駅等整備検討委員会の経過報告をされています。住民説明会や住民アンケートの結果について、アンケートの中で公民館を改修してはとの意見も出たが、公民館の代替施設の建設のための用地取得や補助金を活用したまちづくりを進めたいとの意向で回答させていただいております。

それから、その中で道の駅整備検討委員会の意見集約として、地域交流会館の設備後、現在の公民館はどうするかとの問いに、現在の公民館については築50年を経過しているため、安全性に問題もあり、取り壊しを予定していますと回答しています。

しばらくたちまして、第10回、平成29年1月18日には、公民館及び旧役場庁舎、倉庫などについては解体予定とし、民俗資料館を改修し、集会施設としたいとの意向を示しています。先ほど藤田議員がおっしゃったのが、第15回目の平成30年1月17日です。ここでは民俗資料館の再活用についての中間報告がされています。民俗資料館を集会施設として再活用が可能か調査・検討を行った中間報告をしています。

様々な改修が必要であり、大きな経費がかかると説明をさせていただいております。

それから、その2カ月後、平成30年の3月27日で結論として民俗資料館を用途変更し、集会施設として活用するには大規模改修が必要で、多額の経費が必要であり、費用対効果に問題があると続けています。今後の方針については、(仮称)跡地利用を考える会等を組織して検討していきたいと説明しています。

それから、そのほかの質問ですけれども、2カ月前から予約というのは大変短いというのは、そういう部分もあると思っております。これから交流会館がオープンするのに当たってパンフレット等を作っていくのですけれども、原則は2カ月だけでも、場合によってはそれよりも早くご相談くださいというふうなことを書いておきたいと思えますし、場合によっては半年、1年以上前の仮予約、予約も可能ではないかなというふうに内部では考えております。

それから、営利かどうかというのが全職員が共通理解をしてほしいということで、これはきちんとやりたいと思っております。

それから、他の施設を活用してほしいというのは、私どもも本当にそう思っております。町の体育館、武道場、それから中学校の体育館、小学校の体育館、町のコミュニティセンター、たくさんの施設がありますので、場合によってはそちらを活用していただくことも大事だと思っておりますが、条例に入れるということは考えておりません。

以上です。

産業振興課長(佐藤 正君) それでは、藤田議員のご質問にお答えさせていただきます。

先ほど町長が山頂のトイレの関係、答弁で申し上げましたが、山頂には電気が通じておらず、水も湧き水程度ということで、ほかのトイレのようにインフラがないという状況の中で、担当課としましても、できれば快適に山頂のトイレを利用いただける状況になればいいのかなとは思って、今研究をしております。例えばですが、太陽光につきましても中が薄暗いという状況もありますから、太陽光のパネル等を利用して、少し発電をしながら利用できる形ができないかとか、ただ山の中でございますので、発電量がなかなか多く望めない。それから、例えば雪とか風によって樹木がおったりすると、また太陽光のパネルを傷つけるという状況もございますし、いろいろなことも想定される中で、今鋭意研究もしております。

その中で、先ほど町長もお話ありましたが、エコトイレといいますか、バイオトイレの設置についてもできるかどうかというのも含めまして今研究をしております。

今の場所ではなくて、小屋がありますが、団九郎小屋のところに例えば新しくそういうバイオトイレが設置できないのかも含めまして、あの辺の環境の中で少し快適に利用できるような環境が築けないかどうかというのをこれからも少し研究をさせていただいて、また改めて方向性がまとまりましたらご報告させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

3番（藤田直一君） 3回目の質問になります。トイレを先に話しますけれども、私トイレについては、ぜひやるやらないは前提は別として、1回どれぐらいかかるのだという試算をしていただけませんか。それはいついつにまでやれということではないのです。最低限の費用でどれぐらいかかるのだという試算をしてもらって、それで今後どうするかは、もうまた私は検討の資料にさせていただければありがたいなというふうには思っています。

それと、もう一点、今回いろんな質問の中で、資金がどうの、お金がどうのという話は余り出なかったのですけれども、私はやはり何をやるにも財政という問題があると思うのです。でも、自主財源は決まっています。交付金も決まっています。年々少なくなっているのも事実です。しかしながら、自主財源をどうやって確保するのだとなると、寄附以外、例えばここに人口を増やして固定資産税やらいろんな増やすのも、それも一つの方法ですけれども、でもそれよりもっと早い方法は、寄附を募る、そういうことだと思うのです。寄附を募るのは、決して私は卑しい行為ではないと思うのです。私は、田上町から出身した人で、この日本中で成功している人もたくさんいるのです。それは話をしてみなければわかりませんが、こういうために、こういう作りたい、こういうものをやりたい、だから寄附をしていただけないでしょうかというトップ営業も私はやる価値があると思うのです。町のふるさとのために、そういう行動も含めて、町が対応していくのも私はやっていただきたい。持論になりますが、私が全権特命大使で行ってこいとならば、経費を出していただければ私は行ってもいいぐらいの覚悟はしていますが、それは可能か可能ではないかわかりませんが、それぐらいの町をどうやったら次の世代に残せるか、それをやっぱり汗をかく必要、私どもにもあるし、皆様方にも私はあると思うのです。それをやはり少しでも何かを一步一步踏み出していかないと、絵に描いた餅の構想だけになってしまって、あっという間に私の4年間の議員生活も終わりますし、皆さんも、町長も4年間終わってしまうと。そうならないように、ぜひ前向きに一步一步進めていただければと思います。

以上、3回目終わります。

(質問書に出していないから答えられないんじゃないかの  
声あり)

3番(藤田直一君) そうですね。

議長(熊倉正治君) 答弁いいですか。

3番(藤田直一君) 質問は、質問書を出していませんので、これにつきましては結構  
でございます。よろしく申し上げます。

議長(熊倉正治君) あとは答弁いいですか。

3番(藤田直一君) いいです。

議長(熊倉正治君) それでは、藤田議員の一般質問を終わります。

以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

これをもちまして本日は散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

---

午前11時02分 散会

別紙

| 令和元年 第5回 田上町議会（定例会）議事日程     |      |      |      |
|-----------------------------|------|------|------|
| 議事日程第3号 令和元年6月21日（金） 午前9時開議 |      |      |      |
| 日程                          | 議案番号 | 件名   | 議決結果 |
|                             |      | 開議   |      |
| 第1                          |      | 一般質問 |      |
|                             |      | 散会   |      |

# 第 4 号

( 6 月 27 日 )

令和元年田上町議会  
第5回定例会会議録  
(第4号)

---

---

- 1 招集場所 田上町議会議場
- 2 開 議 令和元年6月27日 午後1時30分
- 3 出席議員
- |    |         |     |        |
|----|---------|-----|--------|
| 1番 | 小野澤 健一君 | 8番  | 椿 一春君  |
| 2番 | 品田 政敏君  | 9番  | 熊倉 正治君 |
| 4番 | 渡邊 勝衛君  | 10番 | 松原 良彦君 |
| 5番 | 小嶋 謙一君  | 11番 | 池井 豊君  |
| 6番 | 中野 和美君  | 12番 | 関根 一義君 |
| 7番 | 今井 幸代君  | 13番 | 高橋 秀昌君 |
- 4 欠席議員
- 3番 藤田 直一君
- 5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- |        |       |                 |       |
|--------|-------|-----------------|-------|
| 町 長    | 佐野 恒雄 | 産業振興課長          | 佐藤 正  |
| 副町長    | 吉澤 深雪 | 町民課長            | 田中国 明 |
| 教育長    | 安中 長市 | 保健福祉課長          | 渡邊 賢一 |
| 総務課長   | 鈴木 和弘 | 会計管理者           | 山口 浩一 |
| 地域整備課長 | 土田 覚  | 教育委員会<br>事務局 局長 | 小林 亨  |
- 6 本会議に職務のため出席した者の氏名
- 議会事務局長 渡辺 明
- 書記 中野 祥子
- 7 議事日程
- 別紙のとおり
- 8 本日の会議に付した事件
- 議事日程に同じ

---

午後1時30分 開 議

---

議長（熊倉正治君） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は12名であります。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

なお、藤田議員より欠席届が提出をされておりますので、報告をいたします。

本日の議事日程は、お手元に印刷・配付してあります議事日程第4号によって行います。

これより議事に入ります。

- 
- 日程第1 議案第36号 田上町交流会館条例の制定について  
日程第2 議案第37号 田上町使用料条例の一部改正について  
日程第3 議案第38号 田上町公民館条例の一部改正について  
日程第4 議案第39号 田上町介護保険条例の一部改正について  
日程第5 議案第40号 田上町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について  
日程第6 議案第41号 田上町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について

議長（熊倉正治君） 日程第1、議案第36号から日程第6、議案第41号までの6案件を一括議題といたします。

本案件につきましては、それぞれ所管の常任委員会に付託し、審査をいただいたものであります。審査の結果について委員長の報告を求めます。

最初に、総務産経常任委員長の報告を求めます。

（総務産経常任委員長 小嶋謙一君登壇）

総務産経常任委員長（小嶋謙一君） 皆さん、ご苦労さまでございます。総務産経常任委員長をやっております小嶋でございます。当委員会に付託された議案について審査の結果を報告します。

議案第40号 田上町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、議案第41号 田上町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正についてでありま

す。

議案第40号及び議案第41号は、人事院規則の改正と働き方改革に伴う条例の一部を改正するものです。

議案第40号の改正は、職員の勤務時間、休暇等に関し、超勤の上限を月45時間、年間360時間として超勤に限度を設けました。しかし、予見することのできない業務量の大幅な増加など、特別の場合に限り月100時間を超えないこと、また災害時などやむを得ない場合には、事後に検証を行うこととして、この上限を超えて勤務命令を出せるとしてあります。田上町における超勤の実情は、平成21年から県の通知を踏まえ月45時間、3カ月で120時間までとする管理を行っていますが、平成30年度は月50時間を超えた職員が3名いたとの報告がありました。

続きまして、議案第41号 田上町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正は、貿易等作業手当に対して、家畜伝染病予防法第2条に定める伝染病に、その他町長が定める家畜伝染病に限るという条文が加わり、家畜伝染病の蔓延を防止する際の特殊勤務手当の対象になる伝染病が増えました。質疑を通して、田上町は町長が定める家畜伝染病として豚コレラが対象になっているとの答弁がありました。

審議の結果、議案第40号、議案第41号は原案のとおり可決しました。

以上で報告終わります。

議長（熊倉正治君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。小嶋委員長、ご苦労さまでした。

次に、社会文教常任委員長の報告を求めます。

（社会文教常任委員長 今井幸代君登壇）

社会文教常任委員長（今井幸代君） 社会文教常任委員委員長の今井でございます。

当委員会に付託されました議案第36号 田上町交流会館条例の制定について、議案第37号 田上町使用料条例の一部改正について、議案第38号 田上町公民館条例の一部改正について、議案第39号 田上町介護保険条例の一部改正について、4案件をご報告させていただきます。

委員会における審査結果は、4案件いずれも原案可決でございます。

審査の概略を申し上げます。まず、議案第36号は、9月1日利用開始を予定をしております交流会館の設置について条例で定めるものです。これについては、先の特別委員会等でも議論されていたことから、特に主だった議論はなく、議案第37号

に関しては、現公民館の使用料から交流会館の使用料へ変更するものであります。質疑としては、プロジェクターやスクリーンなどの備品を使用料に定めるべきではないかという質疑がありましたが、現段階では施設使用料の中に備品の使用料も組み込んだ形で、今後使用状況等を見て、必要があれば検討したいとの答弁でした。議案第36号、議案第37号、2案件ともに全会一致で可決されました。

議案第38号 田上町公民館条例の一部改正についてですが、これは公民館機能を交流会館へ移すことから、公民館住所を交流会館へ変更するものであります。質疑では、今回の条例改正は事実上の現公民館廃止であり、教育委員会の定例会などで議論がなされてきたのか。また、地域住民への説明会は7月4日に予定をされており、今議会が閉会した後となる本来であれば地域住民への説明や理解を得た後に条例改正するのが時間軸として正しいのではないかとありました。教育委員会の議論としては、直近では5月22日にこの公民館条例の一部改正について議論がなされ、また6月24日に実施された定例会で、協議題としてではありませんが、現公民館の閉館について議論し、理解を得ている。また、これまでに交流会館建設の議論を通じ、協議を重ねてきたとの教育委員会からの答弁がありました。地域住民への理解を得るために必ずしも十分ではなかったもので、今後丁寧に対応していきたいとの答弁が副町長よりもありました。討論では、公民館機能に移すことは理解をしているが、現段階では必ずしも地域住民の合意を得ているとは言いがたく、本来であれば地域住民への説明会や理解を得られてから提案すべきで、今議会における提案は時期尚早として反対する者と、これまで町が行った町民説明会や議会との議論の積み重ねを通じ、一定程度理解を得られているものとし賛成する者と、反対、賛成、それぞれ1件ずつございました。起立採決の結果、賛成多数によって可決されました。

次に、議案第39号は、介護保険法施行令の一部改正に伴い、この条例の一部改正を行うものです。10月に実施予定の消費税率引き上げに伴う低所得者の軽減強化を図るため、令和元年度の段階区分が第1段階から第3段階の保険料を、第1段階は現行3万2,400円から2万7,000円へ、第2段階は5万4,000円から4万5,000円へ、第3段階は5万4,000円から5万2,200円へ引き下げられるものです。また、これによる影響額は650万円程度との説明があり、全会一致で可決されました。

以上でございます。

議長（熊倉正治君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。今井委員長、ご苦労さまでした。

以上で委員長報告及び質疑を終わります。

これより順次討論及び採決を行います。

最初に、議案第36号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第36号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。よって、議案第36号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第37号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第37号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。よって、議案第37号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第38号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

13番(高橋秀昌君) 私は、議案第38号 田上町公民館条例の一部改正について、反対の立場から討論に参加いたします。

今条例案の一部改正案に絶対反対という立場ではありません。住民の合意を得てから改正すべきだという立場であります。この条例案は、現在の田上町公民館の所在地が交流会館に移ることになると、現存の田上町公民館が9月1日より自治法第244条1項が示す公の施設ではなくなるということになります。公の施設ではなくなると、町民誰もが使用できるという法的根拠を失ってしまうのです。現時点では、住民の合意の具体的な方策も努力もない中で、7月4日に教育委員会が利用者を集め説明するとしています。それは、条例改正を決議する前に行うべきであります。これまでの町と当局の言い分は、第1に、交流会館は町公民館の代替施設としてやってきたからだと言います。第2に、交流会館等建設特別委員会でも過去に解体す

ることを確認しているからと言います。第3に、前町長時代に2回にわたって住民説明会をやってきたから、住民の理解を得ているかの論調であります。こうした理由を挙げ、9月1日から使用させないことを合理化しようとしていることがこの条例付託審査委員会でも明らかになりました。しかし、重要なことは、1万7,000人が利用する住民が存在すること、地元地区の利用にとっても重要な施設であること、川ノ下、本田上、原ヶ崎地区の各種選挙での投票所になっていること、災害時の避難所になっていること、この3つの課題での住民の合意を得たという形跡を今日現在においてもありません。この3つの課題の代替案を示す、合意を得る努力は全くされていないというのが事実ではありませんか。住民の利用及び自治活動への、自治会活動への深い考察や、投票所や災害時避難所の3つの課題を解決することなく9月1日をもって閉鎖するということは、住民が主人公の観点から許されるべきものではないと考えます。また、この条例がなければ交流会館の施設で公民館活動ができないなどと考えることは全くの誤りです。今議会に提案しました議第36号、田上町交流会館条例は、第1条に地方自治法第244条1項に基づきとあり、公民館としての機能を活かすことができることを町当局自身が示して、提案してはありませんか。さらに、前佐藤町政には20年間公民館という町民の財産の保全と安全の管理を怠った政治責任がありますが、現佐野町政の政治責任は就任後今日までの1年でしかありません。多くの幹部職員が施設の不備の詳細を具体的に知らされていないし、かつての議会も知らされておりました。したがって、佐野町政は議会とともに住民の声を大切にし、柔軟な対応をすることは、この条例が多数で可決された後でも十分に可能であります。町執行者三役はもちろんのこと、町幹部職員が真剣に住民の声を活かす施策を検討することが必要だと思います。佐野町政が町公民館の使用を続けたいと願う住民の声に応えることを強く求めて討論いたします。

6番（中野和美君） 私は、この議案第38号に賛成の立場で意見を申し上げます。

現公民館は老朽化しており、雨漏りもし、トイレも不具合が生じています。耐震性も不十分であり、地震のときには避難所にはなっていないと記憶しています。先日18日のような地震が田上で起こった場合、誤って公民館に避難してしまう住民もある可能性が考えられます。サークルや子どもたちが利用しているときにそのような地震が起きた場合、命の保証はありません。耐震性も不十分であり、地震のときには避難所になっていない公民館、当然のごとく公民館は取り壊し、新しい公民館を作らなければならないという方向で、町も議会もしかるべきタイミングでこのよ

うな交流会館を作ってきたということに経過をたどっています。きのう実態に即して対応するということが述べられましたが、実態に合わせるということであれば、現公民館を使用するには慎重な対応が必要です。前町長るときからもそうですし、「たけの子」という冊子でも取り上げましたように、町民全体としては今の公民館は使用しないという方向で考えているはずです。本田上や地区の方々は愛着もあり、手放しづらい思いも理解できますが、7月4日以降、教育委員会は誠意を持って今後説明していくということで町民皆様の理解は得られるのではないのでしょうか。この議案第38号に賛成いたします。

4番（渡邊勝衛君） 私は、反対の立場から討論させていただきます。

田上町公民館も非常に古しくなってきたわけでございますけれども、ここを使わなければならない状態がまだあるかと思えます。それに関して5月21日、私佐野町長と話をすることができました。その中におきまして、先日の委員会にある議員とある区長さんが来ましたということで佐野町長から話が皆さんにあったかと思えますけれども、まず要望として、全体として選挙の投票所である。そして、町の公民館である。そして、夕方になると子どもたちが帰ってきた場合、特に雨の場合外では遊ばせん。公民館を使用して遊んでいるという状態でございます。そして、交流会館オープン後の田上町公民館に対する明確な説明が町民にないということで、この4つについて町長にお願いしました。あと、本田上地区といたしまして、夏祭り、敬老会、防災訓練、餅つき大会、大臣総会ということで、今までこのような行事に関しては田上町公民館を使用してきました。あとは、町長の回答といたしまして、地区に鍵を渡して管理していただき、しばらくの間は田上町公民館を使用するようにしたいと。2番目、今後の田上町公民館に対して検討委員会を設立し、審議を重ねていくことが必要とのこと。3番目、交流会館オープン後の田上町公民館に対する明確な説明は今後「きずな」等にて説明を行いたいと。4番目、交流会館の使用については5月30日開催の第26回交流会館等建設調査特別委員会にて説明を行うということで、これは資料をもらって説明をいただいております。あと5番目、建築基準法において消防設備の設置をしなければならないということで話がございました。当然この日の午前中ですか、本田上の自治会長の渡邊自治会長のほうが教育委員会局長を訪ねて話があったかと思えます。いろいろなところで審議はされるのですけれども、次のステップがまるっきりないということなのです。当然次に回答が来るかと思っても、なかなか回答が来ない。その回答に関して、やはり町公民館に関して考えなければいけません。例えば今ほど言いましたように、選挙の

投票所、これはどこに移るとか、町の避難所はどこに移るかという、やはり交流会館がオープンの前に当然皆さんに周知しなければならないものだと思います。ほかに本当にいろいろお話がありました。6月14日ですか、午前中、本田上の区長さんと自治会長さんのほうに教育長のほうから、これから話に行きたいのだという話があったそうで、そのときに2区の区長、3区の区長、4区の区長さんが一応安中教育長と話をされたということでございます。そこにおきまして、消防署の関係のほうは、もう少しこれから消防署と相談してくれと。若干のやはり猶予を欲しいというような状態で安中教育長は帰ったかと思えます。ただし、それももう10日もたっていても回答は来ておりません。やはりそれが今回の6月の議会において皆さんに関して説明不足というような状態で、今の町がやっているのが町民に通っていないということなのです。空調設備の関係の話、ちょっとしますと、おかげさまでこちらは6月末には設置されるかと思いました。先日の新潟日報を見ると7月の中と。今日の新聞を見ますと、妙高市でも28度以上になったので、設置が終わったから、エアコンをつけたというような話も来ているわけです。それも皆さんの、町民の方のお金でやはりできるのだから、それは何かのところで町民にお話をする。文章で説明する機会が必要かと思えます。それで、今回一応議案第38号の関係でございませけれども、私はこの関係で納得できませんので、やはり解決として、まずは少し早いというような状態ですので、この面が解決されてからで十分かと思えます。

以上です。

11番（池井 豊君） 私は、この議案第38号に賛成の立場で討論いたします。

今までも交流会館、道の駅等の住民説明会、町民説明会において交流会館は田上町公民館の代替施設であるというふうな形で説明がしっかりとされてきました。それに対して、反対する意見があるとか、そういう話はなかったものだと思います。今反対討論された方々の話を聞きますと、選挙の投票所だとか、または地域の人たちの集会の場所だとか、そういう話がありますが、それは田上町公民館でなくてもできる機能であります。これは、別の問題として選挙の投票所、消防団員の詰所とか、集会の場所、子どもたちの遊び場、そういうものを本田上地区住民の人たちと合意形成をしながら、田上町公民館でなく、違う場所としてしっかりと議論していく必要はあろうかと思えます。ただ、田上町公民館である必要はありません。ですから、公民館の条例で住所を移動することは全く適正なことだと思っております。

以上で賛成討論とさせていただきます。

12番（関根一義君） 私は、議長にお願いしたいと思いますが、全く異例の発言をするかも知りませんけれども、ということは今回の公民館条例の一部改正や交流会館の条例制定などについての議論は、私が委員長をやっております交流会館等建設調査特別委員会で議論されてきた経緯がありまして、なおかつ交流会館等建設調査特別委員会では今後の考え方について、私のほうから提起をさせていただいて、執行側も議会側もそういう取り扱いでよいという、そういう方向性を確認してきておりますので、ただいま反対意見、賛成意見両者ありましたけれども、あえて交流会館等建設調査特別委員会の中で何ゆえに検討会の中でさらに検討を深めるということの集約を図ったのかということについて、この本会議において明らかにさせていただきたいと思っております。

交流会館等建設調査特別委員会で町の公民館の今後のあり方について、検討会で検討するということの集約といいますか、提起させていただいて、そのような方向性を確認したのは3つほどの理由があります。1つは、先ほど来出ていますけれども、交流会館が竣工後、町公民館の使用を可能にさせていただきたいという町民の意見が出されているということについて、私も特別委員長として承知をしていたからです。このことは、住民との話し合いが不足しているなというふうに思いました。そのような立場から検討会で検討するという必要性を強く感じておりました。さらに、この検討会は、私が検討会で検討してほしいなどというふうに提起した中身ではございません。町の執行部から民族資料館の今後のあり方や、公民館解体後の利用などについて検討するための検討会を開催するという提起が交流会館等建設調査特別委員会の中でなされていたという事実があるからです。

2つ目は、これも交流会館等建設調査特別委員会に執行側から提起されている中身なのですが、私もきのう過去の交流会館等建設調査特別委員会の資料をひもといってみましたけれども、確かにありました。平成29年の1月の交流会館等建設調査特別委員会でありましたけれども、その中の資料に住民コミュニティーの場、あるいは集会の場、あるいは投票所などの利用を検討することが必要だというふうに書かれています。したがって、これは裏を返せば、その後そういう検討はしてみたけれども、実情はうまくいかなかったという提起も確かになされていますけれども、こういう提起は平成29年の1月の段階でなされているということは今地域住民が訴えています、今後も使用させていただきたいという、そのことに対する必要性を執行側としても認めたから、そのことの検討に着手したというふうに私は判断をいたしました。これが2点目であります。

それから、3点目ですけれども、平成30年の1月ですが、昨年(平成29年)の1月ですけれども、これも交流会館等建設調査特別委員会の中で出された資料をひもといてみました。ここにはどういうふうに書かれていたのかということですが、ここには平成29年の段階で提起されているようなものをもう一度繰り返しているというふうな状況にも見えますけれども、今後の検討の方向性として、民族資料館の活用については不可能に近いような状況になったけれども、公民館跡地全体計画の活用方向について検討を深めると書かれています。

この3つの視点から私は、今焦点になっている住民の意向がまだまだ反映されていないのではないかとかといういろいろな意見がありますけれども、それらについては、さらに検討を深めるべきことが必要だという立場からそういう集約をいたしました。

しかし、一方ではこういうことも事実になりました。検討会の中で検討を深めたいというふうに提起がされているけれども、その後一回も検討会が開催されていない。これは、交流会館等建設調査特別委員会の中で議長からもそういうことが指摘されました。執行側も実はそうでしたという回答がありました。これは、執行側の極めて大きなミスだと言わざるを得ません。住民の意向を確認して、方向性を出していきたいというふうに提起をされてきた執行側として、その検討会が開催されなくて今日を迎えているということは、大きなミスだと。だとしたら、今ここで条例制定についてけんけんがくがくの議論をしたり、一部改正についてけんけんがくがくの議論はしなければならないけれども、それ以上に大切なことは住民とのコミュニケーションをどう図るのかということが重要だというふうに判断したから、そういうふうにいたしました。ぜひこのことについては、先ほども話がありましたけれども、来月の4日ですか、そういう会が持たれるというふうに私も非公式には把握しています。把握していますけれども、その場で住民の意向の確認をきちっとする、そしてそのことが可能なのかどうなのか、議論を深めていくということを強く求めたいと思います。

ちょっと長くなって恐縮ですが、重ねて申し上げます。私は、この間の議論の中で田上町公民館は交流会館が竣工後廃止をする、解体するという方針は提起されていることは事実です。そのことは事実です。しかし、解体に向けた具体的な議論、議会決議がなされていないことも事実なのです。なぜかといったら、解体に向けてはその財政方針が具体的に示されなければなりません。どういう解体でもって行うのかということが示されなければなりません。これは、方針が提起されたということと、具体的に解体が決定されたということとは別問題、そのように捉えることも

できます。一般的には方針が提起されて、議論が進んできているのだから、解体は合意を見たのだというふうにとることもできます。しかし、ここが住民要望との接点における微妙なずれに発展していきます。ですから、私は申し上げます。先ほども申し上げましたけれども、一時期ではあるけれども、田上町公民館が廃止された暁にはこの地域に住民コミュニティーの場、あるいは集会の場、あるいは消防団の詰所といたしますか、憩いの場といたしますか、会議の場といたしますか、そういう場、そして投票所をどうあるべきかという場、こういうものについて、検討したという経緯があるのです。検討したという経緯がある。先ほども申し上げましたけれども、繰り返して申し上げます。ということは、その必要性を執行側も認めた時期があるのだということなのです。だとしたら、今訴えられていることについて、もっと謙虚に慎重に柔軟に意見を聞いたらどうですかということをお願い申し上げます。条例は制定されます。私も条例を制定することについては反対しません。制定されますけれども、条例は9月1日施行です。あと2カ月猶予があるのです。だから、来月の4日の日、関係者が集まって皆さん方の意向はどうですか、町の考え方はこうですよということをキャッチボールをするだけではなくて、あるいは言葉悪く言えば執行側の考え方を住民に押しつけるだけではなくて、住民の意向は、本当の腹はどこにあるのだと、何をどうしてほしいのだということを確認をする場にしてほしいのです。執行側が提示した資料の中にも住民の意向の確認が必要だと書いてあります。住民の意向を把握する必要があるのだと書いています。住民の意向を確認することが必要なのだと書いてあるのです。そういう経過を踏まえれば、ここである意味では町を二分するような議論に発展させてはならぬ、私はそういうふうに思います。ですから、交流会館等建設調査特別委員会の委員長としてあのような集約をさせていただきました。単に従来からの積み上げがあるのだから、これはこういう町執行側が言っているような方向でいくのだというふうなことのみで私は集約したつもりではありません。しかし、一方では、ここは何が何でも残さなければだめなのだということにくみする気もありません。何が本当に必要なのか、何をどうしてほしいのかという本当の意味での腹を割った住民との対話が必要だということをお願い申し上げます。

これから教育委員会が中心になってこの議論は継続していくと思いますけれども、2カ月間教育長全力を挙げてください。これは、交流会館等建設調査特別委員会としてお願いを申し上げます。全力を挙げてください。一、二回の議論で事が済むような、そんな中身ではないのだということ、私はそういうふうに訴えておきたいと

思います。本当に恐縮ですけれども、今日は私は条例制定には賛成の立場ですけれども、あえて交流会館等建設調査特別委員会の委員長としての発言を求めて発言させていただきましたけれども、意のあるところは酌んでください。議会議論の経過と意のあるところをぜひ酌んでください。住民との対話を深めるという町長の姿勢を具現化してください。そのことをお願いして、私の発言といたします。

議長（熊倉正治君） ほかにありませんか。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第38号の採決を行います。

本案は、賛成、反対討論ありましたので、起立採決といたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立多数）

議長（熊倉正治君） 起立多数であります。よって、議案第38号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第39号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第39号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。よって、議案第39号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第40号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第40号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。よって、議案第40号は委員長報告のとおり可決されました。

最後に、議案第41号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第41号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。よって、議案第41号は委員長報告のとおり可決されました。

---

日程第7 議案第42号 下吉田川N〇. 3雨水調整池整備工事請負契約について

日程第8 議案第43号 同報系防災行政無線整備業務委託契約について

議長(熊倉正治君) 日程第7、議案第42号から日程第8、議案第43号までの2案件を一括議題といたします。

本案件につきましては、所管の総務産経常任委員会に付託し、審査をいただいたものであります。審査の結果について、委員長の報告を求めます。

(総務産経常任委員長 小嶋謙一君登壇)

総務産経常任委員長(小嶋謙一君) 議案第42号 下吉田川N〇. 3雨水調整池整備工事請負契約について、議案第43号 同報系防災行政無線整備業務委託契約について審議の結果報告します。

議案第42号及び議案第43号は、契約の締結に当たって金額がともに1件当たり5,000万円を超えるため、契約に議会の議決を求めるものです。

議案第42号 下吉田川N〇. 3雨水調整池整備工事請負契約については、堀内・中大・武田特定共同企業体と消費税込みの1億6,335万円で契約しました。

議案第43号は、藤島無線工業株式会社と消費税込みの2億5,300万円で契約しました。

なお、議案第43号、同報系防災行政無線整備業務委託に関して、何点かにわたり質疑がありましたので、答弁とあわせて報告します。制限付一般競争入札が実施され、応札社が3社であったが、2社が辞退し、1社でも入札は成立するのかという質疑に対して、入札当日は応札社が2社あり、財務規則上問題はないという答弁でした。

また、財務規則では予算編成を行う場合、2社以上から参考見積もりをとることになっているが、今回は何社から見積もりをとったのかという質疑に対して、3社から参考見積もりを提出を受けたという答弁でした。

また、戸別受信機は契約の中に含まれているか。また、受信機納入時点で単価が下がっていた場合はどうなるのかという質疑に対しては、戸別受信機は契約の中に含まれ、全世帯の4,200台で契約している。仮に受信機の設置が4,100世帯になれば、100台の減額で契約を変更するという答弁でした。

またさらに、契約には保守や点検など、メンテナンスも含んでいるのかという質疑に対してはメンテナンス費用は含んでいない。メンテナンスは令和3年度からになるという答弁でした。

以上、審議を踏まえ、審議の結果、議案第42号、43号は原案のとおり可決しました。

以上で報告終わります。

議長（熊倉正治君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。小嶋委員長、ご苦労さまでした。

以上で委員長報告及び質疑を終わります。

これより順次討論及び採決を行います。

議案第42号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第42号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。よって、議案第42号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第43号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第43号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。よって、議案第43号は委員長報告のとおり可決されました。

- 
- 日程第 9 議案第 4 4 号 令和元年度田上町一般会計補正予算（第 2 号）議定について
- 日程第 1 0 議案第 4 5 号 同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）議定について
- 日程第 1 1 議案第 4 6 号 同年度田上町集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）議定について
- 日程第 1 2 議案第 4 7 号 同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）議定について

議長（熊倉正治君） 日程第 9、議案第 44 号から日程第 12、議案第 47 号までの 4 案件を一括議題といたします。

本案件につきましては、それぞれ所管の常任委員会に付託し、審査をいただいたものであります。審査の結果について委員長の報告を求めます。

最初に、総務産経常任委員長の報告を求めます。

（総務産経常任委員長 小嶋謙一君登壇）

総務産経常任委員長（小嶋謙一君） 議案第 44 号 令和元年度田上町一般会計補正予算（第 2 号）議定について、議案第 45 号 同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）議定について、議案第 46 号 同年度田上町集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）議定についての 3 案件に対して報告いたします。

議案第 44 号 令和元年度田上町一般会計補正予算（第 2 号）議定については、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 418 万 2,000 円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ 55 億 3,055 万 8,000 円とするもので、主に経常経費に対する減額で、4 月 1 日付けの人事異動に伴う人件費に起因しています。

歳入について特筆する点は、11 款地方交付税が 525 万 6,000 円の増になっています。これは、地域おこし協力隊 2 名分にかかわる人件費や事務費に充てられます。

15 款国庫支出金のうち、2 目民生費、国庫補助金が 382 万 5,000 円の増になっています。これは、子ども・子育て事業費補助として幼児の無料化に伴うシステム改修費に充てられます。

また、歳入の減では、5 目土木費、国庫補助金の道路橋梁費補助金が 758 万円の減になっています。これは、坂田・湯川 2 号線が平成 30 年度の補正予算で対応しているためとの説明でした。

歳出では、7款商工費で570万6,000円の増は、3目観光費において歳入で述べた地域おこし協力隊活動事業費の525万6,000円のほか、観光事業の地域資源調査業務を東京芸術大学に委託する費用として45万円を見込んでいるものです。地域おこし協力隊の活動は、道の駅の運営に当たってアドバイスや魅力発信にかかわるとともに、定住化の推進を図ることにも期待されています。活動期間は、交付税措置期間の3年間で更新はできません。引き続き協力隊を要請する場合は、新たな人員に対して交付税措置になるとの説明がありました。

4目湯っ多里館事業で、200万円は和室入り口屋根の修繕に充てられる工事費です。

8款土木費、2目道路維持費では社会資本整備総合交付金事業から橋梁定期点検業務委託料として657万4,000円が追加されています。これは、当初の点検対象を10橋としていたものを22橋追加し、町内の32橋にわたって点検業務が行われます。

商工費に対して質疑が何点かありましたので、答弁とあわせて報告します。地域おこし協力隊の業務委託は、個人契約になるのか。また、協力隊に依頼する業務は資料によると総務省通達でいろいろ明記されている。町が依頼する期間で定住、定着は可能なのか。そして、活動は主に道の駅での勤務と聞いているが、指定管理者と協議をしながら進めるべきではないかという質疑に対して、契約は個人との委託契約を行います。勤務時間は1日7時間であり、勤務時間外は地域の皆さんと交流を重ねていく中で、本人にとっていろいろと環境も考え方も変わってくると思っている。道の駅での活動に当たっては管理者と協議をしていくとの答弁でした。

また、地域おこし協力隊の活動は、地域、行政、人の三方にわたっています。今回の役場以外の受け皿はなぜ設けなかったのか。他の業種での活動もあったのではないか。また、協力隊受け入れの窓口をどのように考えているかとの質疑に対して、活動先については町の事業との関係もあり、今回依頼を試みた。他の業種における活動についても受け入れ窓口をはじめ、働き先と連絡、連携するなど、今後検討していくとの答弁でした。

湯っ多里館の工事に当たっての対応と入湯税の減収は当初予算に見込んでいるか聞かせてほしいというものがありました。屋根の修理で一部の部屋が使用不可になることもあり得るが、休館はしません。温泉浚渫工事は、5月24日から8月31日までの工期で、入湯税の減収期間は6月10日から7月11日まで見込んでいます。入湯税の減収は、当初予算編成時には工事期間が定かではなかったため、見込んでいなかった。減額補正になるとの説明でした。

次に、議案第45号 同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第1号）議定に

については、歳入歳出予算の補正において、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ146万9,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ8億9,146万9,000円とするものです。この146万9,000円の追加は、人事異動に伴い、主に人件費に充てるもので、一般会計からの繰入金です。

議案第46号 同年度田上町集落排水事業特別会計補正予算（第1号）議定については、歳入歳出予算の補正において、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ140万4,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ8,040万4,000円とするものです。この140万4,000円の追加は、住宅新築に伴う公共汚水ます設置工事に充てるもので、一般会計からの繰入金です。質疑では、農業集落排水の加入率がどうなのかという質疑がありました。記憶では加入率が90%以上と思われるとの答弁でした。

以上、審議の結果、議案第44号の歳入及び歳出のうち1款議会費、2款総務費の1項と5項、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費並びに議案第45号、議案第46号は原案のとおり可決しました。

これで当委員会に付託された議案審査の報告を終わります。

議長（熊倉正治君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。小嶋委員長、ご苦労さまでした。

次に、社会文教常任委員長の報告を求めます。

（社会文教常任委員長 今井幸代君登壇）

社会文教常任委員長（今井幸代君） それでは、議案第44号 令和元年度田上町一般会計補正予算（第2号）議定について中、第1表、歳出のうち2款総務費、（2項、3項）、3款民生費、4款衛生費、10款教育費のご報告を申し上げます。

審査の結果は、原案可決でございます。人事異動に伴う人件費の増減整理が主なものとなっております。それ以外の主だったものについて補正内容を申し上げます。まず、2款総務費として、保明嶋の地区公民館の改修のためにコミュニティー助成事業助成金として200万円、3款民生費では、胎内市にあります新潟県では唯一の施設になる養護盲老人ホームへの入所処置委託料として157万4,000円、10月より実施予定の3歳以上の幼児教育、保育料無償化に伴うシステムの改修費として、先ほど歳入の中で総務産経常任委員長の小嶋委員長、報告ありましたけれども、そのシステム改修として382万6,000円、10款教育費では、原ヶ崎交流センターの竹の友幼稚園時代に使用していた調理用器具や、金庫などの不用品の処分費として64万

8,000円などが新たに計上されました。主だった議論は特になく、全会一致で可決されました。

続いて、議案第47号 同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）ですが、歳入歳出それぞれに27万6,000円を追加し、13億1,927万6,000円とするものがあります。これは、電算システムの改修費用となっており、一般会計からの繰入金を財源としております。これに関しても主だった議論はなく、全会一致で可決されました。

以上であります。

議長（熊倉正治君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。今井委員長、ご苦労さまでした。

以上で委員長報告及び質疑を終わります。

これより順次討論及び採決を行います。

最初に、議案第44号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第44号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。よって、議案第44号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第45号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第45号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。よって、議案第45号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第46号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第46号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。よって、議案第46号は委員長報告のとおり可決されました。

最後に、議案第47号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第47号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。よって、議案第47号は委員長報告のとおり可決されました。

---

### 日程第13 請願第2号 県央基幹病院の早期建設を要請する意見書の提出を求める請願について

議長(熊倉正治君) 日程第13、請願第2号を議題といたします。

本案件につきましては、所管の社会文教常任委員会に付託し、審査をいただいたものであります。

審査の結果について委員長の報告を求めます。

(社会文教常任委員長 今井幸代君登壇)

社会文教常任委員長(今井幸代君) それでは、請願第2号 県央基幹病院の早期建設を要請する意見書の提出を求める請願ですが、審査の結果、採択すべきものと決定しました。

請願事項は、県央基幹病院の早期建設を要請する意見書の提出となっており、その趣旨になりますが、以下請願書の請願趣旨を読み上げさせていただきます。内容の報告にかえさせていただきたいというふうに思います。

今回の請願の紹介議員は関根議員になっておりまして、請願代表者、加茂・田上地域の医療を発展させる会会長、金谷国彦より提出をされております。

請願趣旨、県央地域は、中小病院に限られているために住民が急病で救急車を呼

べばすぐに患者宅に到着しますが、搬送先病院探しに長時間を要しています。救急医療改善のために県央地域に救命救急センター併設の基幹病院の建設を県に要望してきました。その結果、当時の泉田知事が「救える命は救いたい」と建設が決定され、地元合意を得て、平成35年の開院に向けて計画が進められてきました。ところが、今年6月4日の県行財政改革有識者会議で、新しい基幹病院を作ることは問題がある、見直せるなら見直すべきと指摘をしました。花角知事は、6月5日の定例記者会見で、有識者会議の意見を踏まえて、これまでを尊重すべきか変えてゆくべきかスピード感を持って決めたいと発言したことが報道されました。県央地域の救急医療の現状はこれまでと同じ状況です。救える命は救いたいと県央基幹病院の建設が決まった経緯を尊重して早期建設を強く要請します。

以上、請願趣旨を読み上げさせていただきました。内容の報告にかえさせていただきます。以上であります。

議長（熊倉正治君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。今井委員長、ご苦労さまでした。

以上で委員長報告及び質疑を終わります。

これより討論及び採決を行います。

請願第2号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより請願第2号の採決を行います。

お諮りいたします。本請願に対する委員長報告は採択であります。本請願は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。よって、請願第2号は委員長報告のとおり採択することに決定しました。

暫時休憩いたします。自席にてお願いいたします。

午後2時34分 休 憩

---

午後2時36分 再 開

議長（熊倉正治君） それでは、再開いたします。

---

## 日程の追加

議長（熊倉正治君） 先ほどの請願の採択に伴い、お手元に配付のとおり意見書が提出されました。

お諮りいたします。ただいまの案件につきましては、日程に追加し、追加日程として直ちに審議することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。よって、ただいまの案件については日程に追加し、追加日程として直ちに審議することに決定しました。

---

### 追加日程第1 発委第1号 県央基幹病院の早期建設を要請する意見書について

議長（熊倉正治君） 追加日程第1、発委第1号を議題といたします。

提案者、社会文教常任委員長の説明を求めます。

（社会文教常任委員長 今井幸代君登壇）

社会文教常任委員長（今井幸代君） それでは、今ほど採択いただきました県央基幹病院の早期建設を求める意見書について、意見書の内容を読み上げさせていただきます。提案にかえさせていただきますというふうに思います。

県央基幹病院の早期建設を求める意見書（案）。

県央地域は、中小病院に限られているために住民が急病で救急車を呼べばすぐに患者宅に到着しますが、搬送先病院探しに長時間を要しています。救急医療改善のために県央地域に救命救急センター併設の基幹病院の建設を県に要望してきました。その結果、当時の泉田知事が「救える命は救いたい」と建設が決定され、地元合意を得て令和5年の開院に向けて計画が進められてきました。ところが、今年6月4日の県行財政改革有識者会議で新しい基幹病院を作ることは問題がある、見直せるなら見直すべきと指摘しました。花角知事は、6月5日の定例記者会見で、有識者会議の意見を踏まえて、これまでを尊重すべきか変えてゆくべきかスピード感を持って決めたいと発言をしたことが報道されました。県央地域の救急医療の現状は、これまでと同じ状況です。「救える命は救いたい」と県央基幹病院の建設が決まった経緯を尊重して早期建設を強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

令和元年、日付が入りまして、新潟県南蒲原郡田上町議会。

提出先は、新潟県知事となっております。

以上です。

議長（熊倉正治君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。今井委員長、ご苦労さまでした。

これより討論及び採決を行います。

発委第1号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより発委第1号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定し、意見書を関係機関に提出することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。よって、発委第1号は原案のとおり決定し、意見書を関係機関に提出することに決定しました。

---

#### 日程第14 議員派遣の件について

議長（熊倉正治君） 日程第14、議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件は、会議規則第129条の規定によりお手元に配付いたしました内容で議員を派遣することにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣の件につきましては、お手元に配付いたしました内容で議員を派遣することに決定しました。

---

#### 日程第15 閉会中の継続調査について

議長（熊倉正治君） 日程第15、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各常任委員長及び議会運営委員長から所管事務調査について会議規則第75条の規定によって、お手元に配付の申出書のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。各常任委員長及び議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。よって、各常任委員長及び議会運営委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査に付することに決定しました。

以上で本定例会の日程は全部終了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

佐野町長からご挨拶をお願いいたします。

町長(佐野恒雄君) 議会閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今議会は、改選後の初の定例議会でありました。新しく議員になられました方にとりましては、緊張感あるいは充実感を感じての議会であったのではと思っております。また、ベテラン議員の皆様方にも多くの一般質問をいただき、大変ありがとうございました。いただきましたご意見、ご質問等は今後の町政の発展のために活かしていきたいと思っております。

ところで、今議会中にとてもうれしいニュースが入ってきました。皆さんもご存じのとおり、高円宮賜杯第39回全日本学童軟式野球大会県予選会において当町の田上ベースボールクラブが優勝し、8月18日から東京神宮で開催される全国大会の切符を見事手に入れました。当町初のまさに快挙であります。また、空手でも2名の中学生が北海道の全国大会出場を決めております。全国大会での活躍を応援するとともに、健闘を大いに期待しております。

また、平成30年度の補正予算でお認めいただきました、小中学校の空調設備整備工事の進捗状況につきまして報告をさせていただきたいと思っております。羽生田小学校は、6月24日から全館でエアコンの試運転が可能となりました。田上中学校は、6月25日に3階が、7月3日に2階が、7月中旬に1階が、田上小学校は7月3日に2、3階が、7月中旬に1階において、それぞれ普通教室のエアコンの試運転が可能となる予定であります。

これから夏本番を迎えるわけでありまして、健康にはくれぐれもご留意いただきまして、ますますのご活躍をご祈念申し上げまして、閉会の挨拶といたします。大変ありがとうございました。

議長(熊倉正治君) これをもちまして、令和元年第5回田上町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

---

午後2時44分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和元年6月27日

田上町議会議長 熊 倉 正 治

田上町議会議員 藤 田 直 一

” 議員 渡 邊 勝 衛

別紙

| 令和元年 第5回 田上町議会（定例会）議事日程        |        |                                 |      |
|--------------------------------|--------|---------------------------------|------|
| 議事日程第4号 令和元年6月27日（木） 午後1時30分開議 |        |                                 |      |
| 日程                             | 議案番号   | 件名                              | 議決結果 |
|                                |        | 開議                              |      |
| 第1                             | 議案第36号 | 田上町交流会館条例の制定について                | 原案可決 |
| 第2                             | 議案第37号 | 田上町使用料条例の一部改正について               | 原案可決 |
| 第3                             | 議案第38号 | 田上町公民館条例の一部改正について               | 原案可決 |
| 第4                             | 議案第39号 | 田上町介護保険条例の一部改正について              | 原案可決 |
| 第5                             | 議案第40号 | 田上町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について   | 原案可決 |
| 第6                             | 議案第41号 | 田上町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について     | 原案可決 |
| 第7                             | 議案第42号 | 下吉田川No. 3雨水調整池整備工事請負契約について      | 原案可決 |
| 第8                             | 議案第43号 | 同報系防災行政無線整備業務委託契約について           | 原案可決 |
| 第9                             | 議案第44号 | 令和元年度田上町一般会計補正予算（第2号）議定について     | 原案可決 |
| 第10                            | 議案第45号 | 同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第1号）議定について  | 原案可決 |
| 第11                            | 議案第46号 | 同年度田上町集落排水事業特別会計補正予算（第1号）議定について | 原案可決 |

| 日程             | 議案番号   | 件名                               | 議決結果 |
|----------------|--------|----------------------------------|------|
| 第12            | 議案第47号 | 同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)議定について  | 原案可決 |
| 第13            | 請願第2号  | 県央基幹病院の早期建設を要請する意見書の提出を求める請願について | 採 択  |
| 追加<br>日程<br>第1 | 発委第1号  | 県央基幹病院の早期建設を要請する意見書について          | 原案可決 |
| 第14            |        | 議員派遣の件について                       | 決 定  |
| 第15            |        | 閉会中の継続調査について                     | 決 定  |
|                |        | 閉会                               |      |